

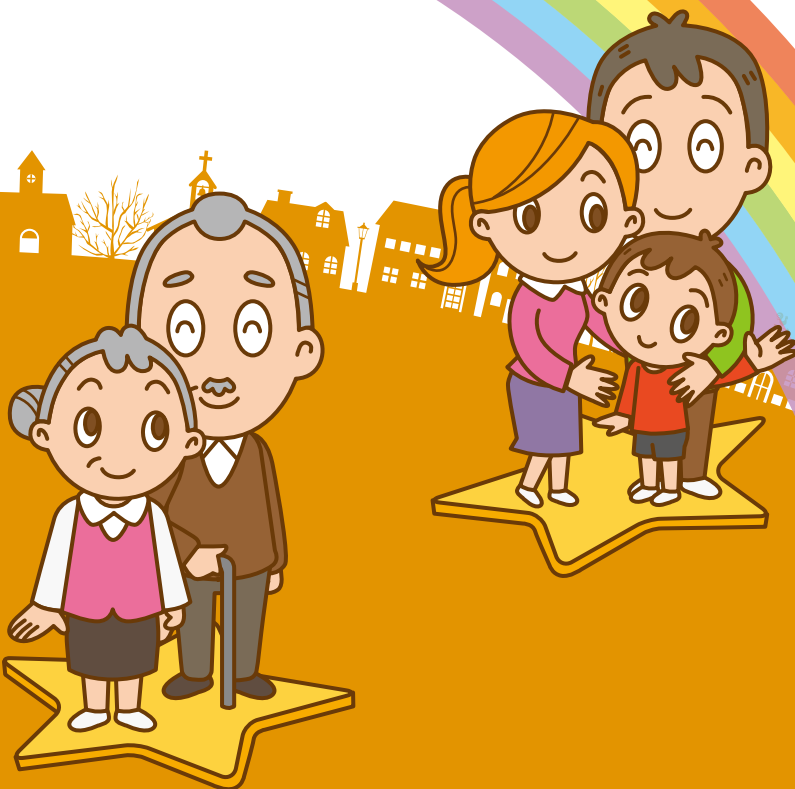
第3期

交野市地域福祉活動計画



か かわりあって
た すけあい
の びのび
し あわせのまちづくり

みんなで助け合う地域社会の実現をめざして



はじめに

近年、少子高齢化の進展や経済困窮、ひきこもりや孤立死などの社会的孤立などといった一人ひとりが抱える問題が複雑・多様化し、制度の狭間に置かれている人に対する支援や地域福祉の担い手の確保が喫緊の課題となっています。



このような中で、平成27年4月施行の生活困窮者自立支援法や介護保険法の一部改正などが行われ、様々な分野の人たちが、お互いの垣根を越えて協力し合い、それぞれの強みを活かし、且つそれぞれの弱みを補完し合いながら支援に取り組むことが重要となってきております。

交野市社会福祉協議会では、小地域における福祉のまちづくりの推進やボランティアの育成、地域包括支援センターによる高齢者総合相談をはじめ、虹色ネットワーク会議を通じて地域と専門職などと協働して新たな活動に取り組んでまいりました。

また、新たに生活困窮者自立相談支援事業や就労準備支援事業を市から受託し、生活困窮者に対する支援に取り組んでまいりましたが、急激な地域社会の変化に対応し、住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、様々な人たちや関係機関・団体等が協働して支え合う仕組みづくりを考えていく必要があります。

この度、そのような仕組みづくりをすすめるために第2期交野市地域福祉活動計画を見極めつつ、「第3期交野市地域福祉活動計画」を策定いたしました。

本計画は、アンケート調査や各小学校区単位で実施した地域懇談会で多くの貴重なご意見をいただき、地域福祉活動計画策定・推進委員会や虹色ネットワーク会議で協議を重ね、市が策定する「地域福祉計画」と整合性を図りながら地域福祉を推進する実施主体の役割を意識して策定いたしました。

今後、本計画に基づき、地域の実情に応じた形で地域福祉の推進に努めてまいりますので、関係機関・団体等や市民の皆様には、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、本計画策定にあたり、ご尽力をいただきました策定・推進委員会委員や虹色ネットワーク会議の委員、校区福祉委員会委員の皆様並びにアンケート調査や地域懇談会にご協力をいただきました市民の皆様や関係機関・団体等の方々に心から深く感謝申し上げます。

平成28年3月

社会福祉法人交野市社会福祉協議会

会長 阪長 保

目次

第1章 計画の概要	1
1. 地域福祉活動計画の見直しの背景と趣旨	1
2. 「第2期交野市地域福祉計画」策定以降の国の動向	1
3. 計画の位置づけ	3
4. 計画の期間	5
5. 計画の策定体制	5
第2章 交野市の地域福祉をとりまく状況	6
1. データ等でみる交野市	6
2. これまでの取り組みと残された課題	18
第3章 計画の基本的な考え方	22
1. 基本理念	22
2. 基本目標	23
3. 第3期地域福祉計画の体系	24
第4章 目標達成に向けた取り組みの推進	25
基本方針1. 福祉のこころを育みます	25
基本方針2. 困りごとをキャッチし、支え合うしくみをつくります	27
基本方針3. 日常生活の自立を支援します	30
基本方針4. 災害に強い地域をつくります	32
基本方針5. 防犯・安全活動を広げます	35
基本方針6. 地域福祉を担う人材を発掘し、育てます	37
重点的な取り組み	39

第5章 地域の取り組み	42
1. 旭小学校区	44
2. 岩船小学校区	46
3. 交野小学校区	48
4. 私市小学校区	50
5. 倉治小学校区	52
6-1. 郡津小学校区（郡津地区）	54
6-2. 郡津小学校区（幾野地区）	56
6-3. 郡津小学校区（松塚地区）	58
7. 長宝寺小学校区	60
8. 藤が尾小学校区	62
9. 星田小学校区	64
10. 妙見坂小学校区	66
資料編	69
1. 交野市地域福祉活動計画策定・推進委員会	69
2. 虹色ネットワーク会議	72
3. 第3期交野市地域福祉活動計画策定の経過	74
4. 用語説明	76

第1章 計画の概要

1. 地域福祉活動計画の見直しの背景と趣旨

豊かな自然環境と大都市に近接する利便性から住宅都市として発展してきた交野市においては、自治組織、事業者や関係団体などによる地域福祉活動が活発に展開されてきました。しかしながら、急速に進展する少子高齢化や家族形態の変化などを背景に、住民相互のつながりの希薄化、地域福祉の担い手不足、ひきこもりや孤立死など地域住民の孤立に関する諸問題も表面化してきています。さらに、貧困、自殺、ホームレス、認知症の方の徘徊、ゴミ屋敷、空き家、家庭内での児童・高齢者及び障がい者等への虐待、DVの増加など、今までに考えられなかったような新しい不安や課題が発生し、深刻な問題となってきています。

これらの課題に対応し、だれもが、住み慣れた地域で安心して暮らせるようにするために、市民一人ひとり、住民組織、関連団体、ボランティア団体・NPO、社会福祉協議会及び行政の連携体制を一層強化し、お互いの役割を果たす中で地域福祉を推進する必要があります。

また、国の法制度においては、介護保険制度の改正や障害者総合支援法、子ども・子育ての関連3法の施行など、従来の福祉3分野においても様々な福祉政策の見直しがすすめられ、地域住民がお互いに支え合い、助け合う共助の仕組み（地域福祉）の重要性が高まっています。

このような背景を踏まえ、地域における福祉課題を再度整理し、住民、校区福祉委員会、関係団体、事業者等と交野市社会福祉協議会が協力して課題解決に取り組むことをめざし、「第3期交野市地域福祉活動計画」を策定することとしました。

2. 「第2期地域福祉活動計画」策定以降の国の動向

■高齢者福祉（介護）の分野

介護保険法の改正等により、第6期介護保険事業計画（平成27～29年度）では、団塊の世代のすべてが後期高齢者になる平成37年の姿を念頭におき、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築をすすめることとされています。特に、介護予防・生活支援については、地域の多様な主体による取り組みが求められています。また、認知症対策についても地域全体での支援体制が重要となっています。

■障がい者福祉の分野

障害者基本法の改正、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）や障害者虐待防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）の施行、障害を理由とする差別の解消に関する法律（障害者差別解消法）の制定、障害者の権利に関する条約（障害者権利条約）の批准等、国の法整備が進みました。

第4期障がい福祉計画（平成27～29年度）では、入所・入院から地域生活への移行を更に促進し、地域生活支援の拠点づくり、NPO等によるインフォーマルサービスの提供等、障がい者の生活を地域全体で支えるシステムを実現することとしています。

■子ども・子育て支援（児童福祉）の分野

より子どもを生きやすく、育てやすい社会を実現することにより少子化問題を改善し、今後の経済成長につなげるため、子ども・子育て関連3法が施行され、平成27年度から子ども・子育て支援新制度がスタートしました。

子ども・子育て支援法では、子ども・子育て支援は、保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭・学校・地域・職域その他の社会のあらゆる分野における全ての構成員が、各々の役割を果たすとともに、相互に協力して行われなければならないとしています。

■災害時の支援の分野

平成26年4月、改正災害対策基本法が施行され、大規模な災害時等において、自力での避難が難しい高齢者や障がい者等（避難行動要支援者）の円滑かつ迅速な避難確保を図るための「避難行動要支援者名簿」の作成が市町村に義務付けられました。情報の共有などについて市民の理解を深めるとともに、より一層、実効性のある支援の具体策をさらに検討していく必要があります。

■生活困窮者への支援の分野

平成27年4月、生活困窮者自立支援法が施行され、すべての福祉事務所を設置する自治体に「自立相談支援事業の実施」及び「住居確保給付金の支給」が義務付けられました。また、地域の実情に応じて「就労準備支援事業」や「一時生活支援事業」、「家計相談支援事業」、「学習支援事業」等の事業を実施することが求められています。

生活困窮者は単に経済的困窮だけでなく、社会的孤立・排除が複合化した困難を抱えていると考えられますが、従来からの縦割りの福祉制度においては、法が定めるサービス受給資格からはみ出し、いわゆる制度の狭間に置かれてきた人々も多く、現状では生活困窮者が抱える課題の状況把握が十分とはいえない状況です。地域福祉の観点から、何をすべきか、何ができるのかを検討し、計画に盛り込む必要があります。

3. 計画の位置づけ

(1) 計画の法的な位置づけ

社会福祉法第109条において社会福祉活動の推進役とされる社会福祉協議会で策定する「地域福祉活動計画」は、住民の自主的な地域福祉活動を推進するための仕組みづくりについて定めた行動計画です。

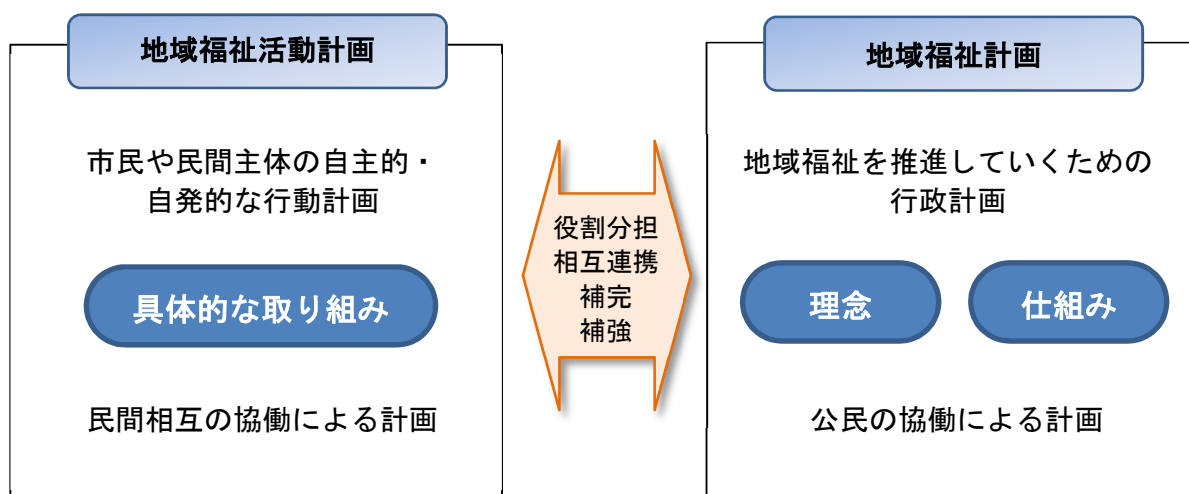
(2) 地域福祉計画との関係

地域福祉計画は、「地域の助け合いによる地域福祉」を推進するため、一人ひとりの尊厳を重んじ、人と人のつながりを基本とし「顔の見える関係づくり」「ともに生きる社会づくり」をめざすための「理念」と「仕組み」をつくる計画です。

地域福祉活動計画は、地域福祉の推進をめざして、社会福祉協議会が中心となり、地域住民や住民自治組織、民生委員児童委員、ボランティア団体、NPO、福祉事業者などの民間団体による福祉活動の自主的・自発的な行動計画です。社会福祉協議会においては、「住民主体」という活動方針があり、民間組織としての開拓性や即応性、柔軟性を活かしながら、住民の自主的、自発的な福祉活動を推進し、その組織化をすすめています。

地域福祉活動計画と地域福祉計画は、地域の生活課題や社会資源の状況などを共通認識し、ともに「地域福祉の推進」という目標を掲げる中、それぞれの立場において、それぞれの役割を担い、相互に連携し、補完・補強し合いながら、地域福祉を進展させていきます。

【地域福祉活動計画と地域福祉計画の関係】

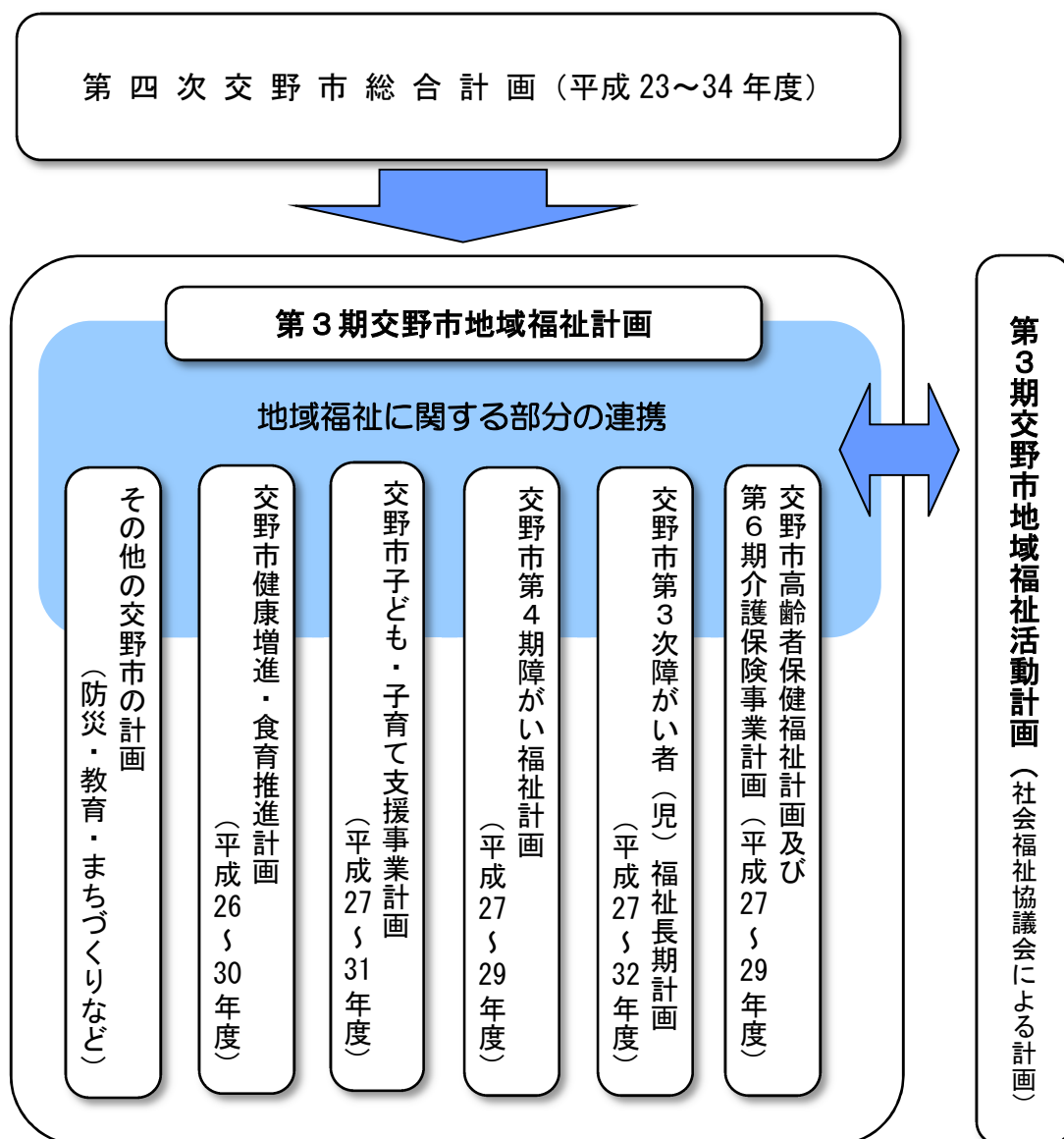


(3) 交野市における計画の位置づけ

交野市が策定する「第3期地域福祉計画」は、「第四次交野市総合計画」を最上位計画とし、福祉の分野だけでなく、防災、教育、まちづくりなどあらゆる分野において地域福祉に関する部分の連携を取り、これらの計画を包括し、各計画の施策を推進する上での共通理念を示す計画です。

本計画は、この交野市が策定する「第3期地域福祉計画」と連携しながら、地域福祉を推進していきます。

【他計画との関係】



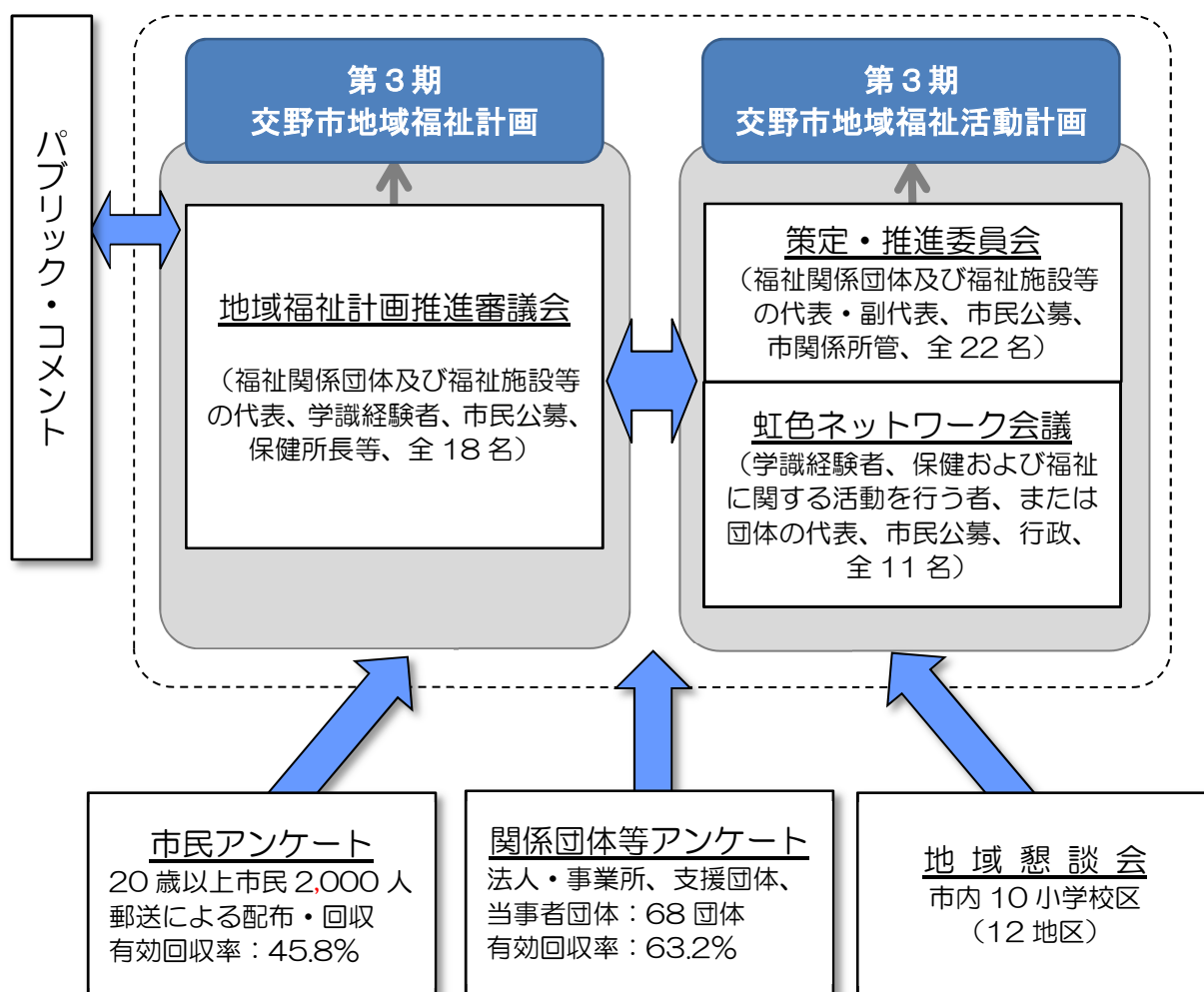
4. 計画の期間

本計画の計画期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

なお、社会経済情勢や制度改正など、地域の状況が大きく変化した場合には、計画期間中においても見直しを行うこととします。

5. 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、市が策定する「第3期地域福祉計画」と一体となって調査し、計画策定を行いました。



第2章 交野市の地域福祉をとりまく状況

1. データ等でみる交野市

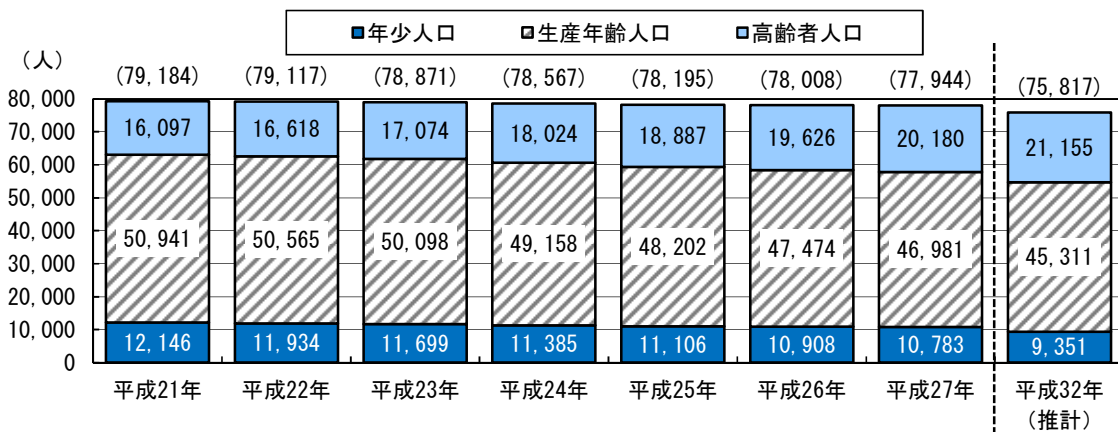
(1) 人口・世帯の状況

①人口の推移

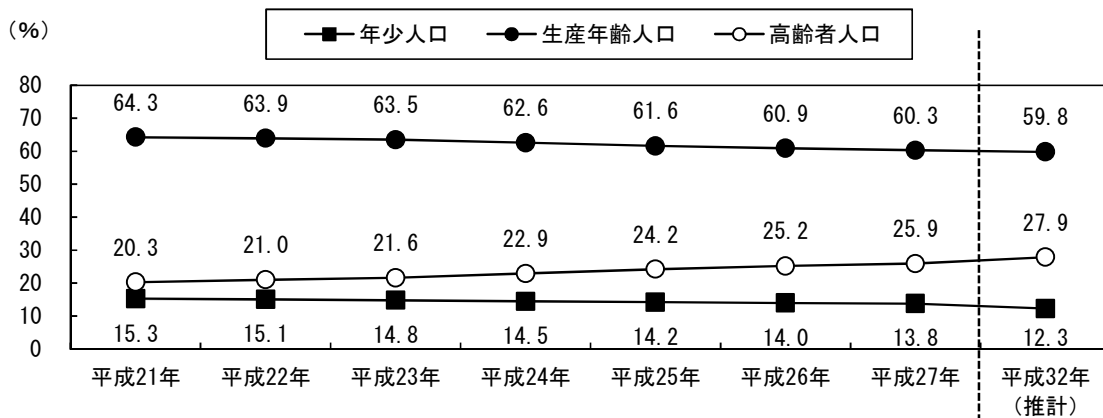
交野市の総人口は、平成21年以降、微減傾向が続いています。

年齢3区分別にみると、年少人口（0～14歳人口）及び生産年齢人口（15～64歳人口）は一貫して減少しているのに対して、高齢者人口（65歳以上人口）は増加傾向にあり、少子高齢化が進行しています。

【人口の推移】



【年齢3区分別人口構成比の推移】



資料：平成21年～27年は、住民基本台帳（各年9月末）

平成32年（推計）は、「交野市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び人口ビジョン」

②人口ピラミッド

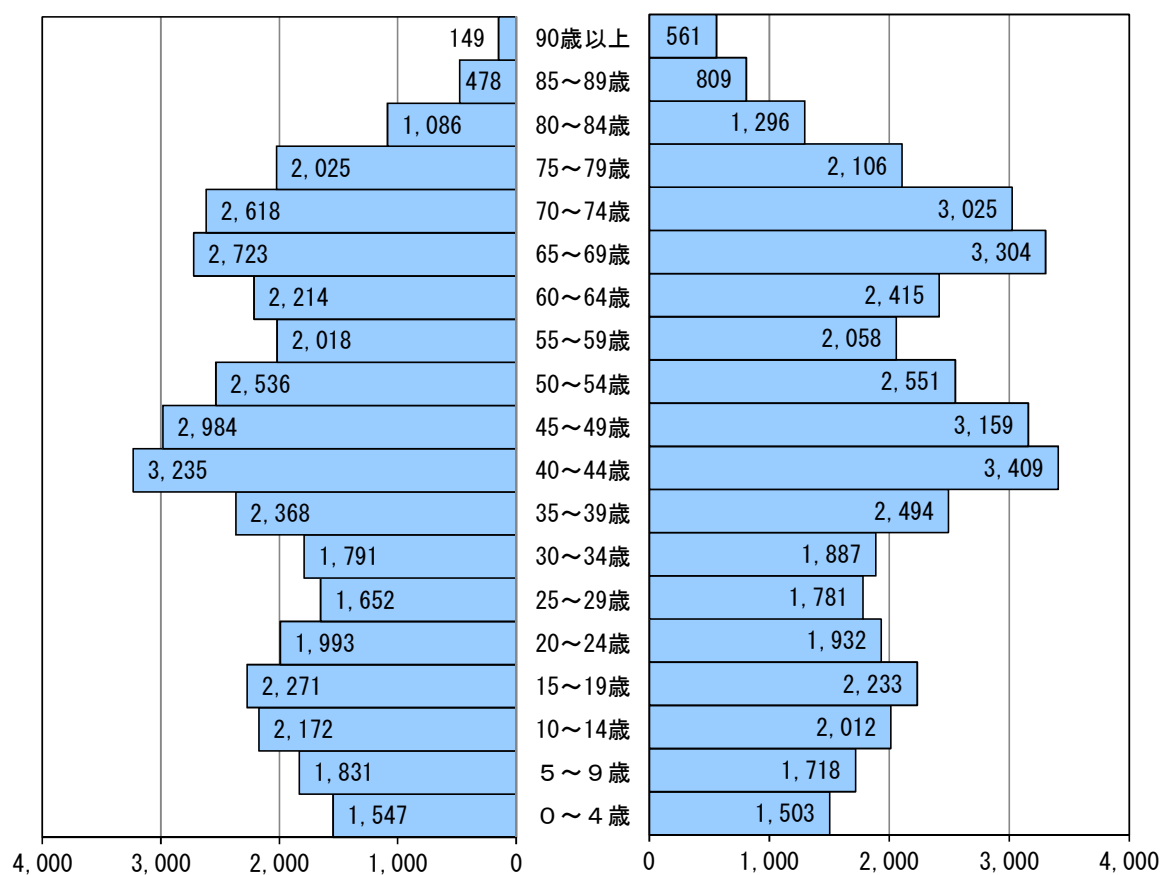
平成 27 年 9 月末現在の年齢階級別人口ピラミッドをみると、団塊世代（昭和 22～26 年生まれ）と団塊ジュニア世代（昭和 47～51 年生まれ）のボリュームが大きく、典型的な日本の人口構造となっています。

今後、5 年間では高齢化率が一気に上昇することはありませんが、前期高齢者に比べて後期高齢者が著しく増加します。また、団塊ジュニア世代の子ども世代の人口は少なく、今後、少子化もますます進むことが明らかとなっています。

【人口ピラミッド】

<男性：37,691 人>

<女性：40,253 人>



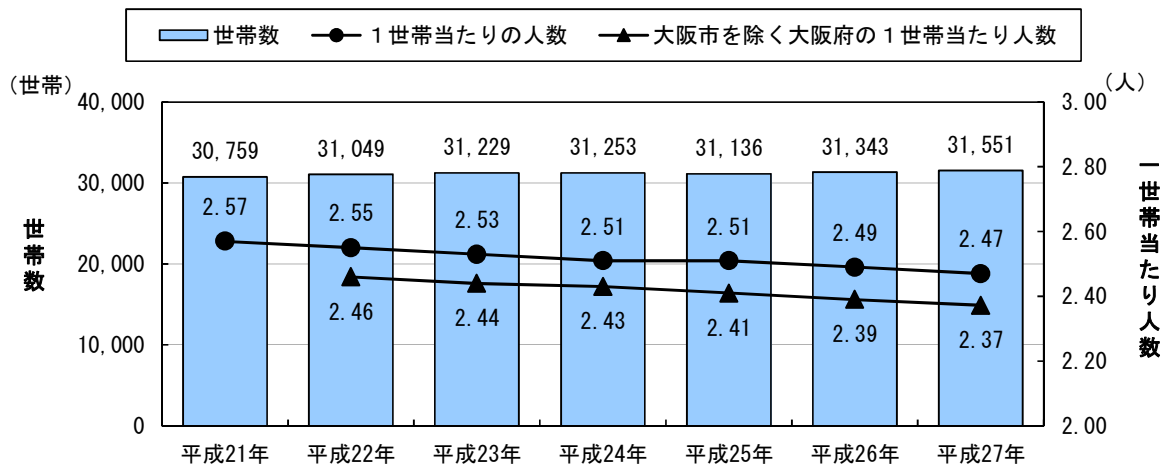
資料：住民基本台帳（平成 27 年 9 月末）

③世帯数と一世帯当たりの人数の推移

人口が減少傾向となっているのに対して、世帯数は概ね増加傾向にあり、平成27年の総世帯数は31,551世帯となっています。

一方、1世帯当たりの人数は減少傾向が続いており、世帯の少人数化が進んでいます。家族で支え合う力が弱くなってきているといえます。

【世帯数と一世帯当たりの人数の推移】



資料：交野市は住民基本台帳（各年9月末）

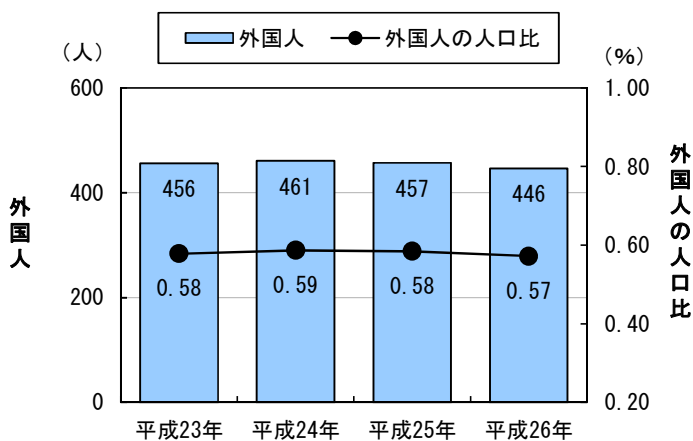
大阪市を除く大阪府は「大阪府の推計人口」（平成22年：11月1日、平成23～26年：10月1日、平成27年：9月1日）

④外国人住民数の推移

外国人住民数は減少傾向にあり、平成26年では446人、市内総人口に占める割合は0.57%となっています。また、外国人の国籍は、韓国及び朝鮮と中国で4分の3を占めています。

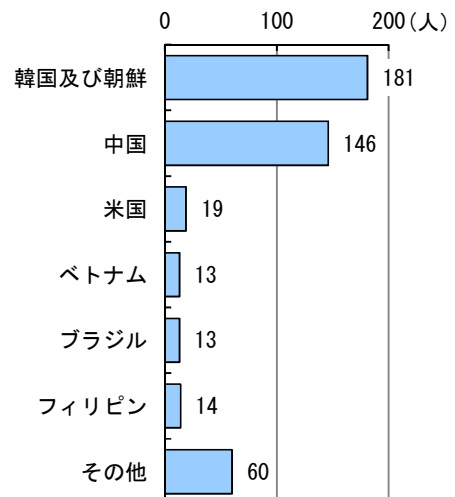
外国人はごく少数ですが、情報弱者とならないよう、地域の支援が必要です。

【外国人住民数の推移】



資料：住民基本台帳等（各年9月末）

【外国人住民の国籍（平成26年）】

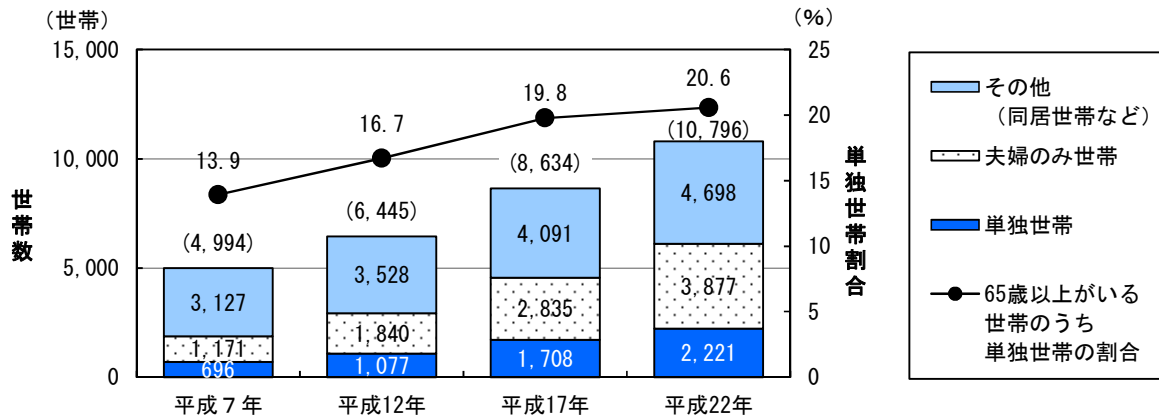


(2) 高齢者、障がい者等の状況

① 高齢者のいる世帯の状況

65歳以上の高齢者がいる世帯は年々増加し、平成22年には10,796世帯となっています。また、単独世帯（ひとり暮らし）や夫婦のみ世帯も一貫して増加しており、平成22年には、高齢者がいる世帯のうち、単独世帯および夫婦のみ世帯が半数以上を占めています。

【高齢者のいる世帯の状況】

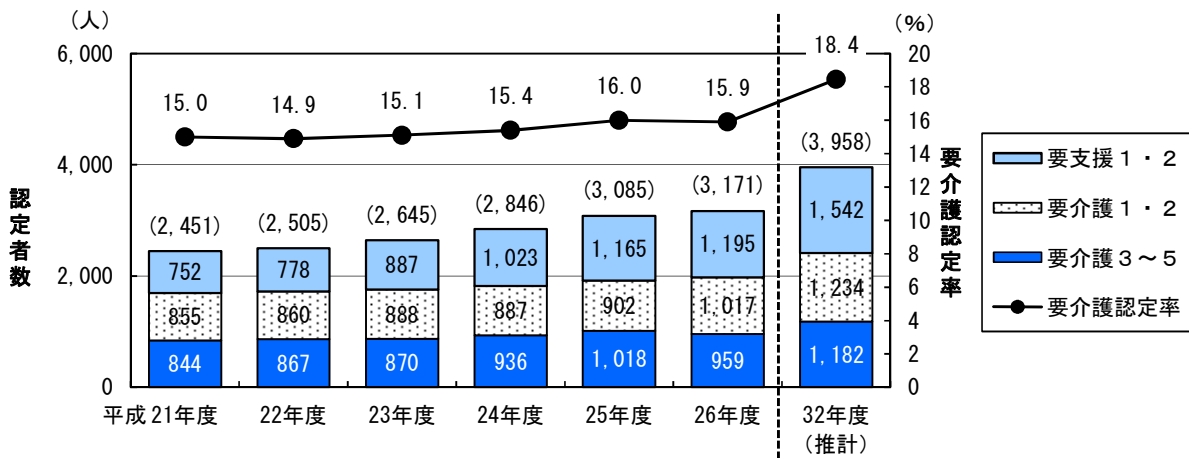


資料：国勢調査

② 要介護認定者数の推移

要介護認定者数は年々増加し、平成26年度には3,171人となっています。これまでは前期高齢者の割合が高いことから、認定率は横ばい傾向となってきましたが、今後は後期高齢者が急増していくことから、認定率も上昇が見込まれ、それに伴い認知症の方も急増します。地域においても、要介護者本人や、介護している家族を支える仕組み、認知症の方を支援する取り組みが求められます。

【要介護認定者数及び認定率の推移】



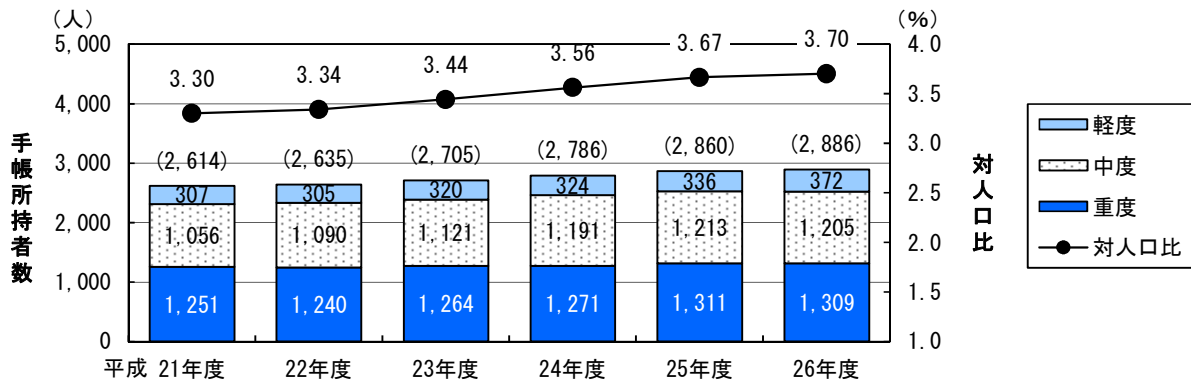
資料：平成26年度までは、介護保険状況報告（各年度3月末）
平成32年度は、交野市高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画

③障がい者手帳所持者の状況

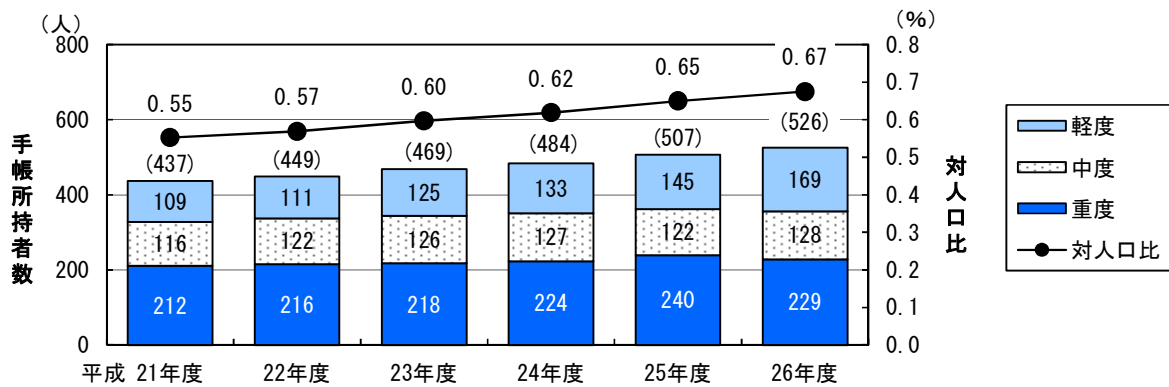
身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者数は年々増加しており、平成26年度の手帳所持者数は合わせて3,869人となっています。

身体障がい者や精神障がい者への理解の促進と、地域生活の支援が必要です。

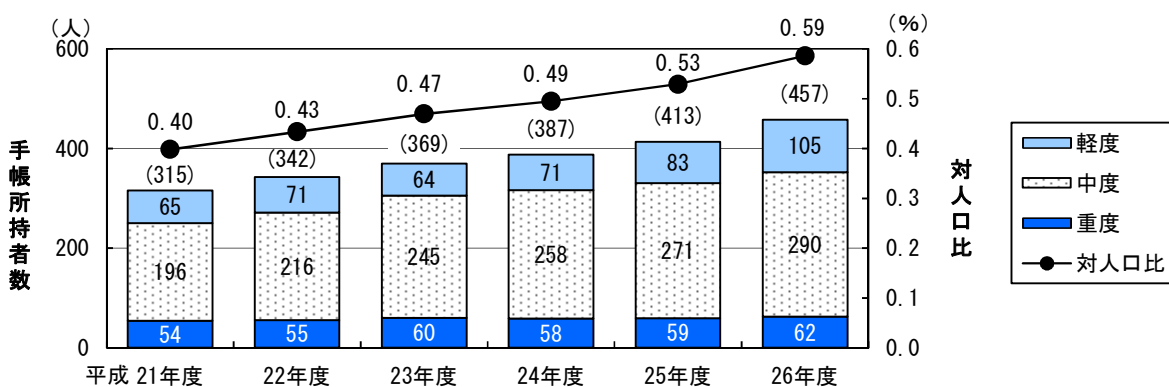
【身体障害者手帳所持者数の推移】



【療育手帳所持者数の推移】



【精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移】



資料：障がい福祉課（各年度3月末）

④18歳未満の子どもがいるひとり親世帯の状況

世帯数は増加傾向にありますが、「6歳未満及び18歳未満の子どもがいる世帯」は減少しており、交野市の平成22年の「6歳未満の子どもがいる世帯」は3,053世帯、「18歳未満の子どもがいる世帯」は8,301世帯となっています。

また、「18歳未満の子どもがいる世帯」のうち、祖父母などのその他の世帯員がいない母親又は父親と子どものみの「ひとり親世帯」は484世帯で、18歳未満の子どもがいる世帯数の約5.8%と、大阪府平均(8.1%)よりも低い状況となっています。

【子どもがいる世帯のうち、ひとり親世帯数の推移】

	平成17年		平成22年	
	世帯数	総世帯比	世帯数	総世帯比
総世帯数	27,089	100.0%	28,453	100.0%
6歳未満の子どもがいる世帯	3,668	13.5%	3,053	10.7%
18歳未満の子どもがいる世帯	8,558	31.6%	8,301	29.2%
うち母親と子どもの核家族世帯	410	1.5% (4.8%)	447	1.6% (5.4%)
うち父親と子どもの核家族世帯	49	0.2% (0.6%)	37	0.1% (0.4%)

資料：国勢調査（各年10月1日）

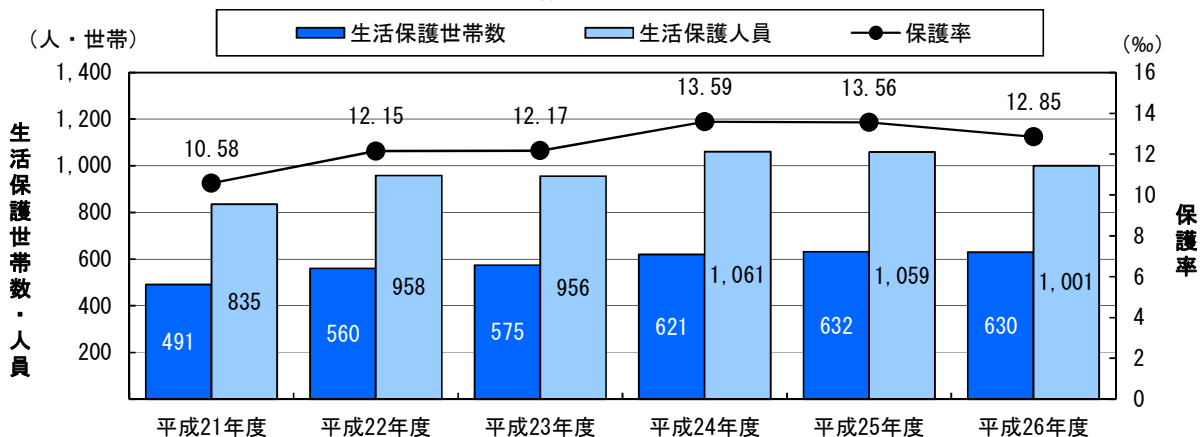
注記：（ ）内は、「18歳未満の子どもがいる世帯数」に対する比率

⑤生活保護世帯の状況

生活保護世帯数は平成25年度までは増加傾向を示し、平成26年度はほぼ横ばいとなっています。平成26年度の生活保護世帯数は630世帯、生活保護人員は1,001人、保護率は12.85%（パーミル）となっています。

交野市の保護率は、大阪府平均（大阪府全体の平均：34.2%、大阪市及び堺市を除く大阪府平均：23.6%）よりも大幅に低い状況ですが、雇用環境は依然として厳しく、低所得者層の増加が懸念されます。

【生活保護世帯数等の推移】



資料：生活福祉課（各年度3月末）

注記：‰（パーミル）は千分率を示す

(3) 地域における福祉の主な担い手

①社会福祉協議会

社会福祉協議会（略して「社協」と呼ばれています）は、社会福祉法 109 条で「地域福祉を推進する団体」と位置づけられた、自主性と公共性をもつ民間の福祉団体です。住民、福祉専門機関・団体、当事者団体、関連分野の団体、行政などが参加し、「住民主体」の理念のもとで、地域福祉の課題をみんなで考え、協力して解決に取り組んでいます。

■社会福祉協議会における主な地域福祉活動

- ・地域の住民自身が自発的に参加できる場づくり
- ・地域の見守り、情報収集、連絡調整
- ・地域の団体や機関がその問題を共有し、解決推進体制を創り出す

②民生委員児童委員

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、ボランティアとして地域の福祉活動を行っています。また、民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねることとされており、平成 27 年 4 月 1 日現在、交野市では 97 人の民生委員児童委員が活動しています。

民生委員児童委員は、自らも地域住民の一員として、それぞれが担当する区域において、住民の生活上の様々な相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへの「つなぎ役」としての役割を果たすとともに、高齢者や障がい者世帯の見守りや安否確認などにも重要な役割を果たしています。

また、民生委員児童委員の一部は、厚生労働大臣により「主任児童委員」に指名されています。主任児童委員は、担当区域を持たず、民生委員児童委員と連携しながら子育ての支援や児童健全育成活動などに取り組んでおり、交野市では 10 人の主任児童委員が活動しています。

③地区・自治会等

地区・自治会等は、地域住民の自主的な意思に基づき、地域を快適で住みよくするために結成された任意の団体であり、地域のコミュニティづくりの中心的な担い手です。

地区・自治会等は、地域住民の親睦と連携の場であるとともに、地域課題の発見と解決の場ともなっています。

■自治会等の主な活動

- ・地域の伝統的な行事
- ・交通安全活動
- ・防火・防犯・防災活動
- ・清掃活動
- ・スポーツや文化のサークル活動 など

④校区福祉委員会

校区福祉委員会は、小学校の校区を一単位として、地域住民が構成メンバーとなり、小地域での住民同士の支え合い活動として、連携と協力体制をとりながら、住民の身の回りで起こっている福祉課題の解決のため、見守り、声かけなどを行う「住民による、住民のための」自発的な組織です。平成27年度現在、交野市には10の校区福祉委員会（郡津小学校区福祉委員会は3地区）があり、合計650人の校区福祉委員が活動しています。

⑤社会福祉施設・事業所

交野市には、高齢者関係、障がい者関係、児童関係の様々な福祉施設や事業所があります。

【高齢者関係施設・事業所】

居宅系サービス	か所数	施設・居住系	か所数
居宅介護支援事業所	18	認知症対応型共同生活介護	6
訪問介護	18	特定施設入居者生活介護	3
訪問入浴	0	介護老人福祉施設	4
訪問看護	8	介護老人保健施設	2
訪問リハビリテーション	2	介護療養型医療施設	0
通所介護	23	地域密着型介護老人福祉施設	2
通所リハビリテーション	6	計	17
短期入所生活介護・療養介護	8	地域包括支援センター	か所数
福祉用具貸与	3	地域包括支援センター	1
認知症対応型通所介護	0	計	1
小規模多機能型居宅介護	1		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1		
計	88		

(平成27年4月)

【障がい者関係施設・事業所】

訪問系・日中活動系サービス	か所数	相談支援	か所数
居宅介護	17	計画相談支援	4
重度訪問介護	16	地域移行支援	4
同行援護	9	地域定着支援	4
短期入所	3	計	12
生活介護	8	障がい児支援	か所数
自立訓練(生活訓練)	1	児童発達支援	4
就労移行支援(一般型)	1	放課後等デイサービス	4
就労継続支援(B型)	8	保育所等訪問支援	1
計	63	計	9
居住系サービス	か所数		
施設入所支援	1		
共同生活援助	35		
計	36		

(平成27年4月)

【児童関係の主な施設(学校・幼稚園・保育所を除く)】

施設名	か所数	施設名	か所数
地域子育て支援拠点	4	図書館	4
・交野市地域子育て支援センター		・倉治図書館	
・星田地域子育て支援センター		・青年の家図書室	
・ぼらりすひろば		・星田コミュニティーセンター図書室	
・つどいの広場		・第1児童センター図書室	
ファミリー・サポート・センター	1	第1児童センター	1
一時預かり	6	文庫	6
・星の子ルーム		・森なかよし文庫	
・交野保育園内		・天野が原第一文庫	
・星田保育園内		・えんがわ文庫	
・ぼっかぼか7丁目保育園内		・妙見坂文庫	
・にこにこ保育園内		・きらきら文庫	
・天野が原保育園内	・星田山手文庫		
交野市教育センター	1		

(平成27年4月)

⑥ NPO法人

NPOとは「Non Profit Organization」または「Not for Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称です。このうち、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人をNPO法人といいます。

市が所管するNPO法人は平成26年度現在で15団体となっています。

【NPO法人数の推移】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
所管NPO法人数	15	17	15
うち、福祉系法人数	9	11	9

(各年4月1日)

⑦ ボランティア活動団体

ボランティア団体は、誰もが豊かに暮らしていける社会をめざし、自分たちのできることを自らが率先し、災害・福祉・環境・教育・スポーツなど様々な活動を行っています。また、これらの活動は、人のつながりや心の豊かさを向上させる重要な活動となっています。

福祉分野でも高齢者や障がいのある人、子育てに関する様々な支援など、人を支え、助けるボランティア活動が行われています。

交野市のボランティアセンターは福祉分野のボランティア活動の拠点として、支援者と支援を必要としている人をつなげるコーディネート機能を担っています。

【ボランティアセンターにおける団体・個人登録数の推移】

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
ボランティアグループ 連絡会所属団体	14	14	14	15	15
上記以外の登録団体	3	4	9	9	8
個人登録者	85	60	53	57	48

(各年4月1日)

⑧当事者団体

同様のニーズをもつ人たちが集まり交流し、お互いの経験などを生かして相談にのったり、支え合いの活動や事業を行っています。

■高齢者関係

主な団体：星友クラブ連合会（老人クラブ）、介護者（家族）の会

【老人クラブ数と会員数】

	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
老人クラブ数	24	24	24	24	24
会員数	1,862	1,839	1,746	1,847	1,834

(各年4月1日)

【介護者（家族）の会 会員数】

	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
会員数	52	52	48	43	43

(各年4月1日)

■障がい者関係

主な団体：身体障がい者福祉会、障害児（者）親の会、
聴力障害者協会、精神障がい者家族会ひまわり会、
心の病と共に生きる市民の会（TEAM）
視覚障がい者福祉会、あしたへ！

■子ども関係

主な団体：母子寡婦福祉会、交野市子ども会育成連絡協議会、
交野市PTA協議会

⑨その他の福祉人材

本市では、上記以外に下記の人たちが地域福祉活動を担っています。

(単位：人)

	活動内容	平成26年度
身体障がい者相談員	当事者や家族の目線で話を聞き、必要があれば専門相談を案内する相談員(障がい者やその家族)。	2
知的障がい者相談員		2
精神障がい者相談員		2
認知症サポーター	「認知症サポーター養成講座」を受け、認知症の人やその家族を見守り支えていく人。	504
キャラバン・メイト	認知症サポーターを養成する「認知症サポーター養成講座」を開催し、講師役を務める人。	63
やすらぎ支援員	認知症の人を介護する家族が外出をしたり休息が必要な時、自宅を訪問し、話し相手や見守りを家族に代わって行う支援員。	31
スマイルサポーター	大阪府の民間認可保育園において、地域貢献事業を行う支援員。大阪府知事が認定する。	19
施設コミュニティソーシャルワーカー	「福祉のなんでも相談員」として、生活上の困りごと等の相談を受け、解決に向けて本人や家族、相談窓口との調整役となる相談員。	14
介護相談員	介護サービスに関する苦情や不満等を聞き、問題解決に向けた手助けをする相談員。	26
元気アップメイト	体操などを通じて、高齢者の健康づくりを応援するボランティア。	92
歩く歩く隊 (ウォーキングメイト)	生活習慣病予防を目的にウォーキング活動を広めるボランティア。	16
健康リーダー	市の養成講座を修了し、地域において健康増進活動を行うボランティア。	41

2. これまでの取り組みと残された課題

(1) 第2期交野市地域福祉活動計画の達成状況

第2期交野市地域福祉活動計画における取り組みの達成状況について、活動計画進捗会議委員と社協（自己評価）で評価を行いました。

社協の自己評価はいずれの項目も高くなっていますが、活動計画進捗会議委員の評価は社協の評価に比べて低く、特に「基本施策Ⅰ－3 福祉教育による人づくり」と「基本施策Ⅴ－3 地域福祉を担う人材の発掘と育成」の2項目で低くなっています。

基本目標	基本施策	委員 評価	社協 自己評価
基本目標Ⅰ いつでも笑顔で 声かけ合える	基本施策Ⅰ-1 地域の交流機会の充実	△	◎
	基本施策Ⅰ-2 地域活動の活性化	△	○
	基本施策Ⅰ-3 福祉教育による人づくり	×	◎
基本目標Ⅱ 困りごとをいつでも 身近で相談できる	基本施策Ⅱ-1 身近な相談の場・機会の充実	△	○
	基本施策Ⅱ-2 相談支援のネットワークづくり		
	基本施策Ⅱ-3 地域福祉にセーフティネットづくり	△	◎
基本目標Ⅲ お年寄りや障がいのある人などをみんな で支える	基本施策Ⅲ-1 地域による支え合いづくり	△	◎
	基本施策Ⅲ-2 自立を支える基盤づくり	◎	◎
	基本施策Ⅲ-3 権利擁護の充実	△	◎
	基本施策Ⅲ-4 人権を尊重する環境づくり	△	◎
基本目標Ⅳ みんなが安心・安全 に暮らせる	基本施策Ⅳ-1 地域の防犯活動の推進	○	◎
	基本施策Ⅳ-2 地域の防災活動の推進	△	◎
	基本施策Ⅳ-3 災害時の要援護者支援	△	○
基本目標Ⅴ あなたの力を交野に 生かす	基本施策Ⅴ-1 地域福祉活動ネットワークの推進	△	◎
	基本施策Ⅴ-2 地域福祉活動情報の発信	○	◎
	基本施策Ⅴ-3 地域福祉を担う人材の発掘と育成	×	◎
	基本施策Ⅴ-4 地域福祉活動の拠点整備と新たな支援	△	◎

- ※評価内容 ◎：十分に成果があり、計画策定時より状況が大きく改善した
○：どちらかといえば成果があり、計画策定時より状況が改善した
△：成果はどちらともいえない
×：成果があまりなかった、または、取り組みが不十分だった

(2) 第2期交野市地域福祉活動計画における主な取り組みと残された課題

基本目標Ⅰ いつも笑顔で声かけ合える

- 校区福祉委員会が主体となって、関係団体と協力しながら、学校や通学路において「あいさつ・声かけ運動」を実施しました。
- 校区福祉委員会が、年齢や障がいを問わず誰でも参加できる共生型サロンや男の喫茶、子育てサロン、ふれあいサロンなど多様なサロン活動を展開しました。地域の支援者の高齢化がすすんでおり、担い手の確保が課題となっています。
- 生活困窮者自立支援事業における就労準備支援事業を通じて、社会福祉施設や商店会等に地域貢献に対する啓発を行いました。また、あいさつ運動や涼み処の設置など、地域に根差した取り組みを展開しました。今後も、社会福祉施設・事業所・商店会との連携を強化し、さらに地域活動への参画をすすめていく必要があります。
- 小学校で認知症サポーター養成講座、中学校で車いす・アイマスク体験を実施し、障がいのある人や認知症の人についての理解を促進しました。また、小学校高学年を対象としたボランティアスクール（キッズボランティア大作戦）、子育て親子向けのイベントや地域の勉強部屋に、大学生がボランティアとして参加するなど、子どものボランティアへの参加機会をつくりました。今後も、子どもの頃から地域活動や福祉活動に参加する機会を充実し、福祉のこころを育んでいくことが重要です。
- サロン活動や世代間交流事業、喫茶、映画会等、地域住民の交流機会を充実し、交流を通して、地域活動や、子どもや高齢者、障がいのある人が地域でともに暮らしていくための理解の促進を図りました。

基本目標Ⅱ 困りごとをいつでも身近で相談できる

- 出前講座や市民研修を実施し、「福祉なんでも相談員」であるCSW（コミュニティソーシャルワーカー）の周知を図るとともに、サロンやなんでも相談会などで相談対応を行いました。また、地域の身近な専門職による出前講座、地域の福祉施設の見学等を実施し、社会福祉施設を新たな地域の相談拠点となるよう努めました。さらに、生活困窮者の相談窓口をゆうゆうセンターに設置するなど、身近な相談の場・機会の充実を図りました。今後は、地域で困りごとを吸い上げ、相談機関につないでいく体制づくり、制度の狭間の相談（例えば、ひきこもりなど）に対応できる新たなサービス・仕組みの検討が必要です。
- 社会福祉施設地域貢献連絡会の実施、社会福祉施設と校区福祉委員会との連携、民生委員児童委員や校区福祉委員など地域で身近に相談を受けている方にCSWの実践的な取り組みを報告するなど、相談支援のネットワークづくりを行いました。今後は、小地域での地域支援者と専門職の顔の見える関係づくりが必要です。

- 地域住民と協働して、個別相談を地域支援へとつないでいくために個別支援事例集（必携!! みんなで考える地域づくりノート）を作成しました。今後は、地域住民に個別支援事例集の周知を図り、有効活用を図ることが重要です。

基本目標Ⅲ お年寄りや障がいのある人をみんなで支え合える

- 認知症サポーター、キャラバン・メイト、運転ボランティア、外出サポーターなどを養成するとともに、民生委員児童委員との区別や支援員とサポーターの重複などの課題から、市民サポーター計画の見直しを行いました。今後は、地域による福祉課題の早期発見や支え合いのネットワーク体制構築が課題です。
- 社協独自事業として、平成24年度から移送サービス（福祉有償運送事業）を開始したほか、車いす・杖・松葉杖の貸し出しなど、高齢者や障がい者の外出支援を充実しました。移送サービスについては、2台の車両とシニア世代を中心に10数名の運転ボランティアが活動していますが、ニーズに対応しきれていない状況となっており、運転ボランティアの育成のための周知や事業内容の検討が必要となっています。
- 地域包括支援センターや行政と連携して、地域への出前講座を実施したほか、元気アップ教室などの介護予防事業を実施しました。また、地区においても元気アップ体操をはじめ、様々なサロン活動を実施し、高齢者の健康づくり・介護予防に取り組みました。
- 日常生活自立支援事業や成年後見制度について、福祉関係機関へ周知すると共に、金融機関及び地域住民へ出前講座を開催しました。また、日常生活自立支援事業の待機者解消を実現しました。今後も、事業・制度の理解促進と相談窓口の周知を図っていく必要があります。
- 人権研修を毎年1回開催し、市民に人権に対する意識啓発を行いました。また、小学校や警察署、郵便局、金融機関、住民自治組織、社会福祉施設・団体等で認知症サポーター養成講座を開催しました。今後は、人権尊重の意識啓発をすすめるとともに、地域、関係機関、社協、行政が連携して、高齢者・障がい者・児童の虐待の予防や早期発見に努める必要があります。

基本目標Ⅳ みんなが安心・安全に暮らせる

- 校区福祉委員会による登下校の見守り、青色パトロール、こども110番の家などにより子どもの安全確保に取り組みました。
- 市が実施した避難所運営訓練に災害ボランティアセンターのブースを設置し、災害ボランティア登録者の拡大を図りました。また、地域住民や施設職員を対象に、災害ボランティアや災害時に備えた取り組みについて出前講座を開催しました。今後は、災害ボランティアについて、さらに理解促進が必要です。ま

た、おりひめ支え愛プロジェクトに登録している地域ボランティアとの連携、有事の災害ボランティア派遣基準の明確化などの課題があります。

- 交野市避難行動要支援者支援事業（旧災害時要援護者支援プランモデル事業）（愛称：おりひめ支え愛プロジェクト）を全区が実施し、災害時の要援護者支援体制の整備がすすめられました。それぞれの地区の実情に応じた災害時要支援者支援システムを構築し、実効性の高い体制を整備することが課題です。

基本目標V あなたの力を交野に生かす

- 市民交流フェスタやボランティア活動情報誌「なかま」により、ボランティア活動の周知を図りました。また、校区福祉委員会のサロンやイベント等に協力することにより、ボランティアと地域組織・団体とのネットワーク形成につながりました。今後は、ボランティアネットワークの強化と、実際の活動にどうつなげるかの検討が必要です。
- 「社協だより」やホームページのリニューアル、ボランティア活動情報誌「なかま」の発刊など、地域福祉活動の情報提供を充実しました。また、校区福祉委員会は、各校区で広報紙やチラシ、ポスター、ホームページを作成し、情報発信を行いました。市民アンケート調査結果によると、情報入手手段として「社協だより」や「校区福祉委員会だより」を挙げる人は両者ともに1割程度と少なく、これは周知が不十分であることも影響しています。既存の情報媒体の周知を図るとともに、多様な媒体を活用して情報発信を行う必要があります。
- 小学校高学年を対象とした「キッズボランティア大作戦」や小学生から成人まで幅広い市民を対象としたボランティア体験プログラムの開催、市内の中学校や高校にパンフレット等の配布を行い、ボランティアの発掘に努めました。また、ボランティア活動に関心のある市民との交流を図るため、平成27年6月からボランティアサロンを月1回開催しています。潜在的にあるボランティアへの関心を、実際に活動する人材に育成していく必要があります。
- 小学校のランチルームや地域の福祉施設を活用し、会議や研修会を開催しました。また、ボランティアセンターにおいて「ボランティアサロン」を開催するなど、ボランティア育成に向けた活動を展開しました。今後は、世代間交流センターやボランティアセンターをはじめ、各地区の会館や集会所など既存の拠点施設を有効に活用しながら、地域において福祉活動が展開しやすいよう、より多くの活動場所・交流場所を確保する必要があります。

第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

地域には、高齢者や障がいのある人、子育て中の人、生活に困窮している人など、様々な人が生活しています。それらの人々が抱える生活課題は、複雑・多様化しており、地域が「わ（和・輪）」となり、相互に支え合える地域づくりが求められています。

本計画では、地域に住む様々な人や組織、関係団体、事業所等、地域全体が、互いにかかわりあって、助け合い、自分らしくのびのびと暮らし、しあわせを実感できる福祉のまちづくりをめざし、以下のように基本理念のキャッチフレーズを定めます。

かかわりあって **た**すけあい **の**びのび **し**あわせのまちづくり

～みんなで助け合える地域社会の実現をめざして～

<策定委員会>



<虹色ネットワーク会議>



2. 基本目標

計画の基本理念「**か**かわりあって、**た**すけあい、**の**びのび、**し**あわせのまちづくり」の実現をめざすために、市民アンケート調査、関係団体アンケート調査、地域懇談会等における意見を大切にし、次の4つの基本目標を設定します。

基本目標1 地域のつながりをつくる

地域の問題の発見、地域での見守り、災害時の避難行動要支援者の支援などの地域福祉をすすめていくためには、その基盤として住民同士が日常的に交流し、つながりがあることが基本です。

住民が、地域とつながることの喜びを感じ、地域とつながることで様々な生活課題を発見できる仕組みづくりをめざします。

基本目標2 ふだんの暮らしを地域で支え合う

家庭や地域が抱える問題は複雑・多様化しています。これまでの見守り活動や公的制度から外れる人や社会的に孤立する人が増加しています。

地域の人々が、互いにちょっとした変化・異変に気づき、予防的にかかわることや気軽に「助けて」といえる関係づくりをすすめることが大切です。地域住民と専門職がつながり、課題が深刻化する前に発見し、支え合えるための重層的な地域福祉のセーフティネットの構築をめざします。

基本目標3 安全・安心な地域をつくる

誰もが安全で快適に暮らせる地域環境は、地域福祉の仕組みづくりや取り組みを効果的にすすめていく上での基盤としても、重要な役割を担っています。

弱い立場に置かれがちな人なども安心して暮らせるよう、地域福祉の視点から福祉のまちづくりを推進し、安全・安心な地域づくりをめざします。

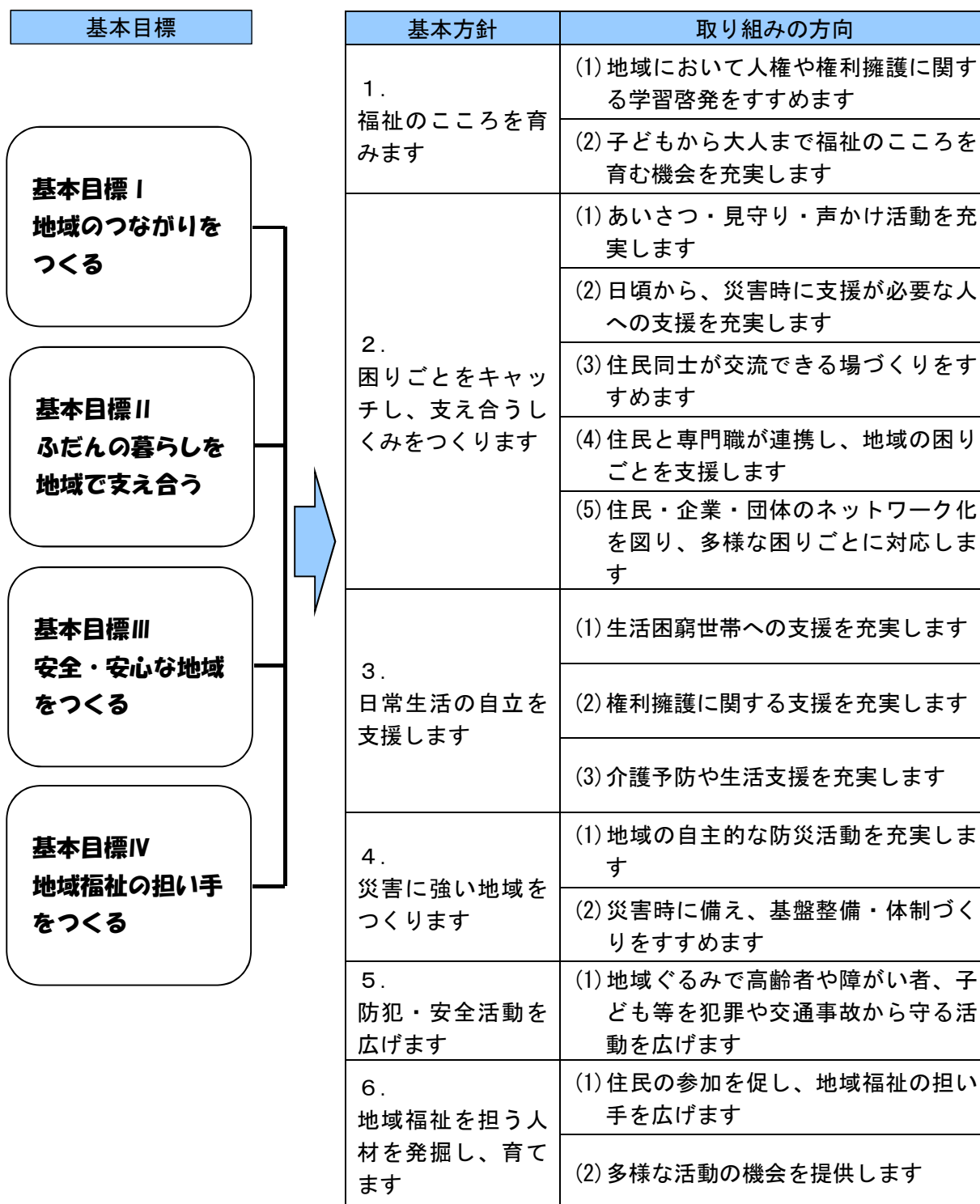
基本目標4 地域福祉の担い手をつくる

地域福祉の考え方は、すべての住民が福祉の担い手であり、同時に受け手でもあるという、「お互いさま」の精神の上に成り立っています。

学習や地域活動への参加促進をはじめとする取り組みにより、地域福祉の担い手や、活動の中心的な役割を担うリーダーやキーパーソンの育成をめざします。

3. 第3期地域福祉活動計画の体系

第3期計画では、4つの基本目標の実現に向けて、以下の6つの基本方針に基づき、地域、関係団体、事業者、市、社協がそれぞれの役割を担いながら取り組みを推進していくこととします。



第4章 目標達成に向けた取り組みの推進

基本方針1. 福祉のこころを育みます

■現状と課題

地域には、認知症、障がいや病気、虐待、DV、生活困窮など地域の中で様々な困難を抱えている人、さらに、外国人や感染症患者、性的少数者（セクシャルマイノリティ）など、様々な社会的少数者や生きづらさを抱えている人がいます。

地域福祉を推進していく上で最も大切なことは、これらの人々も含めて、一人ひとりの個性や人権を守り、地域のみんなが理解し、支え合う意識を持つことです。

そして、住民一人ひとりが地域社会の一員としての自覚と地域活動への関心を持ち、「誰もが支援の受け手にも、担い手にもなること」や「一人ひとりの“困りごと”を地域の課題として、地域で力を合わせて解決していくこと」を理解していることです。

ところが、少子高齢化や核家族化に加えて生活が多様化する中で、人と人とのふれあいを通してお互いをいたわり合う心を育む機会が少なくなってきました。

また、関係団体からは、支援を必要とする人たちや社会的少数者（マイノリティ）への理解がまだ十分でないという声もあがっています。さらに、「福祉」は、「行政が行うもの、一部の人が行うもの」と考える市民が少なくありません。

今後も、地域に関わる様々な組織や団体が協働で、子どもの頃から、様々なふれあいや、地域活動・福祉活動などの体験を通して、人権意識と福祉のこころを育むとともに、「地域福祉」の必要性への理解をすすめる必要があります。

《アンケート調査結果より》

○福祉に「非常に関心がある」は8.7%、「どちらかといえば関心がある」は57.6%となっています。

《関係団体アンケート調査結果より》

- 福祉関係事業所は、地域住民の「障がいの基本的知識や、障がい者に対するかかわり方」について課題をあげています。
- 今後5年間の取り組みとして、「地域、学校などで、障がいの特性や関わり方などを知っていただく機会を設けたい」（当事者団体）、「障がい者を含めたすべての人の人権が尊重されるよう、様々なイベントや事業を通して人権啓発・研修を行う」（支援関係団体）と回答しています。

■取り組み（役割）

取り組み方向	<p>(1) 地域において人権や権利擁護に関する学習啓発をすすめます (2) 子どもから大人まで福祉のこころを育む機会を充実します</p>
社協	<ul style="list-style-type: none"> ○人権や権利擁護、生活困窮者支援についての研修会や、地域・団体への出前講座など学習の機会を充実し、啓発活動に努めます。 ○学校や地域において、福祉体験や認知症サポーター養成講座などの機会を提供し、助け合いの意識を育みます。
校区福祉委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症の人や障がい者への理解を深めるための勉強会などを開催します。 ○互いに支え合える関係づくりをめざし、子どもや障がい者、認知症の人などの地域福祉活動（サロン・世代間交流・喫茶・映画会等）への参加促進と交流を図ります。
地区・自治会	<ul style="list-style-type: none"> ○地域における福祉体験の機会を充実し、子どもにもできる高齢者や障がい者へのサポーター育成を検討します。 ○子どもから大人まで、誰もが気軽に話ができる場づくりをすすめます。 ○地域の行事や学習に、障がい者等の参加・参画を拡大し、ふれあいを通して相互理解を深めます。 ○住民の交流を通して、困った時、互いに「助けて」と言える関係をつくりま
民生委員 児童委員	<ul style="list-style-type: none"> ○当事者の声を取り入れた学習やふれあいの機会を充実します。
NPO法人 ボランティア団体	<ul style="list-style-type: none"> ○障がい者一人ひとりの理解を深めるために、施設や当事者団体との交流を推進します。 ○人権啓発のため、研修会を開催します。 ○小中学校での体験学習や講座に積極的に関わっていくことにより、高齢者や障がい者への理解に寄与していきます。
社会福祉施設 (場)	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民との交流機会をもちます。 ○認知症や消費者トラブル対応等について、一般市民向けにセミナーや講座を開催し、学習の機会を設けます。 ○誰もが安心して施設を利用できるよう、理解促進と啓発をすすめます。
保健・医療・ 福祉専門職 (人材)	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉の困りごとやその支援について、事例を用いて発信することにより、地域住民の理解促進に取り組みます。 ○高齢者疑似体験をとおり、高齢者の理解を促進します。
当事者	<ul style="list-style-type: none"> ○地域や学校などで、子どもたちをはじめ多くの地域住民と交流し、高齢者や障がい者等への理解をすすめます。
交野市 人権協会	<ul style="list-style-type: none"> ○すべての人の人権が尊重されるよう、様々なイベントや事業を通して人権啓発・研修を行います。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ○講座やイベント、交流を通して、福祉のこころを育む広報啓発を充実します。 ○関係機関・団体と連携し、人権教育・人権啓発を推進します。 ○子どもの頃から、認知症や障がいなどに対する理解を深めるための福祉教育を推進します。 ○地域における福祉体験学習の機会を提供します。

基本方針2.

困りごとをキャッチし、支え合うしくみをつくります

■現状と課題

地域住民が抱える生活課題は、高齢者福祉（介護）、障がい福祉、精神保健、子育て等複数の分野にまたがっている場合が多くあります。また、周囲との関係を拒み孤立している、経済的に困窮している、制度はあるけれども利用を拒否している、困りごとを自身や家族で抱え込んでいる等、複雑化しています。

複雑・多様化する生活福祉課題は重度化する可能性も高いため、速やかに、また適切に対応することが求められます。そのためには、地域のつながりを強め、日常的な見守りや近所づきあいを通して、お互いのちょっとした変化・異変に気づき、地域ぐるみで支援する必要があります。

また、生活課題は、ちょっとした手助けで解決する困りごとから、専門的な関与が必要な困難事例まで多様です。地域だけでは解決の糸口が見つけられない場合は、行政や複数の機関、各分野の専門職が連携し、課題解決に向けた協働体制を組み、支援にあたる必要があります。

ますます複雑・多様化する地域の生活課題に対応するため、地域住民が困りごとを早期に発見し、協力して支援する仕組みづくりが求められています。さらに、住民・団体・専門職・行政が一体となり、一人ひとりの課題解決に取り組むとともに、地域住民の暮らしを支えるため、制度の検討やサービスの開発等をすすめることが必要です。

《市民アンケート調査結果より》

- 近所づきあいが希薄化してきています。自治会加入率も若い世代で低く、地域のつながりが弱くなっていく可能性があります。
- 近所で困っている人や家庭があった場合には、様々な手助けができると回答しています。
- 校区福祉委員会は 23.9%、社会福祉協議会は 39.5%、民生委員児童委員は 56.2%の認知度。住民と連携するためには、認知度の向上が必要です。
- 災害時に地域で支え合うために必要なこととして、「日ごろからの近所同士の交流」（74.3%）が多くなっています。

《関係団体アンケート調査結果より》

- 地域の課題に対して、福祉関係事業所や支援関係団体は、所属する専門職のスキルを活かして、様々な支援ができると回答しています。

《地域懇談会での意見》

- 信頼関係がないと、地域に助けを求められないが、地域のつながりが弱くなっている。
- 新住民と旧住民のつながりが弱い。
- 様々な困難を抱えていそうな家庭はあるが、プライバシーの問題があり、どこまで踏み込んでよいかわからない。
- ご近所の見守り・支え合い活動を通して、問題を早期に発見する活動ができればいいな。

■取り組み（役割）

<p>取り組み方向</p>	<p>(1) あいさつ・見守り・声かけ活動を充実します (2) 日頃から、災害時に支援が必要な人への支援を充実します (3) 住民同士が交流できる場づくりをすすめます (4) 住民と専門職が連携し、地域の困りごとを支援します (5) 住民・企業・団体のネットワーク化を図り、多様な困りごとに対応します</p>
<p>社協</p>	<p>○地域のあいさつ・見守り・声かけ活動の充実を支援します。 ○福祉のなんでも相談会や出前講座の開催、相談窓口の周知啓発等をすすめ、生活福祉課題の早期発見につながるよう地域の見守り体制づくりを支援します。 ○サロン活動や地域行事の支援を通じ、住民が交流を深められる取り組みを推進します。 ○地域で事例検討会（報告会）を開催し、住民の福祉の困りごとに対する理解を促進します。 ○地域ケース会議の立ち上げにより、住民や団体、専門職の顔つなぎをすることで、生活福祉課題を早期発見し早期対応できる仕組みづくりをすすめます。</p>
<p>校区福祉委員会</p>	<p>○あいさつ・見守り・声かけ活動を校区全体の取り組みとして充実し、継続的な活動を通して、住民の変化や異変に気づき、適切な支援への橋渡しをします。 ○地区や自治会と連携し、防災訓練や体制整備を通して、避難行動要支援者に対する見守りをすすめます。 ○講座やイベント、サロン活動等住民が交流できる場づくりをすすめ、困りごとが発信できる関係づくりを広げます。 ○住民や専門職が集まり地域の福祉課題を話し合う場づくりをすすめます。</p>
<p>地区・自治会 （住民）</p>	<p>○あいさつ・見守り・声かけ活動への地域住民の参加を呼びかけます。 ○災害時やいざという時に適切に対応できるよう、日頃から支援が必要な人を見守ります。 ○ちょっとした困りごとを相談したり、ちょっとした手伝いをしてもらえる隣近所の関係を築きます。 ○井戸端会議などを通じて、生活上の困りごとを拾い上げます。 ○地域の課題を把握し、問題点を地域住民と共有し、問題解決を図り、住民同士の絆を深めます。 ○避難訓練において、地域にある施設や当事者と協働できるよう努めます。 ○地域での問題を、行政・警察・福祉団体等と連携できる体制をつくります。</p>
<p>民生委員 児童委員</p>	<p>○見守り活動を通して、地域の困りごとを把握し、その情報を関係団体・組織と共有します。 ○CSW等と連携して、地域の人身近な相談窓口となり、必要に応じて適切な相談機関や支援につなぎます。 ○「こんにちは赤ちゃん訪問」などを通し、地域への顔つなぎや資源の情報提供等、子育て支援に取り組みます。 ○地域住民やボランティアと連携し、福祉の困りごとを吸い上げます。</p>

<p>NPO法人 ボランティア団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○あいさつ・声かけ運動の啓発に努めます。 ○当事者の視点を大切にし、一人ひとりの個性に合わせた交流を図ります。 ○地域におけるサロン活動や福祉施設における行事等のサポートを通して、相互理解の促進とつながりを深めます。 ○生活上の小さな困りごとを助けるボランティア活動、買い物支援や移動支援、サロン活動での介護予防支援等を検討し、すすめます。 ○地域の集まりに積極的に参加し、多様なボランティア活動を展開します。
<p>社会福祉施設 (場)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民と高齢者や障がい者が交流できる場を提供し、啓発活動に努めます。 ○施設の拠点を活用し、車いす等の介護技術や認知症について、地域住民を対象とした研修会を開催します。
<p>保健・医療・ 福祉専門職 (人材)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○あいさつ・声かけ・見守り活動を継続します。 ○地域で開催されるイベント・祭り等に積極的に参加し、地域住民と支援を必要とする人と交流を深めるとともに、かかわり方や支援について発信します。 ○学校や地域において、福祉体験や介護技術等の講座を開催します。 ○イベントや事業を通して、地域との交流をすすめます。 ○介護、障がい、子育て、生活困窮等の困りごとに対して、関係機関や団体と連携し、専門的な支援を行います。 ○積極的な働きかけにより、福祉施設やサービス、相談窓口の周知啓発や、潜在的な困りごとの吸い上げを行います。
<p>商業連合会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○あいさつ・声かけ・見守りを通して、地域に積極的にかかわります。 ○相談窓口の周知に協力します。
<p>当事者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ピアカウンセリングや当事者による見守り活動を行います。 ○会員同士のつながりを通して、見守り・声かけを実施します。 ○地域活動に積極的にかかわり、住民とのつながりをつくります。 ○地域行事や関係団体の集まりに積極的に参加し、当事者の困りごとや必要な支援について、地域団体・地域組織・ボランティア団体等に発信します。
<p>行政</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○あいさつ・声かけ運動から見守り・セーフティネット活動へつなげるよう支援します。 ○様々な交流の場づくり、参加の周知、広報、気運づくりを支援します。 ○住民と専門職、地域団体と地域内の社会福祉施設がつながる機会を提供します。 ○活用しやすい相談窓口一覧を作成します。また、ゆうゆうセンターに相談窓口を設置し、必要に応じて各種専門機関を紹介するなど、総合的な相談支援体制を充実します。 ○普段の支え合いと支援困難ケースの早期発見・予防的介入のための重層的なネットワークを構築します。

基本方針 3. 日常生活の自立を支援します

■現状と課題

認知症や障がいのある人、生活に困窮している人なども、誰もが住み慣れた地域で心豊かに自立した生活ができる地域社会が求められています。

生活困窮に陥る背景には、単に経済的困窮だけでなく、介護や疾病、子育て、社会的孤立など、様々な要因があります。従来の福祉制度では、いわゆる制度の狭間に置かれてきた人々も多く、生活困窮者の状況や抱える課題が埋もれているのが現状です。地域に埋もれている課題を掘り起こし、地域福祉の担い手それぞれが、何をすべきか、何ができるかを検討し、取り組みを推進しなければなりません。

また、介護保険法や障害者総合支援法等の制定により、高齢者や障がい者の地域生活支援がすすめられてきました。その一方で、世帯の小規模化により家族力は低下し、ひとり暮らし高齢者を狙った悪質商法や振り込め詐欺、障がい者などへの財産搾取、子育てや介護における深刻な虐待などの権利侵害が起こっています。

認知症の人やひとり暮らし高齢者、障がい者等が、住み慣れた地域で安心して、自立した生活を送り続けるための支援を充実する必要があります。

さらに、地域で自立した生活を送るためには、健康で生きがいをもって暮らすことが重要です。地域の中で健康づくりや生きがいづくりに取り組むことで、介護が必要になることを予防したり、課題が深刻化する前に支援につなげることができずす。

健康づくりや生きがいづくりを一人ひとりが心がけるとともに、地域ぐるみで取り組むことが、誰もが地域の主人公として、生き生きと暮らせるまちづくりにつながります。

《市民アンケート調査結果より》

- 「自分の健康」が最大の不安となっています。

《関係団体アンケート調査結果より》

- 「年齢に関わらず、ちゃんとした仕事に就けず生活が困窮している事例が少なくない」「親の年金で子どもが生活しており生活が破綻している」といった回答が複数あります。
- 「障がい者は仕事がなく、自立が難しい」「障がい者の働く場が必要」という意見があります。

《地域懇談会での意見》

- 少しでも虐待の可能性があれば、すぐに通報するということを徹底する必要がある。
- 生活に困窮していても外からはわからない。
- 生活困窮は、その原因まで踏み込んで対応していく必要がある。

■取り組み（役割）

<p>取り組み方向</p>	<p>(1) 生活困窮世帯への支援を充実します (2) 権利擁護に関する支援を充実します (3) 介護予防や生活支援を充実します</p>
<p>社協</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○行政や関係機関、事業所等と連携し、自立相談支援や就労準備支援等、生活困窮者の自立を支援します。 ○啓発活動や研修会の開催等により、高齢者・障がい者・子どもに対する虐待防止に努めます。 ○金銭管理や福祉サービスの利用援助等により、地域での自立した生活を支援します。 ○相談業務において、必要に応じ成年後見制度の利用へとつなぎます。 ○高齢者・障がい者の在宅福祉サービスや介護予防事業を啓発し、利用支援を行います。 ○運転ボランティアや外出サポーターを育成し、移送サービスの利用促進につなげます。
<p>校区福祉委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○生活困窮者が孤立しないよう、行事やサロンへの参加を呼び掛けます。 ○元気アップ教室などの健康づくりや、サロン活動などの生きがいづくりへの参加者の拡大を図ります。
<p>地区・自治会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○生活困窮や虐待、消費者被害など様々な困りごとについて、ご近所づきあいの中で情報を収集し、相談窓口へつなぎます。 ○民生委員児童委員、保育所・幼稚園・認定こども園、学校等と連携し、子どものいる家庭の見守りを行い、地域での児童虐待を防止します。 ○校区福祉委員会等と連携して、地域における健康づくり活動を展開します。
<p>民生委員児童委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○生活困窮者の状況やニーズを把握し、支援につなぎます。 ○認知症高齢者などの判断能力の低下に伴う支援が必要な人を早期に発見し、支援につなぎます。
<p>NPO法人 ボランティア団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉施設の自主製品等の購買やPRを支援します。 ○介護予防に関する研修を実施すると共に家事支援ボランティアを推進します。
<p>社会福祉施設 (場)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○生活困窮レスキュー事業で、生活総合相談や、緊急を要する場合には経済的支援を行います。 ○施設がもつ機能（場所、物、人、技術など）を公益的に地域に提供します。
<p>保健・医療・福祉専門職 (人材)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援にかかわる事業や拠点を、孤立しがちな子育て親子の生活リズムに役立つ施設として周知していきます。 ○地域にある施設や事業所の専門職が、地域住民が気軽に相談できるよう、地域の拠点などに足を運び、福祉課題を吸い上げます。
<p>行政</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者・障がい者・児童の虐待防止に向けた啓発を行うとともに、成年後見制度をはじめとする権利擁護に関し、適切な制度活用をすすめます。 ○福祉・税・水道等の庁内各部署をはじめ、関係機関との連携を図り、生活困窮者の早期発見や相談へつなぐ体制を整えます。 ○消費者トラブルの相談窓口として円滑な解決に向けて取り組むとともに、関係機関等と連携して消費者被害防止の啓発活動を展開します。 ○リーダーの養成を行う等、地域における主体的な健康づくり活動を支援するとともに、介護予防の取り組みをすすめます。 ○年齢層や高齢化率など地域の特性に合わせた支援体制、ならびに「生活支援」の仕組みづくりを検討します。

基本方針 4. 災害に強い地域をつくります

■現状と課題

「東日本大震災記録集」(消防庁)によると、東日本大震災では、犠牲者の6割弱を65歳以上の高齢者が占め、障がい者の犠牲者の割合についても、健常者と比較して2倍程度に上ったと推計されています。ここ数年、多発する局地的な豪雨や土砂災害等においても、こうした被災傾向が共通してみられます。一方で、内閣府防災情報ページによると、阪神淡路大震災では約8割の人が、家族や近隣の力によって救出されたという報告があります。高齢者や障がい者は、自力での避難が困難なケースも多く、こうした避難行動要支援者に対する支援の強化が急務です。

また、阪神淡路大震災や東日本大震災では、高齢者や障がい(児)者、授乳期の子育て親子などが避難所の環境に対応できないといった問題が生じました。さらに、過酷な避難生活を強いられ、亡くなったり体調を崩したりする高齢者等が多く出たことから、被災後の生活支援体制づくりも求められています。

現在、市は、「おりひめ支え愛プロジェクト」(避難行動要支援者支援事業)を実施しており、すべての地域で、地区・自治会、民生委員児童委員等が協力して、避難行動要支援者名簿の作成や安否確認・避難所への避難誘導等の体制づくりに取り組んでいます。しかし、現状では、要支援者情報の収集は十分とはいえません。また、交野市はこれまで自然災害が少なかった影響で、危機意識が低いことが関係団体アンケート調査や地域懇談会で指摘されており、自主防災組織活動や防災訓練などの取り組みも、地域によって温度差がみられます。

近い将来に発生が予測されている南海トラフ巨大地震など大規模災害に備え、平常時から、地域において避難支援の体制づくりに取り組み、地域の自主防災・減災力を強めておく必要があります。

《市民アンケート調査結果より》

- 災害時に地域で支え合うために必要なこととして、「地域で災害時に支援が必要な人などの把握」は42.1%となっています。

《関係団体アンケート調査結果より》

- 防災面での地域課題として、「高齢者は災害時に自分がどうしたらよいかわからない人が多い」「防災マニュアルはあるが、実際に対応できるか不明」「地区・自治会で対応がまちまち。対策が遅れている地域がある」という意見が出ています。
- 障がい者団体は、「精神障がい者は、多人数の避難所では緊張とストレスから再発のリスクがある」「障がい児は避難所生活が難しいので、避難をあきらめる親がいる」「避難訓練を自治会等と協力して実施しておく必要があるが、呼びかけがない」という意見があります。
- 地域住民と連携して、避難・防災活動に取り組みたい意向を持っている福祉関係事業所が複数あります。

■取り組み（役割）

取り組み方向	(1) 地域の自主的な防災活動を充実します (2) 災害時に備え、基盤整備・体制づくりをすすめます
社協	<ul style="list-style-type: none"> ○地域での防災訓練や研修会（災害ボランティア等）の開催を支援します。 ○災害時に住民と福祉施設が連携できるネットワーク構築をめざし、日頃からの関係づくりを支援します。 ○災害ボランティアのスキルアップを図り、災害ボランティアセンターの運営シミュレーションを行います。 ○募金活動等を通して、地域が災害に備えるための資金確保を支援します。
校区福祉委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○防災・避難訓練、避難所開設・運営訓練などの開催に協力します。
地区・自治会（住民）	<ul style="list-style-type: none"> ○防災に関する学習・体験・啓発活動をすすめ、防災意識の向上を図ります。 ○自主防災組織の体制整備に努めます。 ○想定される災害をシミュレーションし、防災マニュアルの整備や訓練を実施します。 ○地域特性に合わせた防災マップ・ハザードマップの作成や、地区における災害時の連絡体制の整備をすすめます。 ○防災訓練時、避難行動要支援者を含めた「安否確認訓練」を実施します ○民生委員児童委員や校区福祉委員会、当事者団体等と連携し、災害時避難行動要支援者一人ひとりの具体的な対応について検討します。
民生委員児童委員	<ul style="list-style-type: none"> ○自主防災マップの作成に協力します。 ○地区・自治会等とともに、日常的な活動を通して、対象者に避難行動要支援者名簿への登録を呼び掛けます。
NPO法人ボランティア団体	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時には、専門的な知識や技術を生かし、被災者支援を行います。 ○「おりひめ支え愛プロジェクト」（避難行動要支援者支援事業）の周知啓発に協力します。 ○災害時にボランティアとして活躍できるよう、知識や技術を習得します。 ○災害時に備え、障がい者の防災訓練・避難所訓練に、関係施設と連携して、障がい者の避難誘導や避難所での対応について協力してすすめます。
社会福祉施設（場）	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民を含めた施設の防災訓練に取り組みます。 ○災害時、乳幼児等子育て中の親子の避難所として開設し、避難受け入れを検討します。 ○福祉避難所を開設・運営し、可能な範囲で高齢者や障がい者の避難受け入れに貢献します。 ○可能な範囲で高齢者や障がい者の避難生活に必要な物資の提供に貢献します。 ○想定される災害をシミュレーションした防災マニュアルを充実します。 ○福祉避難所の役割を担っていきます。
保健・医療・福祉専門職（人材）	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の防災訓練に参加します。また、避難行動要支援者を支援するための車いす体験などに協力します。 ○高齢者や障がい者などの避難誘導や避難所生活において必要な配慮について、専門的な視点から地域の取り組みを支援します。 ○高齢者や障がい者等の被災後の生活を支援します。

<p>商業連合会</p>	<p>○市と災害協定を結び、災害時の生活物資、医療品等の提供を行います。</p>
<p>当事者</p>	<p>○地域の防災訓練に参加し、平常時から地域とのつながりを強めます。 ○避難誘導等において、高齢者や障がい者等、当事者が必要とする支援内容について共有します。</p>
<p>行政</p>	<p>○平成27年4月に策定した「交野市地域防災計画」の普及啓発を図ります。 ○各地区の自主防災組織と情報共有のための連絡協議会を開催します。 ○自主防災組織に対して専門的な立場から、指導・助言が行える体制づくりを推進します。 ○「おりひめ支え愛プロジェクト」（避難行動要支援者支援事業）を周知し、避難行動要支援者登録をすすめます。 ○災害時の避難に支援を必要とする人に情報が届くよう配慮した情報発信に努めます。 ○地域において避難行動要支援者に対する個別支援の取り組みがすすむよう、支援します。 ○避難行動要支援者や当事者団体、福祉事業所等の意見を参考にして、福祉避難所の指定・開設・設備・運営等の検討を行います。 ○地区・自治会・避難施設管理者等と連携し、災害発生時の時間・時期・被害など様々な場面を想定したシミュレーション訓練を支援します。</p>

基本方針 5. 防犯・安全活動を広げます

■現状と課題

交野市の平成26年の刑法犯認知件数は812件（「犯罪統計」大阪府警察）で、自転車・オートバイ盗難、車上ねらいが多いものの、わいせつ、傷害、詐欺なども増加傾向となっています。地域懇談会では、ひったくり、振り込め詐欺などの被害があったことが報告されるなど、市民の不安感が高まっています。

防犯に関して、地区・自治会、校区福祉委員会、関係団体、社協、行政が連携して消費者相談、子どもの安全見守り隊、こども110番、動くこども110番、不審者情報のメール発信など、各種の取り組みを行っています。今後、犯罪を防ぎ、治安を向上させるため、警察や防犯団体等との連携を密にして、市民の防犯意識を一層高め、安心して暮らしやすい地域づくりが求められています。

また、交野市の平成26年の交通事故件数は309件（大阪府警察）と比較的少ない状況ですが、地域懇談会では、道幅が狭い生活道路が多いことから、子どもや高齢者の交通事故を心配する声があがっています。

高齢者、障がい者、子ども等に対しての犯罪や交通事故を防ぐため、各自の理解や対応能力を高めるとともに、地域ぐるみで見守りを行うことで、安全・安心なまちづくりをすすめる必要があります。

《アンケート調査結果より》

○今後参加したい福祉に関わる活動として「子どもを守るための活動」を挙げる人が、年齢に関わらず多くなっています。

《地域懇談会での意見》

- 「振り込め詐欺」「水道局を語る押し売り」「ひったくり」などの被害がある。
- 自治会が順次、街灯を増やしているが、まだまだ、街灯が少なく夜間に危険。
- 小学校の登下校時、車のスピードが速くて非常に危険。
- 自転車のマナーが悪くて危ない。
- カーブで車が見えなくて危ない。

■取り組み（役割）

取り組み方向	(1) 地域ぐるみで高齢者や障がい者、子ども等を犯罪や交通事故から守る活動を広げます
社協	<ul style="list-style-type: none"> ○地域での見守り・防犯活動や啓発活動を支援します。 ○地域や関係事業所等と連携し、地域ぐるみでの見守りを推進します。
校区福祉委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○小中学校と連携し、子どもの登下校時の見守り活動に取り組みます。 ○防犯に関する情報をきめ細かく発信するとともに、日常的な見守り活動により、犯罪を起こしにくい環境づくりに努めます。
地区・自治会	<ul style="list-style-type: none"> ○隣近所の見守りにより、犯罪被害の未然防止に努めます。 ○児童と地域住民ボランティアによるまち歩きやパトロール活動をすすめ、ハザードマップ等の作成に向けて取り組みます。 ○危険箇所や通学路等におけるカーブミラーや防犯灯、防犯カメラ等の設置について、行政や警察と検討します。
民生委員 児童委員	<ul style="list-style-type: none"> ○犯罪の発生や被害拡大を防ぐため、訪問した高齢者等に犯罪に対する注意喚起や被害情報の提供を行います。
NPO法人 ボランティア団体	<ul style="list-style-type: none"> ○生活道路のバリアフリー化をすすめるために、法人・団体としてできることを検討します。
社会福祉施設 (場)	<ul style="list-style-type: none"> ○こども110番のステッカーを車輻に掲示し、子どもが助けを求めて駆け込めるよう努めます。 ○地域の見守り隊と協力し、施設利用者による登下校時の見守りに取り組みます。
保健・医療・ 福祉専門職 (人材)	<ul style="list-style-type: none"> ○防犯パトロールに協力します。 ○押し売りや悪質商法の被害者への早期発見と対応を行います。 ○小さい子どもの安全を守るため、事故予防や応急処置等の方法について周知します。
商業連合会	<ul style="list-style-type: none"> ○こども110番に積極的に参加するよう指導します。 ○防犯カメラの設置を引き続き検討します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関と連携して、犯罪に対する注意を喚起するための掲示の強化や防犯キャンペーン等防犯啓発活動を実施するなど、市民の防犯意識の向上に努めます。 ○関係機関等と連携して、消費者被害防止の啓発活動を推進します。 ○子ども見守り隊や関係団体と連携し、通学時の見守り活動や地域での様々な防犯活動に取り組むとともに、防犯に関する情報をきめ細かく発信し、自主防犯活動を推進します。 ○防犯灯の設置への支援などを通じて、犯罪防止のための設備の整備を推進し、犯罪が起りにくい環境づくりに努めます。 ○交通事故を予防するため、交通安全意識の一層の普及啓発を推進します。また、子どもや高齢者に対する交通安全教育を推進するとともに、交通安全に関する民間団体等の主体的な活動を支援します。

基本方針6. 地域福祉を担う人材を発掘し、育てます

■現状と課題

交野市では、地域組織やボランティアが中心となり、活発に地域活動が行われています。その一方で、多くの地域住民にこれらの活動が広がらず、一部の地域リーダーやボランティアの活動負担が重くなっています。それらに加えて、担い手の高齢化など、人材不足が深刻な問題です。今後、幅広い住民参加による取り組みをすすめていくためには、どのような活動に、どのような人材が必要なのか、十分に分析し、地域や各団体が独自に取り組むものと、広域的に取り組むものとの整理しながら、人材発掘・育成に努めなければなりません。

市民アンケート調査では、住民の地域活動やボランティア活動への参加意欲は高いという結果が出ています。地域における人材発掘・育成をすすめるためには、身近な地域でどのような活動が展開されているのかを伝える仕組みを充実・強化していく必要があります。

それは、気軽に、ちょっとしたことから参加できる仕組みや、活発な趣味グループの活動を地域福祉活動に結びつけていくような企画や仕掛けです。また、団塊の世代などの元気な高齢者や、若い世代が地域福祉の担い手として活躍できる場の創出も必要です。

地域の福祉課題が複雑・多様化する中で、課題解決に向けた取り組みを一層すすめていくためには、担い手にも多様性が求められます。既存の活動の枠を広げながら、参加しやすい仕組みづくりをすすめ、担い手を広げることが期待されます。さらに、「支える」「支えられる」という関係ではなく、誰もが担い手となり、積極的に力を発揮できる地域づくりが求められています。

《アンケート調査結果より》

- 地域活動に「参加している」が36.3%、「今後参加したい」が32.4%と市民の参加意欲が高くなっています。
- 市民が地域の福祉活動に参加しやすくするために必要なこととして、「少しの時間や、簡単なことからでも活動できる仕組みをつくる」「参加のきっかけとなる呼びかけや、気軽に参加できる機会を充実する」ことが求められています。

《関係団体アンケート調査結果より》

- 支援関係団体は活動上の問題点として、「会員の高齢化と人手不足」「慢性的な人材不足で、一人ひとりにかかる業務が過剰気味」など人材不足をあげる団体が多くなっています。

《地域懇談会での意見》

- 委員になってくれる人が少なく、活動が負担になってきている。
- 若い世代、元気な高齢者を地域活動に参加・参画させる必要がある。
- 校区福祉委員会の活動を周知し、担い手の発掘を行う必要がある。
- 地域の活動についてPRが不足している。

■取り組み（役割）

取り組み方向	(1) 住民の参加を促し、地域福祉の担い手を広げます (2) 多様な活動の機会を提供します
社協	<ul style="list-style-type: none"> ○学校や地域での福祉教育を推進し、地域福祉を担う人材を育成します。 ○地域福祉活動に参加してみたい人が気軽に参加し、情報交換できる場として、ボランティアサロンを充実します。 ○ボランティア体験プログラムや講座を通し、多様な世代が活動に参加できる機会を充実します。 ○地域活動やボランティア活動等の経験者がアドバイザーとして活動を支援できる仕組みづくりや、研修会開催等によりリーダー育成支援に努めます。 ○ボランティア活動の拠点充実をめざし、福祉施設の開放や空き家、学校の空き教室の活用など、行政や事業所等と検討します。
校区福祉委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民に対して活動の周知・啓発を行います。 ○サロン活動などを通して、サロン卒業者・定年退職者の地域活動への参加のきっかけをつくります。 ○若い世代が気軽に地域活動へ参加できるよう「チョコっとボランティア」の機会を充実します。
地区・自治会	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会未加入者に対して、加入の呼びかけを行います。 ○次の担い手に引き継ぎを行い、輪を広げていけるよう働きかけます。 ○ボランティア教室等に参加を呼びかけます。 ○定年退職した男性の地域福祉活動への参画や居場所づくりをすすめます。
民生委員 児童委員	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の見守り活動を通して、元気な高齢者などへ地域活動への参加を呼びかけます。
NPO法人 ボランティア団体	<ul style="list-style-type: none"> ○若い世代が関心を持つような活動を企画し、人材の発掘に努めます。 ○会員一人ひとりが呼びかけを行い、活動内容についてのPRを行います。 ○楽しい企画・趣味の会などから、ボランティア活動へと結びつけられるよう努めます。
社会福祉施設 (場)	<ul style="list-style-type: none"> ○次代を担う若者に福祉に関心をもってもらえるよう、技術を活用して講習会や体験実習などを実施します。 ○支援事業（ヘルパー・世話人養成）を地域の活力にします。 ○ボランティアグループとともにできることは協力します。 ○子どもを含む一般市民を対象に介護技術講座を開催します。 ○生活の小さな困りごとを手伝うボランティア養成と活動を行います。
保健・医療・福祉専門職 (人材)	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援や障がい者支援の人材を育成するため、講座や体験の機会を充実します。 ○地域活動団体やボランティア団体が活動を円滑にすすめられるよう、専門的な知識・技術の習得に協力します。
当事者	<ul style="list-style-type: none"> ○地域や学校などで、子どもたちをはじめ多くの地域住民と交流し、障がいの特性、障がい者への関わり方などについて知識を広めます。 ○当事者や家族もボランティアとして役割を担います。
商業連合会	<ul style="list-style-type: none"> ○空き店舗の活用など地域活性化を目的とした大学協働の取り組みなどを通じて、若い世代の人材育成を支援します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ○広報やホームページなど様々な媒体を活用し、市民に対して地域活動やボランティア活動に関する情報提供・発信を行います。 ○社協が行うボランティアの養成を支援します。 ○幅広い市民活動の連携、情報交換、ネットワークづくりを支援します。

重点的な取り組み

本計画では、市が策定する「第3期交野市地域福祉計画」における重点的な取り組みに基づき、特に、重点的な取り組み1・2に関連する「福祉の困りごとを支え合う仕組みづくり」を社会福祉協議会と地域・関係団体等が協働して取り組みます。

福祉の困りごとを支え合う仕組みづくり ～ 個別支援から地域支援へ、そして普遍的な施策化・制度化へ ～

複雑・深刻化する今日の生活課題に対応するためには、これまでのテーマ性をもったNPOや専門機関、社協、行政の担当部署による個別支援だけでなく、地域の関係者や専門機関などの連携による地域ぐるみの支援や、分野を横断して対応する総合性が必要です。そして、それらの地域支援活動を担保するための行政による基盤整備が必要です。

具体的には、身近な地域における生活課題を「地域ケース会議」において蓄積し、福祉課題の早期発見や支援につなげてきます。また、「地域ケース会議」であがった福祉課題を踏まえ、地区・自治会や校区福祉委員会において、それぞれの地域にあった活動を展開する必要があります。

このような地域の個別的な課題や地域活動を、専門職・福祉機関・行政も参加する「(仮称)地域ケースネットワーク会議」において全市で共有し、地域に必要な取り組みや新たな社会資源の開発につなげます。さらに、地域の課題を集約して、地域福祉活動計画だけでなく、行政の部門計画や地域福祉計画へ反映させるとともに、普遍的に対応できるよう、行政の施策や制度化に向けて働きかけていきます。

参考：第3期交野市地域福祉計画における重点的な取り組み

1. 全市的な見守り&セーフティネットの構築

あいさつ・声かけ運動の次のステップとして、見守りをはじめとした安否確認、異変の気づき、徘徊の発見、子どもの安全確保などの取り組みに展開できるよう、各校区や団体・機関等の協力により、全市的・重層的なセーフティネットを構築します。

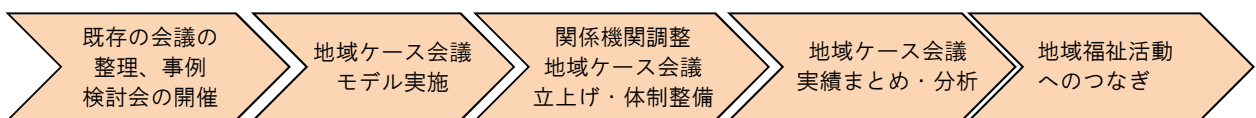
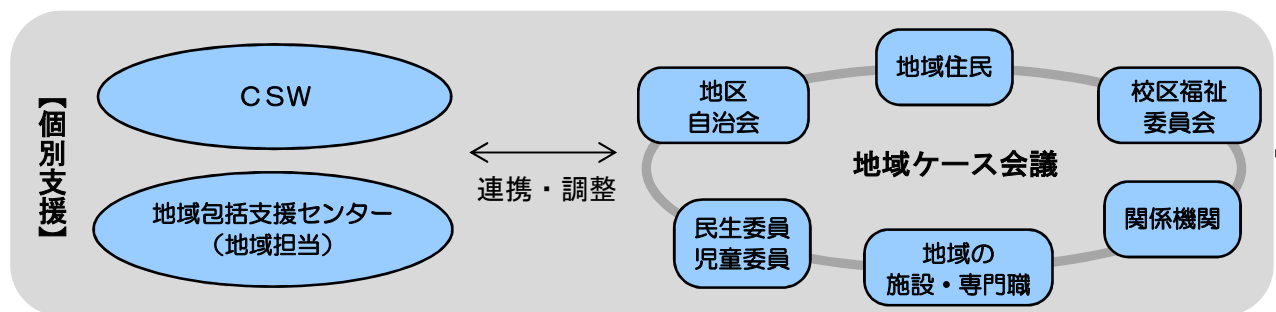
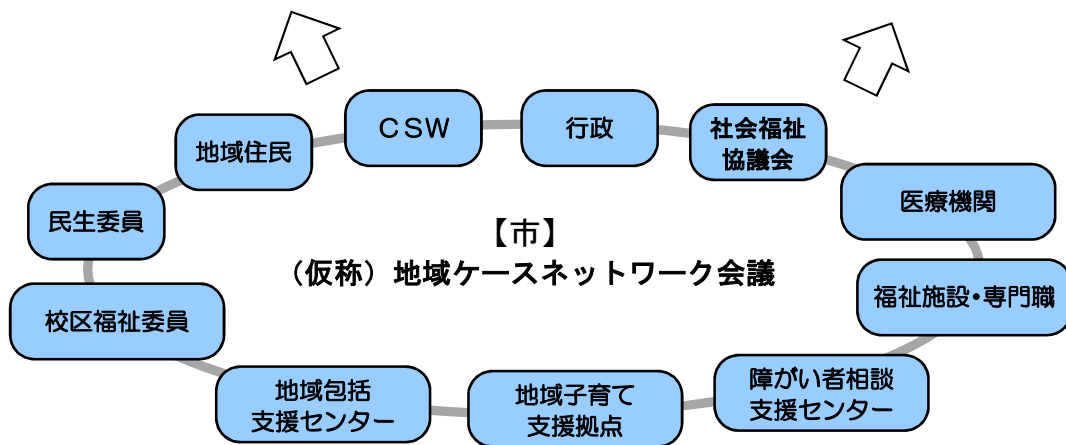
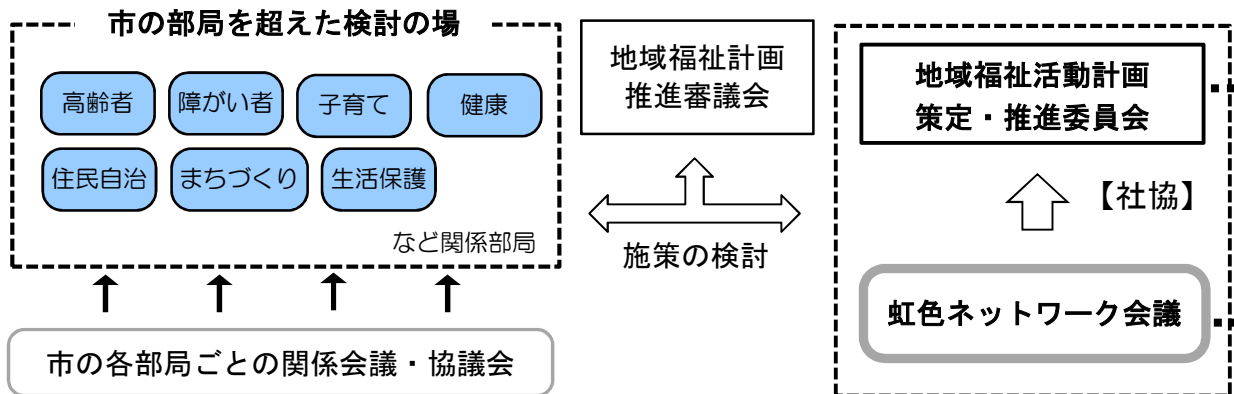
2. 分野を超えた、地域福祉ネットワークの創設

複雑・多様化する地域課題に対応し、その解決を図るため、「地域レベル」、「専門職・福祉機関レベル」、「公的機関レベル」の共助・公助の各層の分野の縦割りを超えた、地域福祉の課題を検討するネットワークを構築し、官民協働の包括的な取り組みで問題解決を図ります。

3. 「おりひめ支え愛プロジェクト」のさらなる推進

平成26年度からスタートした、災害時の避難行動要支援者支援事業である「おりひめ支え愛プロジェクト」については、要支援者の名簿作成が全地区で一定の整備が進みました。次の段階として、名簿の定期的な更新作業や、避難支援者の確保、避難訓練の実施、避難マップづくりなどの具体的な取り組みを通じて、様々な想定外の事態が起こりうる災害の際にもしっかりと対応できるよう、地域特性に応じたより実践的な取り組みをすすめます。

～福祉の困りごとを支え合う仕組みづくり～



※関係機関との調整、庁内検討を経て、市が実施する「(仮)地域ケースネットワーク会議」および「部局を超えた検討の場」と連携を図りながらすすめます。

《会議の効果》

《支援の例（イメージ）》

地域福祉活動計画策定・推進委員会

○市の地域福祉計画と連動し、進捗状況を点検しながら、計画を推進することができる



地域福祉活動策定・推進委員会では、地域福祉計画と一体的に、外出支援の仕組みづくりをすすめていくことになりました。

虹色ネットワーク会議

○地域の困りごとや必要な資源開発の提言を受け、企画実行を行うことができる
○市全体の目標に基づき、それぞれが担う役割を遂行し、計画を評価することができる



虹色ネットワーク会議では、この意見を受け、「移送サービス事業」を立ち上げることになりました。また、外出を支援する「外出サポーター」の育成についても、積極的に取り組むことになりました。

《市》



市の担当部局の会議では、外出支援に関わる制度や事業を調整し、仕組みづくりについて検討を行いました。

地域ケースネットワーク会議

○地域や一機関だけでは支えることの難しい事例に対し、連携して取り組むことができる
○地域からあがってきたケースを踏まえ、社会資源を検討し、開発・提言につなげることができる



地域との関係ができ、介護保険サービスなどの利用はすすみましたが、和夫さんは1人で病院に行くことができず、困っていました。そこで、「地域ケースネットワーク会議」にて相談することになりました。その中で、通院や買い物などのサポートをする仕組みが必要だという意見がでました。



また、和夫さんの近所にある福祉施設の相談員さんが訪問し、サポートしてくれることになりました。

校区福祉委員会

○喫茶やサロン活動などを通して、居場所づくりができる
○地域の困りごとをキャッチし、取り組みにつなげることができる



そこで、校区福祉委員会が開催している「男の喫茶サロン」に和夫さんを誘ってみることにしました。

地域ケース会議

○住民と専門職の井戸端会議をとおして、福祉の困りごとを早期発見することができる
○専門職は、地域と力をあわせて支援をすることができる



民生委員さんは、毎月行われている「地域ケース会議」で相談してみました。和夫さんはもともと近所づきあいもなく、家族も遠方にいるため、孤立していることが分かりました。



そこで、地域の民生委員さんに相談することにしました。民生委員さんが訪問すると、和夫さんは「元気だから大丈夫」と言いましたが、部屋はゴミが散乱し、汚れた服を着ていました。



交野和夫さん（75歳）は、ひとり暮らしです。最近、1日に同じ場所を何度も通ったり、長時間帰ってこないことが増えてきました。ご近所さん達は、とても心配です。

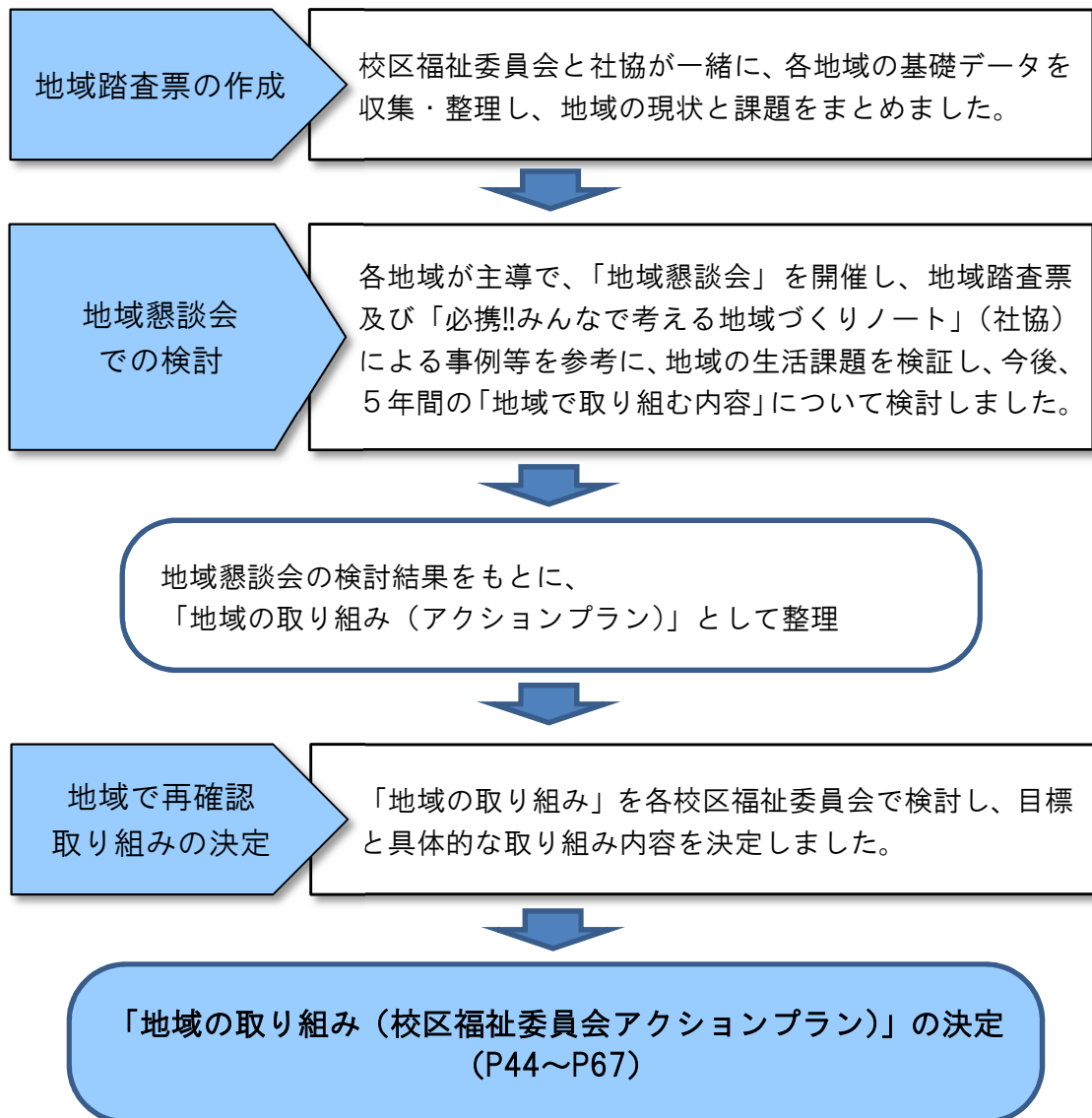
第5章 地域の取り組み

地域福祉活動計画の基本理念、基本目標を実現するためには、各地域において、地域住民がつながり、地域の生活課題の解決に向けて取り組みをすすめていく必要があります。

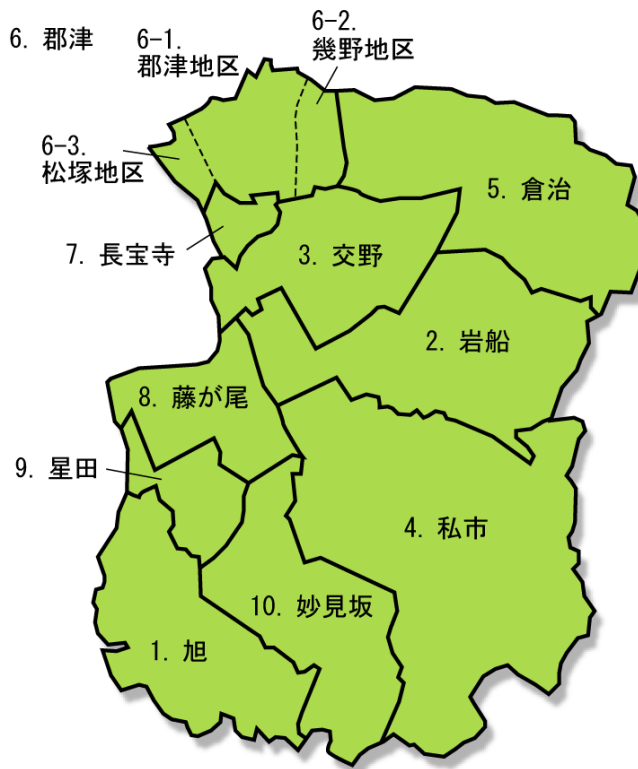
■地域の設定

本計画では、地域住民や各種団体が参画し、地域の実情に応じて様々な地域福祉活動を展開している「校区福祉委員会」のエリア（10 小学校区・12 地域）を地域の単位とします。

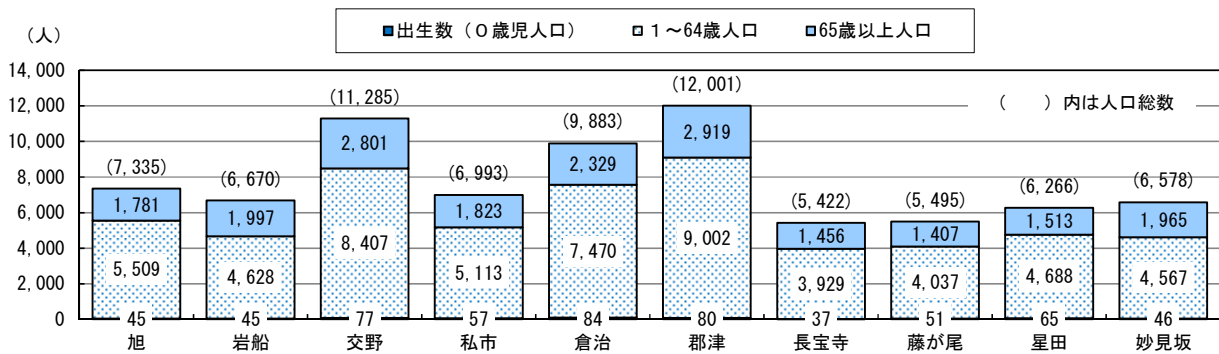
■地域の取り組みの検討の流れ



■校区の位置

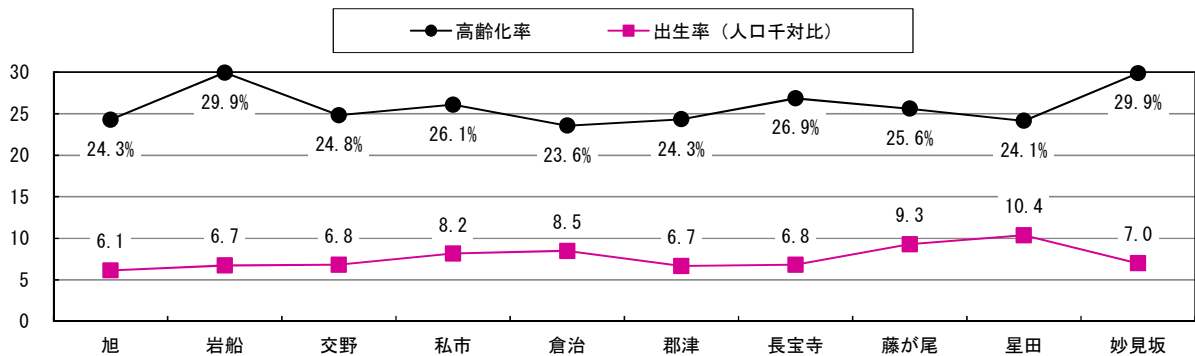


■校区別人口



(平成 27 年 4 月 1 日)

■校区別高齢化率と出生率 (人口千対比)



(平成 27 年 4 月 1 日)

※高齢化率は人口百人に対する高齢者数の割合、出生率は人口千人に対する出生数の割合

1. 旭小学校区

私たちの地域の基礎データ

地域の特徴

市の南西の端に位置し、地域は、星田、星田山手、星田西の3つの区で構成されている。星田は旧家、戸建て、マンションが混在、星田山手は戸建て住宅が建ち並び閑静な住宅地、星田西は平成3年頃に宅地開発された新しい地域で、地区によって特徴がある。

地域住民の状況

- ◎人口 7,335人 (全市の9.4%)
 - ◎出生率 (人口千対比) 6.1 (全市7.5)
 - ◎世帯数 2,797世帯 (全市の8.9%)
 - ◎小学生児童数 386人
 - ◎高齢化率 24.3% (全市平均25.7%)
 - ◎要介護 (要支援) 認定者数 474人
 - ◎障がい者手帳所持者 186人
 - (身体障害者手帳は1・2級のみ)
- (平成27年4月1日現在)

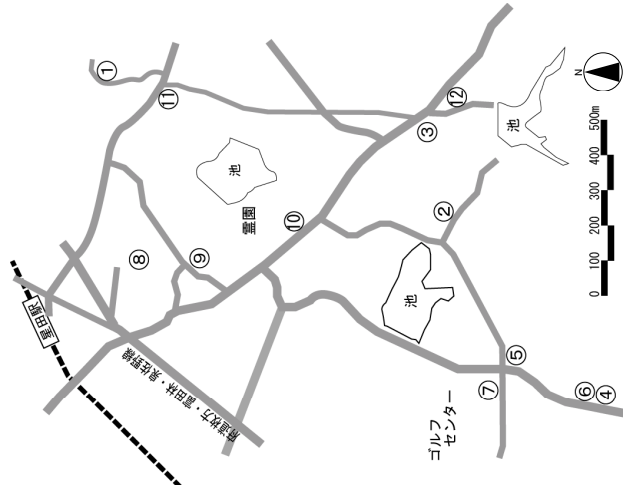
地域の資源

◎拠点等◎

- ①星田会館
- ②星田山手自治会館
- ③星田山手東集会所
- ④星田西体育施設
- ⑤ふれあいプラザ
- ⑥星田西3丁目集会所
- ⑦星田西4丁目集会所
- ⑧旭小学校
- ⑨高岡幼稚園
- ⑩ぼっかほか7丁目保育園
- ⑪特別養護老人ホーム明星
軽費老人ホーム明星
- ⑫きんもくせい特別養護老人ホーム

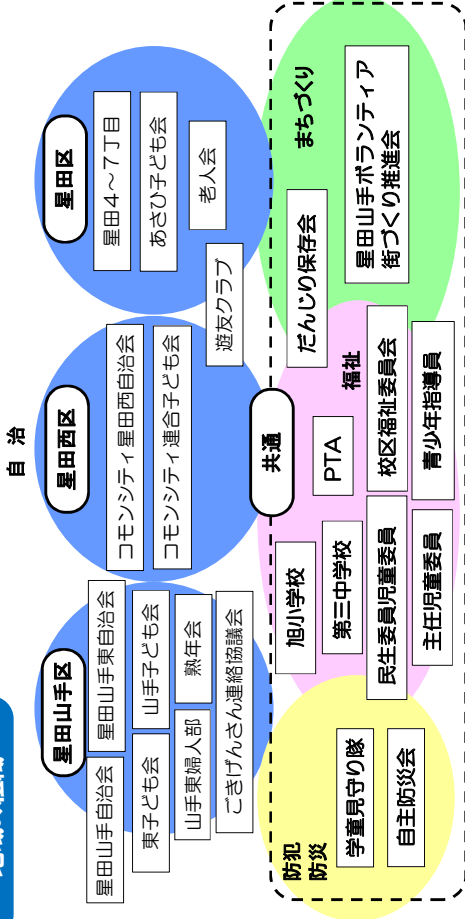
◎人的資源◎

- ・自治会数：4カ所
- ・校区福祉委員：59人
- ・民生委員児童委員：9人



私たちの取り組み (現況編)

地域の組織



現在の地域の取り組み

名称	開催場所	日時	実施主体
いさいざサロン	星田西3丁目集会所、星田山手自治会館	月1回(第1土)	校区福祉委員会
子育てサロン	星田山手東集会所、星田西3丁目集会所	月2回(第2水、第3金)	校区福祉委員会
サロン街かど	星田山手東集会所	月4～5回(毎水)	校区福祉委員会
地域の勉強部屋	星田山手東集会所	中間及び期末試験の1W前	校区福祉委員会
小学生児童の見守り	通学路の交差点	月～金(祝日除く)	学童見守り隊
七夕祭り(妙見まつり)	星田妙見河原	7月23日	だんじり保存会
サマーフェスタ	星田公園	8月22日	区及び街づくり推進会
秋祭り	星田神社	毎年10月	同上
盆踊り&夏祭り	星田山手イベント広場	毎年8月	同上
お花見	傍示川沿い	毎年4月	同上
コスモス祭り	星田山手イベント広場	毎年10月	同上
どんど焼き	星田山手イベント広場	毎年1月	同上
山ナリエ	星田山手住宅街	毎年11月末～12月末	同上
手廻り大会/文化祭/防災訓練	地域の農園/山手自治会館/広場	10月/11月/11月	自治会
元氣アツク体操教室	星田山手自治会館	月2回(第1・3火)	自治会
コミュニティエステイブル	星田西体育施設・南公園	10月第3日曜日	自治会
防災訓練/どんど焼き	星田西体育施設・南公園	1月第3日曜日	自治会
マーじゃん	星田西3丁目集会所	週1回(火)	遊友クラブ
パターゴルフ	南公園	週1回(水)	遊友クラブ

私たちの地域

地域のよいところ

- 環境が良い。空気がきれい。
- 自治会加入率が高い。(星田山手、星田西はほぼ100%)
- 地域活動が活発で、まとまりがある。
- 星田山手区でモデル的に実施している、ごきげんさん連絡協議会がよく機能している。

地域の福祉課題

分野	困りごと・課題
地域特性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地区により特性が異なり、方向性をまとめるのは難しい面がある。
地域のつながり	<ul style="list-style-type: none"> ■ マンションは日常的な近所づきあいが少ない。 ■ 星田区は3校区に分かれている。 ■ 旭小学校区は3行政区で構成されている。
利便性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 坂が多く、駅や集会所まで歩くのが大変な地域がある。 ■ 買い物や医療機関の受診が不便。 ■ ゆうゆうバスが不便。停車ルートを変更してほしい。
安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> ■ 空き家が増えている。(星田山手には30軒くらいある。) ■ 見通しが悪く、車のスピードが出ていると危険な箇所がある。 ■ 自転車マナーが悪い。
子ども・子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの遊び場が少なく、遊びの種類が制限されている。 ■ 地域によって子ども会活動に差がある。 ■ 虐待、貧困等の把握と支援も必要
地域支援 地域活動	<ul style="list-style-type: none"> ■ サロンなどの活動の運営者や民生児童委員、ボランティア街づくり推進会の平均年齢が高く、次代の人材育成が大きな課題。 ■ PTA等をしていないと、現役世代同士で知り合える機会が少なく、横のつながりが少ない。 □ 坂が多く、比較的広い住宅が多いことから、外出支援や生活に関する支援ニーズが多い。 □ 元氣アップ体操が1か所しか実施されていない。介護予防活動を育成する必要がある。 ■ 全体では児童数が減少している一方、新興住宅地に越してくる若い世代や子どもたちの見守りをどう行っていくか。 ■ 星田6丁目では話し合いの場所がない。 ■ まつりなどの情報が、校区全域にいきわたらない。

■ は地域懇談会であげられた課題 □ 社協・地域包括の視点からみた課題

私たちのアクションプラン (平成28~32年度)

◀◀ 旭小学校区の目標 ▶▶

子ども・大人・高齢者がつながる街づくり

◀ 私たちのこれからの取り組み ▶

◎ 子育て支援と世代間交流の活性化

- ◇ 子育てサロン参加者の拡大
- ◇ 子ども居場所づくりの定着
- ◇ キッズイベントの充実
- ◇ 中学生のための「地域の勉強部屋」の定着 (認知度アップ)
- ◇ 小中学校との連携 (旭小学校土曜教室・旭小まつり、三中心ふれあいフェスティバル等)
- ◇ 学童見守り隊の充実と地域パトロールの実施

◎ 地域の人材交流

- ◇ 「大人会」等地域の担い手の発掘と支援
- ◇ 自治会、PTA、子ども会、懇年会・遊反クラブとの連携
- ◇ 校区福祉委員会への参加

◎ 高齢者支援

- ◇ 「ごきげんさん連絡協議会」の継続実施 (星田山手区)
- ◇ サロン活動の継続 (ふれあいいきいきサロン、サロン街かど)
- ◇ 高齢者訪問活動の再検討
- ◇ 交野市避難行動要支援者事業「おひめさせえ愛プロジェクト」の推進 (星田西)
- ◇ 買い物等移動手段の確保に向けた総合的な検討

◎ その他

- ◇ 空き家活用法の検討
- ◇ 安全マップ作り (地域の不安全・危険箇所の調査)

2. 岩船小学校区

私たちの地域の基礎データ

地域の特徴

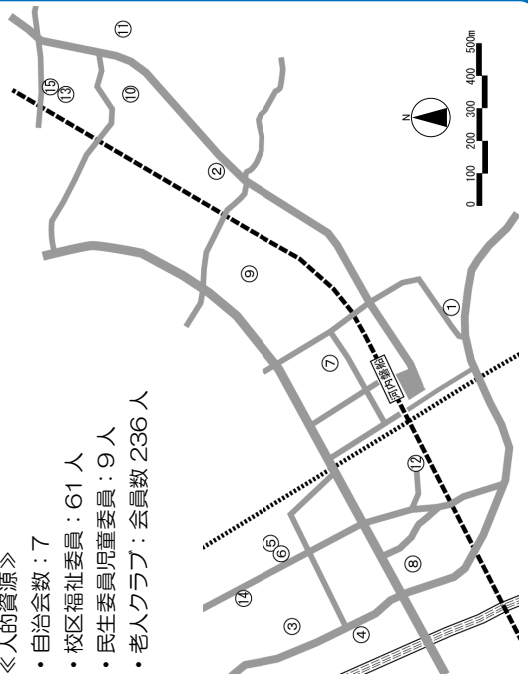
市の東部に位置し、旧家と駅周辺の新興マンションからなる森地区、旧家と戸建て新興住宅からなる寺地区、昭和45年頃に開発された住宅と社宅からなる天野が原地区、6世帯の集落である傍示地区で構成されている。地域活動は、森、寺、天野が原の3地区において独自性を活かして実施しながら、各地区の連携を図り、校区としてまとめ、活動を展開している。

地域住民の状況

- ◎人口 6,670人 (全市の8.6%)
 - ◎世帯数 2,776世帯 (全市の8.8%)
 - ◎高齢化率 29.9% (全市平均25.7%)
 - ◎出生率 (人口千対比) 6.7 (全市7.5)
 - ◎小学校児童数 373人
 - ◎要介護 (要支援) 認定者数 300人
 - ◎障がい者手帳所持者 180人
(身体障害者手帳は1・2級のみ)
- (平成27年4月1日現在)

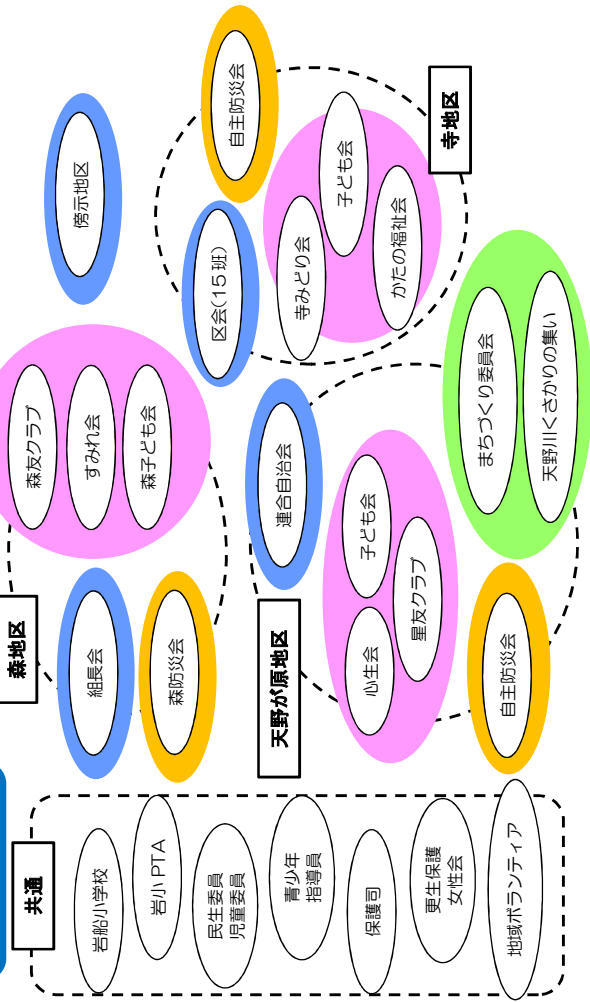
地域の資源

- 《拠点等》
- ① 森区民ホール
 - ② 寺会館
 - ③ さくら丘会館
 - ④ 天野が原集会所
 - ⑤ 北公園
 - ⑥ 西公園
 - ⑦ 岩船小学校
 - ⑧ 第四中学校
 - ⑨ 府立交野高校
 - ⑩ 府立交野支援学校
 - ⑪ 私立関西創価学園
 - ⑫ ゆうゆうセンター
 - ⑬ 交野自立センター
 - ⑭ ミルキーウェイ
 - ⑮ ワークハウスやわらぎ
- 《人的資源》
- ・自治会数：7
 - ・校区福祉委員：61人
 - ・民生委員児童委員：9人
 - ・老人クラブ：会員数236人



私たちの取り組み (現況編)

地域の組織



現在の地域の取り組み

- 《校区の活動》
- ・あいさつ・声かけ運動
 - ・ふれあいサロン
 - ・子育てサロン
 - ・パソコン教室
 - ・グラウンドゴルフ教室 (岩小)
 - ・オセロ大会 (岩小)
 - ・昔の暮らし体験 (岩小)
 - ・昔あそび体験 (岩小)
 - ・岩小わいわいフェスタ

《地区独自の活動》

- 森地区**
- ・森なかよし文庫
 - ・森友クラブ
 - ・すみれ会
 - ・区活動
 - ・元氣アップ体操
 - ・子ども会
 - ・ラジオ体操
- 寺地区**
- ・寺みどり会
 - ・子ども会
 - ・消防団
 - ・自主防災会
 - ・ラジオ体操

天野が原地区

- ・連合自治会
- ・自主防災会
- ・まちづくり委員会
- ・もちつき大会
- ・そうめん流し
- ・百人一首かるた
- ・花見と文化展
- ・七夕祭り
- ・ラジオ体操
- ・星友クラブ
- ・文庫 (第1文庫・えんがわ文庫)
- ・天野川くさかりの集い (アドフロード・環溝フェスタ)
- ・防災サポートさくら

平成27年4月1日現在

私たちの地域

地域のよいところ

- 3地区が一体として活動できており、地域活動に協力的である。
- 交通の便がよく、福祉・医療機関も充実し、利便性が高い。
- 自然環境がよい。
- 旧村地域は、隣近所同士の連帯感が強い。
- 世代を越えた交流機会が多い。
- 新しく入った住民に対する受け入れがよくなり、行事に声がかかる。

地域の福祉課題

分野	困りごと・課題
地域特性	<ul style="list-style-type: none"> ■新規転入者がまれで、地区全体が高齢化している。(天野が原地区) ■ひとり暮らし高齢者が増えている。(天野が原地区・森地区) ■子どもの減少が著しい。
利便性	<ul style="list-style-type: none"> □廃止、寺地区は駅から離れており、坂も多く買い物物不便。
自治組織	<ul style="list-style-type: none"> ■高齢化によって、自治会脱会者が増えている。(天野が原地区) ■役を引き受けてくれる人が少なくなっている。
地域連携	<ul style="list-style-type: none"> ■新旧住民のコミュニケーションがとれていない。 ■マンションが増えて、新規入居者とのつきあい、きっかけがわからない。 ■世代間のコミュニケーションがとりにくい。
子ども子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ■遊び場がない。公園が少ない。 ■話すきっかけがないため、子育て家庭の状況がわからない。
地域支援 地域活動	<ul style="list-style-type: none"> ■ボランティアの不足。高齢化により活動できる人が減少してきている。 ■認知症の方や徘徊の見守りが必要だが、手が足りないし、どこまで他人の家庭に入ってよいかの判断が難しい。 ■避難行動要支援者名簿に登録していない人の把握が難しい。 ■避難行動要支援者名簿に登録していても、手助けや訪問を拒む人がいる。 ■男性高齢者の活動が少ない。男性は行事に参加しにくい。
防犯・防災	<ul style="list-style-type: none"> ■暗い道がある。(須称寺付近) ■JR 東側の通路はバイクが通行可能で、子どもや車いす利用者は危険。 ■空き家が増えている。

■は地域懇談会であげられた課題 □は地域調査票より

私たちのアクションプラン (平成28~32年度)

《岩船小学校区の目標》

私たちは、住民の皆様一人ひとりが、地域とのつながりを
実感し、よろこび合える、そんな地域福祉活動を目指します。

《私たちのこれからの取り組み》

【新たな取り組み】

- ◎ 男の晩酌研究会
- ◎ みんなでうたおう会
- ◎ コミュニケーションの場づくり、交流の場づくり
(懇談会、まつり、そうめん流し・バーベキューなどのイベント、
老人会と子ども会の交流ほか)
- ◎ ボランティア、人材の掘り出し
(多様な知識・経験・技術をもった人)

【現在の取り組み中の校区活動の継続】

- ◎ あいさつ・声かけ運動
- ◎ ふれあいサロン
- ◎ 子育てサロン
- ◎ パソコン教室
- ◎ 岩小わいわいフェスタ
- ◎ グラウンドゴルフ教室
- ◎ オセロ大会
- ◎ 昔のあそび、昔の暮らし体験

3. 交野小学校区

私たちの地域の基礎データ

地域の特徴

市のほぼ中央部に位置し、市役所や郵便局、商店街等主要な拠点がある。私部、行殿、青山、向井田の4つの区で構成されており、校区内には線路・高速道路が走っている。買い物や交通アクセスが便利な一方、広域であるため、連携がとりづらい側面もある。

地域住民の状況

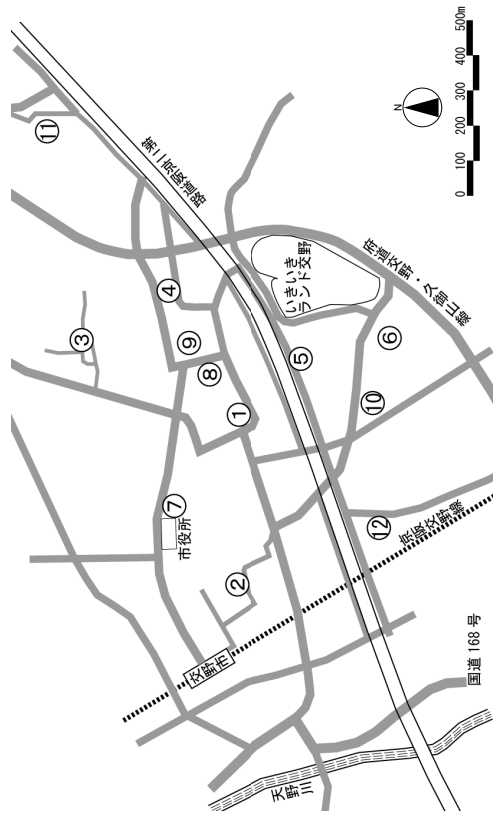
◎人口	11,285人 (全市の14.5%)	◎出生率 (人口千対比)	6.8 (全市7.5)
◎世帯数	4,675世帯 (全市の14.9%)	◎小学校児童数	528人
◎高齢化率	24.8% (全市平均25.7%)	◎要介護 (要支援) 認定者数	556人
		◎障がい者手帳所持者数	296人
			(身体障害者手帳は1・2級のみ)

(平成27年4月1日現在)

地域の資源

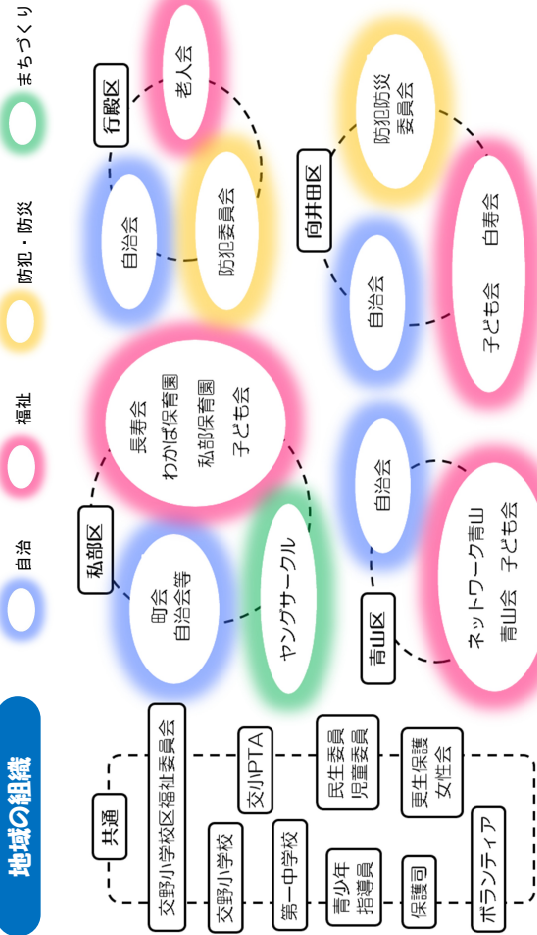
◎拠点等◎

- ①私部会館
- ②交野市地域子育て支援センター
- ③行殿集会所
- ④青山自治会集会所
- ⑤向井田集会所
- ⑥私部公園
- ⑦わかば保育園
- ⑧私部保育園
- ⑨交野小学校
- ⑩第一中学校
- ⑪介護老人保健施設 青山
- ⑫介護老人福祉施設サール・ナートかたの



私たちの取り組み (現況編)

地域の組織



現在の地域の取り組み

◎校区の活動◎

- ・子育てサロン
 - ・ふれあいサロン
 - ・おはなし会
 - ・わかば保育園と高齢者の交流
 - ・私部保育園の餅つき手伝い
 - ・私部保育園と高齢者の交流
 - ・ふれあい映画会
 - ・交小フェスタ
 - ・伝承あそび
 - ・昔の話
 - ・6年生と清掃奉仕
 - ・花いっぱい運動
 - ・お米づくり
- (田植えから稲刈りまで)

◎地区独自の活動◎

- 私部**
 - ・元気アップ体操
- 行殿**
 - ・元気アップ体操
- 青山**
 - ・童謡を歌う会
 - ・ゴルフ同好会
 - ・ネットワーク青山
 - ・バス旅行
- 向井田**
 - ・防災訓練
 - ・元気アップ体操

平成27年4月1日現在



▲子育てサロン



▲田植え



▲花いっぱい運動

私たちの地域

地域のよいところ

- 文化、伝統が守られており、地域活動も活発である。
(住吉神社、秋祭り、大とんど、十日戎、きさいべ祭りほか)
- 市役所、駅、スーパーがあり、生活が便利。
- 隣組や班体制などの自治組織があり、地域住民のつながりが強い。
- 多様な経験をもつ人材の宝庫である。

地域の福祉課題

分野	困りごと・課題
地域特性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地元の人が多く、後期高齢化率が高い。
利便性	<ul style="list-style-type: none"> □ 広域であるため、利便性の高い地域と支援が必要な地域がある。 ■ 交通の便が悪い。(青山)
地域のつながり	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新しい地域と旧地区との交わりが少ない。 ■ 隣組に入っていない世帯が3分の1位ある。
安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> ■ 駅までの道は、車、自転車が多く、歩行者にとっては危険。バリアフリーにもなっていない。 ■ 不審者がいる。
地域活動	<ul style="list-style-type: none"> ■ 私部区は広域であるため、拠点（集合場所）の確保が難しい。(私部) ■ 集会所がない。(私部西) ■ 地域活動に関心のない若い人がいる。 ■ 高齢化しており、次世代が出ていくと一代で終わることが多い。(青山) ■ 地域の活動についてPR不足。 ■ 問題を他人に言いたくない人がいる。 ■ 見守りでどこまで踏み込んだらいいのかが、難しい。

■は地域懇談会であげられた課題 □は地域踏査票より

私たちのアクションプラン (平成28~32年度)

〈交野小学校区の目標〉

住民と子ども達がともに地域活動に取り組み機会を充実し、交流を深め、地域のつながりをつくります。

〈私たちのこれからの取り組み〉

◎住民と子ども達が協働して地域活動に取り組みます

- ・米作り（田植えから稲刈りまでおこないます）
- ・地域の清掃活動（校区内を巡回しながら、ゴミ拾いをします）
- ・花いっぱい運動（小学校で花を育て、明るい学校にします）
- ・あいさつ運動（あいさつをとおして、顔の見える関係をつくります）
- ・保育園や老人会と連携し、交流の機会を設けます。

◎サロンを充実します

- ・PR活動を活発にします。
 - ・子育てサロンの休日開催等により、家族で参加できるような工夫します。
 - ・ふれあいサロン、食事会、映画会等楽しく集える場の充実をはかります。
- ◎啓発活動を充実し、多様な人材が地域活動に参画できるよう発信します。**
- ・元教育者など人材の掘り起しをおこない、地域活動を活性化します。
 - ・新興住宅地などの住民へ情報を発信し、新たな担い手を発掘します。
 - ・地域の人材の強みを活かし、イベントや研修会の企画をすすめます。

4. 私市小学校区

私たちの地域の基礎データ

地域の特徴

市の南東部に位置し、自然に恵まれ、また、神社・寺院・文化財等が多くある歴史のある地域です。地域は、大きくは旧地域である私市地区と新興住宅地である私市山手地区に分かれており、独自の活動を展開しています。

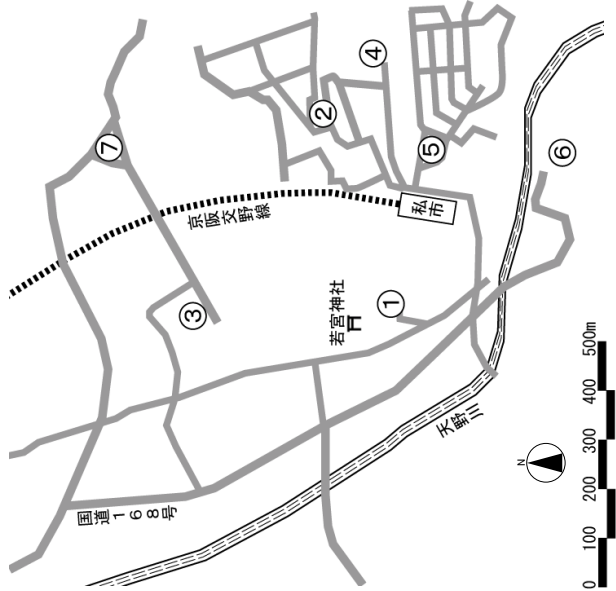
地域住民の状況

- ◎人口 6,993人（全市の9.0%） 8.2（全市7.5）
 - ◎世帯数 2,737世帯（全市の8.7%） 371人
 - ◎高齢化率 26.1%（全市平均25.7%）
 - ◎要介護（要支援）認定者数 257人
 - ◎障がい者手帳所持者 204人
- （平成27年4月1日現在）
（身体障害者手帳は1・2級のみ）

地域の資源

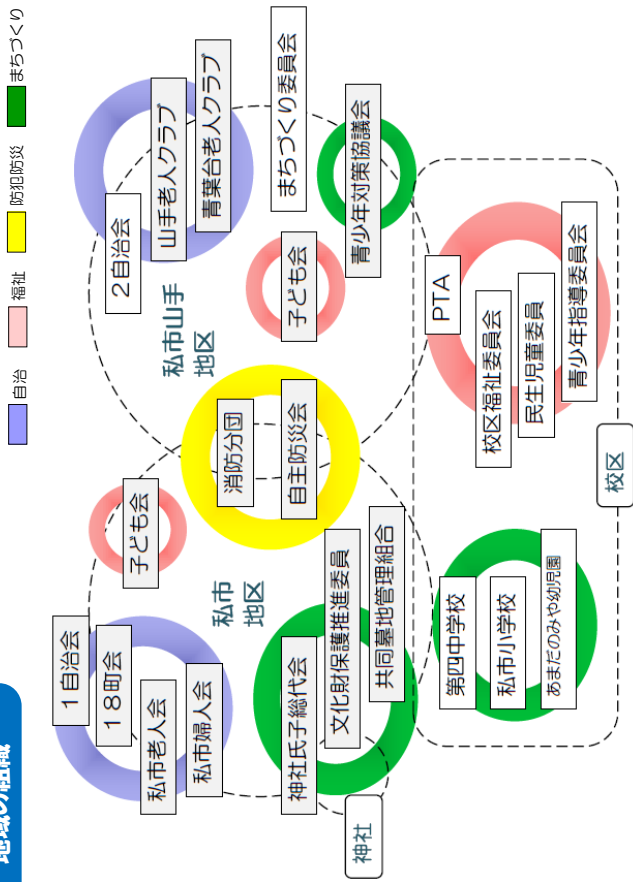
《拠点等》

- ①私市会館
 - ②私市山手自治会館
 - ③井手の内会館
 - ④私市山手A集会所
 - ⑤青葉台自治会館
 - ⑥私市小学校
 - ⑦あまたのみや幼児園
- 《人的資源》
- ・町会：18
 - ・自治会数：3
 - ・校区福祉委員：56人
 - ・民生委員児童委員：8人
 - ・主任児童委員：1人
 - ・老人クラブ会員数173人
 - ・子ども会会員数：375人



私たちの取り組み（現況編）

地域の組織



現在の地域の取り組み

名称	開催場所	日時	実施主体
子育てサロン	井手の内会館	月1回（第1金）	校区福祉委員会
男のささいちサロン	井手の内会館	月1回（第2金）	校区福祉委員会
いきいきサロン	私市会館	月1回（第3金）	校区福祉委員会
まごころサロン	私市山手自治会館	月1回（第4火）	校区福祉委員会

平成27年4月1日現在



▲いきいきサロン
（小学生との交流）



▲子育てサロン



▲あいさつ・声かけ運動

私たちの地域

地域のよいところ

- 自然が豊か。伝統的な景観を残すまちなみがある。伝統行事が多い。
- 若い世代の住民が増えてきており、子どもも増えてきている。子育てサロンも活発化している。
- 小学校・中学校の連携が他地域に比べて進んでいる。
- ハイキングコース、キャンプ場があり、市外からの人の流れがある。
- 地域行事、サロン、地域活動が活発に行われている。
- 溝掃除や山へのご来向、小学校での昔遊び等、地域全体で参加できる行事がある。
- 私市山手区では、年1回程、地域活動の組織が集まり、顔の見える関係づくりをしている。

地域の福祉課題

分野	困りごと・課題
地域特性	<ul style="list-style-type: none"> ■私市地区と私市山手地区に分かれ、それぞれ組織がある。(町会・自治会・老人会・婦人会等) ■山手地区では高齢化が進んでいるが地域の拠点となる福祉施設が少ない。
地域のつながり	<ul style="list-style-type: none"> ■新旧住民で問題意識にズレがみられ、町会・自治会への加入も差がある。 ■旧村地域は敷地が広く、近隣でも家の様子がわかりにくい。 ■ひとり暮らしになると、地域とふれあう機会が少なくなっている。
利便性	<ul style="list-style-type: none"> ■お店や医療機関が少ない。特に山手地区は、買物や通院が不便。 ■ゆうゆうバスのルート等、改善要望が出ている。 ■道の狭い所が多く、地域で高低差があり、坂道が行動を制約している。 ■随時に移動する手段があまりない。
子ども・子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ■遊び場、特にボール遊びができる広場がない。
地域支援 地域活動	<ul style="list-style-type: none"> ■勤め人と自営業・農業とは、生活時間・生活様式が異なるため、一緒に取り組み(活動)をするのが難しい。 ■サラリーマンであった人は、これまで地域とのつながりがないため、定年後、地域の活動に入りにくい。 ■困りごとがあっても、相談までつながらないケースも多いと思われる。 ■山手地区は高齢化が顕著で、買物・病院等への交通手段が限定され、対策が必要。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ■天野川遊歩道の休憩所や道を、安心安全に使える様な環境づくり。

■は地域懇談会であげられた課題 □は地域踏査票

私たちのアクションプラン (平成28~32年度)

《私市小学校区の目標》

世代をこえて、つながり互いに支え合えるしくみづくり

《私たちのこれからの取り組み》

- ◎ちよっとした手伝いをする住民による「お手伝いクラブ」の充実
 - ・買物・通院支援のため、校区で車を確保して送迎できる様な方法を検討しよう。
 - ・外出が難しい方のために身近な場所に“地元の店”を育てられる様な雰囲気作りを考えよう。
 - ・お家の中の「ちよっとしたこと」のお手伝い活動。
- ◎子どもと高齢者の交流をしよう！
 - ・小学校での昔遊びなど、子どもと大人の世代を超えた交流をすすめよう。
 - ・地域の高齢者と小学生との座談会。
- ◎今ある住民が集える場を充実させよう
 - ・今まで続けてきた、住民が集えるサロンやクラブを工夫して、参加者1人ひとりが主人公となるプログラムを考えよう。
 - ・より幅の広い人が集まれる場づくりを考えよう。
- ◎お互いに顔がわかるような関係づくりのために、私市校区全体で、年に1回、各団体の交流をしよう。
 - ・各団体各組織と意見交換会の開催

5. 倉治小学校区

私たちの地域の基礎データ

地域の特徴

市の北部に位置し、倉治、東倉治、神宮寺、浜の地で構成され、かつての農村地帯に住宅開発がすすみ、歴史ある古い町並みと新興住宅が混在している。「これからもす〜と倉治で暮らしたいまちづくり」を基本に、町委員・福祉委員・福祉委員・さんゆう会・自主防災会など、それぞれ団体が協力し合いながら、福祉活動を展開している。

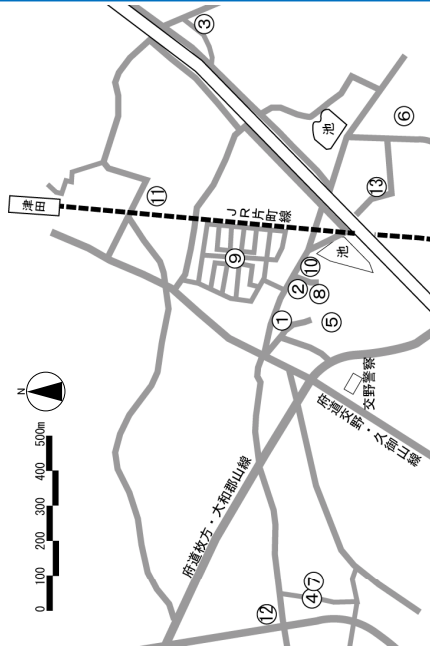
地域住民の状況

- ◎人口 9,883人 (全市の12.7%)
 - ◎出生率 (人口千対比) 8.5 (全市7.5)
 - ◎世帯数 3,866世帯 (全市の12.3%)
 - ◎小学校児童数 644人
 - ◎高齢化率 23.6% (全市平均25.7%)
 - ◎要介護(要支援)認定者数 365人
 - ◎障がい者手帳所持者 323人
- (平成27年4月1日現在)
(身体障害者手帳は1・2級のみ)

地域の資源

《拠点等》

- ① 倉治公民館
- ② いこいの郷
- ③ 山手集会所
- ④ 東幾野ふれあい館
- ⑤ 倉治小学校
- ⑥ 倉治公園・倉治グラウンド
- ⑦ カンガルー公園
- ⑧ 倉治児童公園
- ⑨ 東田中央公園
- ⑩ 倉治保育園
- ⑪ ひかりの子幼稚園
- ⑫ 特別養護老人ホーム美来
- ⑬ くららシニアセンター

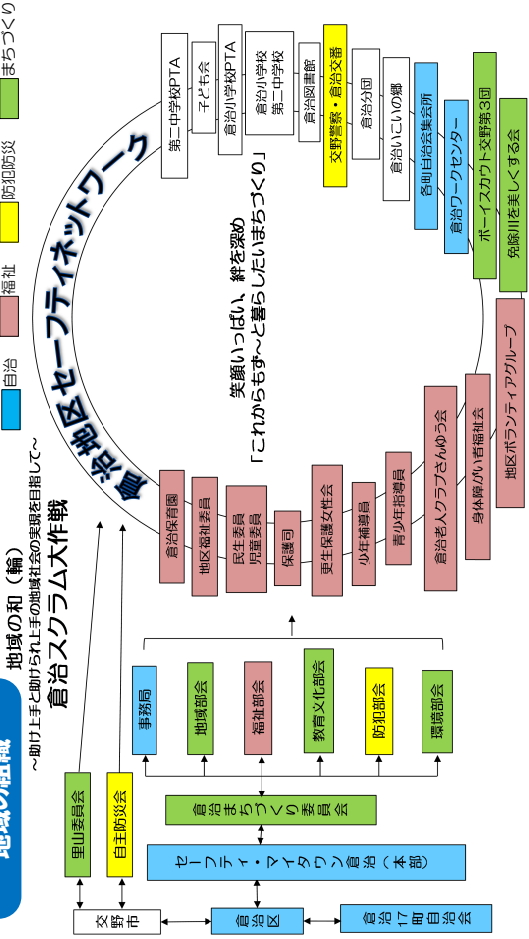


《人的資源》

- ・自治会：17
- ・校区福祉委員：77人
- ・民生委員児童委員：12人
- ・老人クラブ会員数：250人

私たちの取り組み (現況編)

地域の組織



現在の地域の取り組み

名称	開催場所	日時	実施主体
いきいきサロン	いこいの郷、山手集会所、東幾野ふれあい館	各月1回	校区福祉委員会
子育てサロン	倉治公民館	月1回	校区福祉委員会
男の喫茶室	いこいの郷	月1回	校区福祉委員会
おもちゃづくり教室	いこいの郷	月1回	校区福祉委員会
歌声喫茶	いこいの郷	月1回	校区福祉委員会
郷土史かるた会	倉治公民館	年1回	校区福祉委員会
クリスマス会	倉治公民館	年1回	校区福祉委員会
演芸大会	倉治公民館	年2回	さんゆう会
グラウンドゴルフ	いきいきランド、倉治グラウンド	週4回	さんゆう会
カラオケ同好会	いこいの郷	月2回	さんゆう会
囲碁同好会	いこいの郷	毎週金曜日	さんゆう会
健康麻薩教室	いこいの郷	毎週木曜日	さんゆう会
青パト見守り	倉小児童通学路	月〜金	区
BLS・AED実技講習会	倉治公民館	年1回	区
防災訓練検討委員会	倉治公民館	年数回	区
防災訓練	倉治公民館・倉治小学校	年1回	区
あいさつ・声かけ運動	倉治小学校正門他6カ所	毎月第1月〜金	校区福祉委員会

平成27年4月1日現在

私たちの地域

地域のよいところ

- シルバー世代が元気に活躍している。また、老人会も活発で全国的にも注目されている。
- 区を中心に様々な団体がまとまっている。
- 人との団結力が強く、人とのつながりを大事にされている。
- 自然が多く、空気がきれい。
- 防犯意識が高い。
- 区の組織がしっかりとっている。

地域の福祉課題

分野	困りごと・課題
地域環境	<ul style="list-style-type: none"> ■第2京阪道路の騒音。 ■交通機関が不便。 ■子どもが安心して遊べる場（公園・遊び場）が少ない。 ■買物が不便な地域がある。 ■旧町内の道路が狭い。
住民・住民意識・住民マナー	<ul style="list-style-type: none"> ■一人暮らし高齢者の増加。 ■飼い主のマナーが悪く、犬の糞が多い。 ■公園のごみ、国道側道のごみ。
地域のつながり	<ul style="list-style-type: none"> ■地域交流が少ない。 ■人との交流が希薄になっている。 ■知らない方が多くなってきた。 ■新しい住民なじみにくい。
地域活動	<ul style="list-style-type: none"> ■自治会、町会に入っていない人が多い。 ■次世代のリーダーが少なく、また、地域活動の若い世代の参加が少ない。 ■市民活動できる場所がない。 ■自治会活動に全く加わらない地域が増えた。
防犯・防災	<ul style="list-style-type: none"> ■街灯が少なく、夜道が暗い。 ■避難場所が遠い。 □避難マップを作成するなど、防災意識は高いが、区・自治会未加入世帯に対する対応が課題。

■は地域懇談会であげられた課題 □は地域調査票より

私たちのアクションプラン (平成28~32年度)

《倉治小学校区の目標》

笑顔いっぱい、絆を深め

「これからもずっと倉治で暮らしたいまちづくり」

《私たちのこれからの取り組み》

ここ（倉治）一番、これ（目玉）一番、今一番

～助け上手と助けられ上手な地域社会の実現を目指す倉治スクラム大作戦の展開～

1. **地域見守り活動**
 - ①ごきげんさん挨拶運動の継続
 - ②青色防犯パトロールカーに見守り活動の継続
2. **高齢者の仲間づくり、健康づくり、地域支えあい活動の充実**
 - 校区福祉委員会と老人クラブさんゆう会の連携
3. **世代間交流の充実**
 - 郷土史カルタ会、おもちゃづくり教室、もちつき大会、ソーメン流し等
4. **環境美化活動の継続**
 - 地域ぐるみ清掃活動、エコキャップ運動
5. **災害時一人も見逃さない運動の展開**
 - ①土砂災害マップ＆福祉マップづくり
 - ②防災訓練（避難所運営訓練）の充実
 - ③災害時における地域の社会福祉施設との連携

6-1. 郡津小学校区(郡津地区)

私たちの地域の基礎データ

地域の特徴

市の北西部に位置し、古来より交野の中心地として発展してきた。田畑が多く残り、緑豊かな環境の中に、旧村と新興住宅、戸建てとマンションが混在している。助け合いの精神が根付き、様々な地域活動が展開されている。また、スーパーもコンビニもない稀有な地域である。

地域住民の状況

- ◎人口 6,735人(全市の8.6%) 8,3(全市7.5)
 - ◎世帯数 2,603世帯(全市の8.3%) 403人
 - ◎高齢化率 19.4%(全市平均25.7%) 220人
 - ◎障がい者手帳所持者 144人
- (平成27年4月1日現在)
(身体障害者手帳は1・2級のみ)

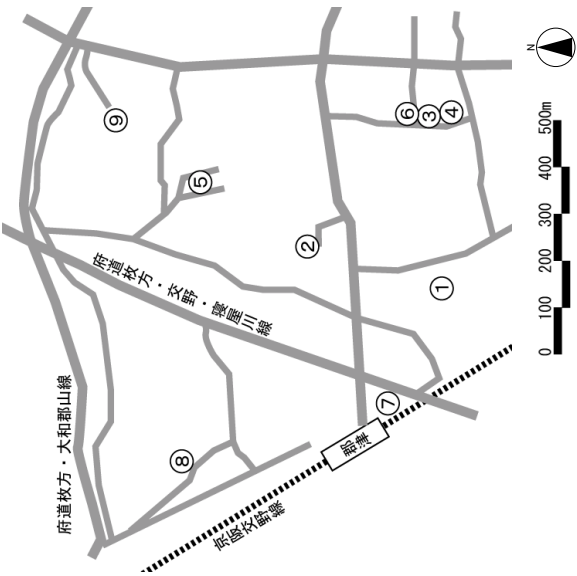
地域の資源

《拠点等》

- ①郡津小学校
- ②郡津公民館・グラウンド
- ③郡津神社・ちびっこ広場
- ④老人センター
- ⑤郡津2丁目ちびっこ広場
- ⑥児童公園
- ⑦交野幼稚園
- ⑧第二きんもくせい保育園
- ⑨交野女子学院

《人的資源》

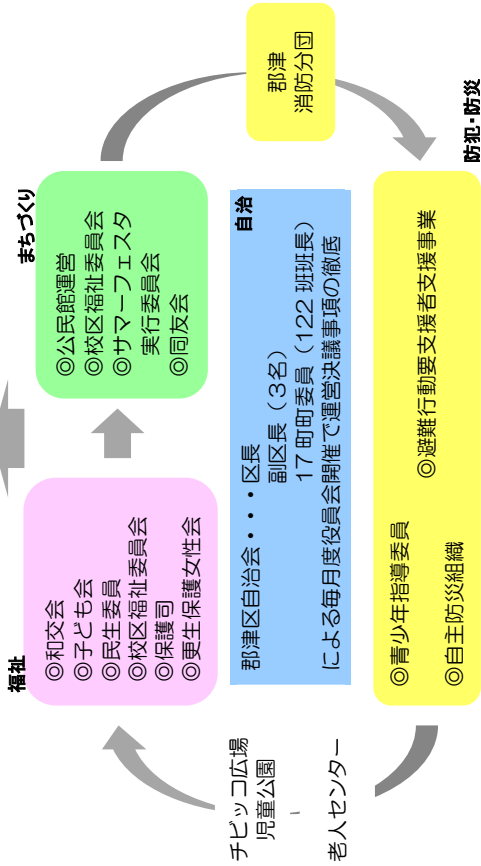
- ・自治会数：1
- ・校区福祉委員：34人
- ・民生委員児童委員：7人
- ・老人クラブ：会員数57人



私たちの取り組み (現況編)

地域の組織

支え合いで安心・安全な住みよい「郡津のまちづくり」



現在の地域の取り組み

名称	開催場所	日時	実施主体
元気アップ	郡津公民館	週1回(火)	校区福祉委員会
子育てサロン	郡津公民館	月1回(第3木)	校区福祉委員会
ふれあいサロン	郡津公民館	月1回(第1木)	校区福祉委員会
男の料理教室	郡津公民館	月1回(第4土)	同友会
サマーフェスタ	郡津区グラウンド	8月に2日間	区
青少年パトロール	郡津区全域	夏季・冬季休暇中	区
歳末パトロール	郡津区全域	年末3日間	区
避難行動要支援者支援事業	郡津区公民館	通年	区



▲サマーフェスタ

▲ふれあいサロン

▲子育てサロン

▲あいさつ運動

私たちの地域

地域のよいところ

- 区の活動が区役員会で合意決定され実行が早い。
- 区と校区福祉委員会活動は連携が図られている。
- 校区福祉活動を支える民生委員児童委員・更生保護女性会・ボランティアメンバーの目的意識が高い。
- 校区福祉委員会主催の各種活動には特に高齢者の参加が多い。
- 除夜の鐘つきや郡津神社秋祭り子どもこし等、古きよき伝統文化が残っている。

地域の福祉課題

分野	困りごと・課題
見守り活動	<ul style="list-style-type: none"> ■見守りが必要な人がどこにいるかわからない。 ■見かけなくて気になるけれど、次の行動がとりにくい。 ■不審者と怪しまれるので、子どもへの声かけ・挨拶が難しい。 ■社協の一人暮らし高齢者調査と支援者事業の連動見直しが必要。
防犯活動	<ul style="list-style-type: none"> ■街灯が暗い、街灯がない。(きんちくせい保育園周辺、郡津神社周辺) ■ひったくり、押し売りなどの被害があった。 ■小学生には名前を覚えられ犯罪につながるのど名札を廃止した。 ■一人暮らしでは一人だけの表札を出しにくい。
子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの遊び場がない。ボール遊びができるところがない。 ■子育てサロンの運営を知らない人が多い。来る人も決まっている。 ■育児に悩んでいる家庭がわからない。 ■交流の場に来ない人たちへのアプローチが必要。
交通事情	<ul style="list-style-type: none"> ■道が狭く、消防車が通れない道が多い。 ■小学校前道路の痛みが激しい。登下校時通過する車のスピードが速い。 ■自転車のマナーが悪い。ルール改正の周知が必要。 ■スーパージミから郡津駅に至るメイン道路は道幅が狭く下り坂であるが、交通量が多く、登校時の児童横断が非常に危険である。
情報伝達	<ul style="list-style-type: none"> ■掲示板が少なく、情報伝達が難しい。 ■引越してきた人は、情報を知らない。 ■若い人は回覧版を見ないので、情報が伝わりにくい。 ■回覧板が回ってくるのが遅い。
その他	<ul style="list-style-type: none"> □一部の地域は近所付き合いが希薄で困り事が見えない。

■は地域懇談会であげられた課題 □は地域踏査票

私たちのアクションプラン (平成28~32年度)

郡津小学校区 (郡津地区) の目標

郡津区民相互の支えあい (愛) 活動で
子どもからお年寄りまで
安心・安全な住みよい町づくり!

私たちのこれからの取り組み

- ◎安心して子育てができる支援体制づくり
子育てサロン活動を中心に、子育て中の若いママさんと経験豊富なサロンスタッフとの交流の中から『悩みがあったらいつでも相談できる』信頼関係づくり活動を行う。
- ◎郡津小学校児童の安心・安全な通学環境づくり
美しく古い町並みが残る反面、道幅が狭く交通量が多い通学路には危険が多い。関係支援組織とボランティアで『地域で子供を見守る』環境づくり活動を行う。
- ◎青少年の健全育成に向けた支援活動
公民館横グラウンドを小学生がのびのび遊べるスペースに開放する活動や、定期夜間パトロールを行い『次代を担う青少年の健全育成』環境づくり活動を行う。
- ◎健康寿命を伸ばす支援体制づくり
元氣アップ体操やふれあいサロン活動の継続と内容の充実で、活き活きと毎日が暮らせる気力・体力づくりへの支援活動を行う。
- ◎孤立者を出さない声掛け支えあい活動
区活動に参加の約600世帯への参加勧誘活動と、声かけての回覧板手渡し活動等で『高齢1人暮らし者との交流』による見守り活動を行う
- ◎災害発生時の避難行動に支援が必要な人への支援体制強化
避難行動要支援者支援事業の支援体制充実を目指し、1~3年後には要支援者を支援者が支える体制から『要支援者を地域で支える』体制に移行検討中。
- ◎あいさつ運動の継続で潤いのある町づくり
定期的なあいさつ運動を行い『おはよう!か飛び交う町づくり』活動を行う。

6-2. 郡津小学校区(幾野地区)

私たちの地域の基礎示一タ

地域の特徴

市の北西に位置する静かな住宅街。幾野1・2丁目、昭和40年頃に宅地開発され、子育て世代が家を建てる。その後、周りの田畑が宅地化され、戸建て住宅やマンションが建設された、比較的新しい地域である。6丁目だけが離れ、枚方市に隣接している。また、5丁目は工場地帯となっている。

地域住民の状況

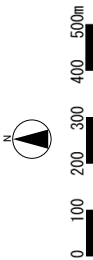
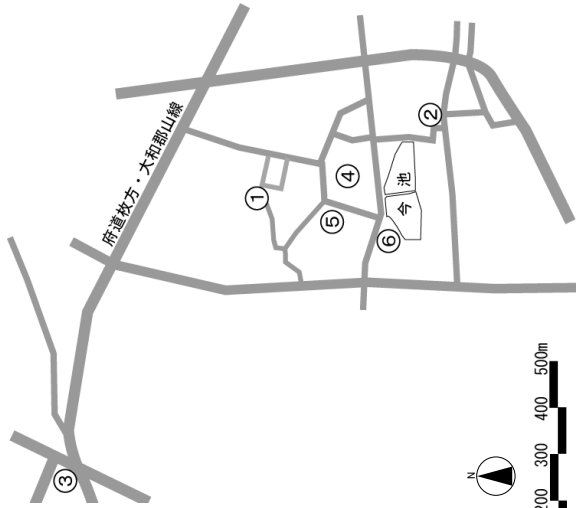
◎人口	4,444人(全市の5.7%)	5.4(全市7.5)
◎世帯数	1,744世帯(全市の5.6%)	206人
◎高齢化率	23.4%(全市平均25.7%)	150人
	(平成27年4月1日現在)	◎障がい者手帳所持者 99人 (身体障害者手帳は1・2級のみ)

地域の資源

- 《拠点等》
- ①幾野会館
 - ②幾野集会所
 - ③幾野西集会所
 - ④第二中学校
 - ⑤くらやま幼稚園
 - ⑥第一児童センター

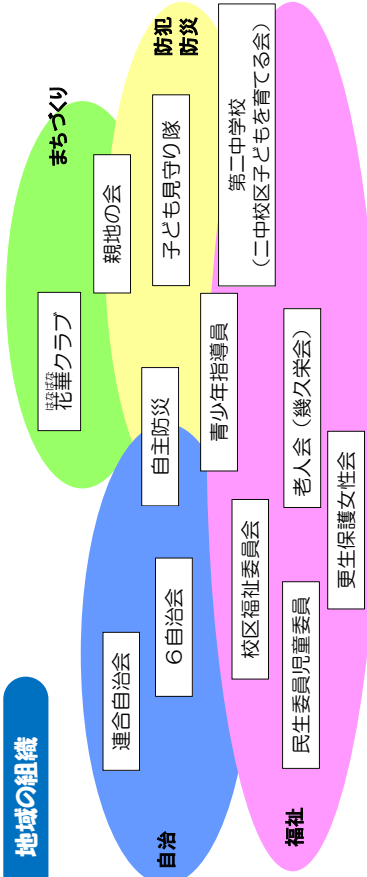
《人的資源》

- ・自治会数：6(自治会加入率：76%)
- ・校区福祉委員：25人
- ・民生委員児童委員：5人
- ・老人クラブ会員数：97人
- ・子ども会会員数：50人



私たちの取り組み(現況編)

地域の組織



現在の地域の取り組み

平成27年4月1日現在

名称	開催場所	日時	実施主体
幾野ふれあい広場	第二中学校	10月	連合自治会
防災訓練	第二中学校	11月	連合自治会
お楽しみサロン	幾野集会所	月1回(第4月曜)	校区福祉委員会
子育てサロン	幾野集会所	月1回(第4水曜)	校区福祉委員会
元氣アップ体操	幾野集会所	月3回(第1・2・4火曜)	校区福祉委員会
校区三世代交流(グラウンドゴルフ大会)	郡津小学校	年1回	校区福祉委員会
校区世代間交流(ティスコン大会)	第二中学校	年1回	校区福祉委員会
懇談会(一人暮らし高齢者の交流会)	幾野集会所	年2回	校区福祉委員会
友愛訪問(一人暮らし高齢者宅訪問)		年3回	校区福祉委員会
声かけ・あいさつ		月2回(第1・3月曜)	友愛チーム幾野
子ども見守り隊	第2中～郡津小	週2回(月・金曜)	区・校区福祉委員会
幾野文化祭	幾野会館	11月	連合自治会



私たちの地域

地域のよいところ

- 環境が良い。治安が良い。
- 近所づきあいがしやすい。
- 校区福祉委員会、幾久栄会、親地の会など、それぞれが特色のある活動をしている。
- 親地の会（二中コーポネーター）の活動がすばらしい。

私たちのアクションプラン

(平成28～32年度)

《郡津小学校区（幾野地区）の目標》

支えあう 安心・安全できれいなまちづくりの推進

地域の福祉課題

分野	困りごと・課題
地域特性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 6丁目が、活動拠点等から離れている。 ■ 福祉に無関心な人が多い。 ■ タバコのポイ捨て、犬の糞など、住民マナーに問題がある。
地域のつながり	<ul style="list-style-type: none"> □ 24%の世帯が自治会に入っていない。 ■ 6丁目は離れているため、地域行事に参加しにくい。 ■ 5・6丁目は、ゆうゆうバスが通らない。
利便性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一時避難所があまりない。 ■ 防災・緊急放送が聞こえない地域もある。 ■ 防犯カメラが少ないため、設置を希望する。 □ 高齢化が進んでいるため、災害時の組織体制づくりが急務。
子ども・子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの遊び場がない。(ボール遊び等ができない) ⇒道路で遊んでいて危険
地域支援 地域活動	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自治会の役員の任期が1年で、色々な活動の引き継ぎがうまくいかない。 ■ 自治会未加入者が増えてきて、要援護者の把握が難しくなっている。 □ 自治会に加入していないマンションなどの個別二丁目の把握が難しい。 ■ 福祉ボランティアの協力が少ない。 ■ いろいろな活動に協力してくれる校区福祉委員は10人程度。民生委員児童委員が、参加だけでなく、中心となって事業を行わせるを得ない状況。 ■ 老人会の会員数に地域のかたよりのがある。

■は地域懇談会であげられた課題 □は社協・地域包摂の視点からみられた課題

《私たちのこれからの取り組み》

- ◎幾野独自のお助け組織の充実
- ◎危険個所の見直し
- ◎連自治会との連携強化
- ◎工場地帯の人たちとの交流
- ◎世代間交流（みんなが楽しめるイベント）
- ◎声かけ・あいさつ運動の継続
- ◎美化運動の推進

6-3. 郡津小学校区(松塚地区)

私たちの地域の基礎データ

地域の特徴

市の北西部に位置し、テラスハウス・戸建住宅・マンション・府営団地があり、郡津駅周辺には商業施設、診療施設が複数ある。区長をトップに松塚地区連絡協議会が組織されており、平成14年頃に開始された松塚公園の美化活動、早朝ラジオ体操、早朝ラジオ体操、早朝太極拳等、地域や市域を超えた集まりがあり、現在も活発に活動を続けている。

地域住民の状況

◎人口 1,586人(全市の2.0%)
 ◎世帯数 751世帯(全市の2.4%)
 ◎高齢化率 44.6%(全市平均25.7%)

(平成27年4月1日現在)

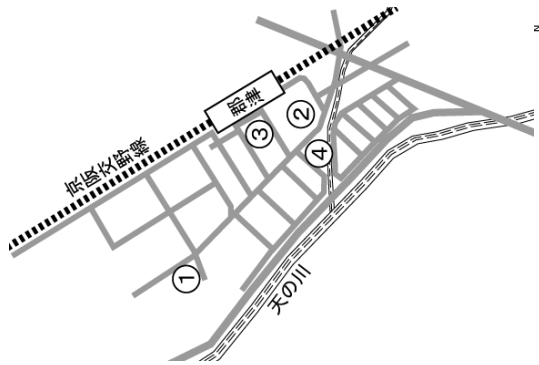
◎出生率(人口千対比) 3.2(全市7.5)
 ◎小学校児童数 45人
 ◎要介護(要支援)認定者数 130人
 ◎障がい者手帳所持者 59人
 (身体障害者手帳は1・2級ののみ)

地域の資源

- 《拠点等》
 ①松塚ふれあい館
 ②松塚公園
 ③交野会館
 ④交野保育園
- 《人的資源》
 ・自治会・町会数：9
 ・校区福祉委員：45人
 ・民生委員児童委員：3人
 ・老人クラブ会員数：143人

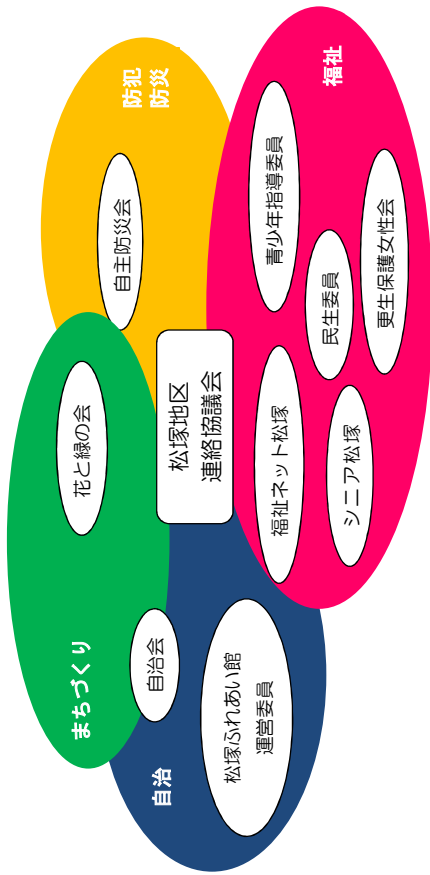


▲駅前花壇



私たちの取り組み(現況編)

地域の組織



現在の地域の取り組み

名称	開催場所	日時	実施主体
喫茶松の実	ふれあい館	毎週月曜	福祉ネット松塚
ふれあいサロン	ふれあい館	毎月第3水曜	福祉ネット松塚
おしゃべり会	ふれあい館	毎月第3金曜	福祉ネット松塚
男の喫茶	ふれあい館	毎月第4水曜	福祉ネット松塚
ハイキング	ふれあい館	毎月第4木曜	福祉ネット松塚
映画会	ふれあい館	毎月第1or第3日曜	福祉ネット松塚
元気アップ体操	ふれあい館	毎月第2・第4月曜	福祉ネット松塚
朗読会	ふれあい館	毎月第2金曜	福祉ネット松塚
子育てサロン	ふれあい館	毎月第4月曜	福祉ネット松塚
ひなまつり会	ふれあい館	年1回	福祉ネット松塚
クリスマス会	ふれあい館	年1回	福祉ネット松塚
個別支援	ふれあい館	随時	福祉ネット松塚
自主防災会	ふれあい館	毎月第4日曜	区

平成27年4月1日現在

私たちの地域

地域のおいところ

- 松塚地区連絡協議会があり、会議・会合がこまめに開かれている。
- 問題意識が広がり、情報提供がなされている。

地域の福祉課題

分野	困りごと・課題
地域特性	<ul style="list-style-type: none"> □高齢化率が極めて高い。 ■近所とのコミュニケーション、つきあい方が難しくなってきた。 ■引きこもって、地域とのつながりが少ない高齢者がいる。
利便性	<ul style="list-style-type: none"> ■コンビニ、飲食店、喫茶店がない。 ■遠くまで行かないと買物するところがない。 ■空き家が増えてきて、今後、ますます増えると思う。 ■自転車が増えて危険。自転車のマナーの向上が必要。 ■ゆうゆうバスの回数が少なく、第1ブロックの方にも廻ってほしい。(個人負担 100円くらいでもよい) ■道路の段差が多くて、足の悪い人はよく転ぶ。 ■公園内の歩道が整備されておらず、雨が降ればともに歩けない。 ■けやき道路の罅が危険。桜や櫻の寿命がきている。 ■認知症の方の火の管理が心配。
自治組織	<ul style="list-style-type: none"> ■自治会活動に男性の参加が少ない。 ■連協だよりを読む人が少ない。 ■委員になる人が少なく、役がすぐに回ってきて大変。 ■地区委員の数が減ってきている。見守りも2ヶ月に1回のペースで回ってくる。
地域支援・地域活動	<ul style="list-style-type: none"> ■子育て世帯への支援。 ■高齢者夫婦や一人暮らし高齢者への支援や見守りが必要。 ■若者を含めて引きこもりの方が把握できていない。 ■活動や地域を支援する人手がない。 □高齢化率が高く、地域の担い手として若い世代の育成が急務。 ■若い世代を地域活動に参加、参画させる必要がある。 ■出かけられない人のための仕組みづくりが必要。 ■民生委員の名前や役目を知らない人が多い。

■は地域懇談会であげられた課題 □は地域踏査票より

私たちのアクションプラン (平成28~32年度)

《郡津小学校区(松塚地区)の目標》

日頃からの近所の見守り・支え愛を通して、様々な問題を早期に把握し、各専門機関と協力し解決します。

《私たちのこれからの取り組み》

- ◎喫茶松の実の継続
- ◎連絡協議会で各自治会からの問題の吸い上げ。
- ◎ボランティアに参加可能な若い世代のネットワークづくり。
- ◎一人暮らし高齢者の横のつながりをつくる。
- ◎障がい者やグループホームについての啓発、理解の推進。
- ◎男性が活躍できる場をつくる。
- ◎独居家族のカギ委託。
- ◎認知症の方への声掛け。
- ◎松塚公園前あたりに避難場所になるような設備をつくる。

7. 長宝寺小学校区

私たちの地域の基礎データ

地域の特徴

市の北部に位置し、駅前住宅、梅が枝、私部西、郡津の4つの地区で構成されている。私部西は比較的新しく開発された地区で人口が増加しており、子どもも多いが、梅が枝は高齢化率が顕著に高く、人口が減少しているなど、校区内でも地区によって違いがある。交通や買物の利便性は高い。

地域住民の状況

- ◎人口 5,422人 (全市の7.0%)
 - ◎世帯数 2,398世帯 (全市の7.6%)
 - ◎高齢化率 26.9% (全市平均25.7%)
 - ◎出生率 (人口千対比) 6.8 (全市7.5)
 - ◎小学校児童数 204人
 - ◎要介護 (要支援) 認定者数 826人
 - ◎障がい者手帳所持者 245人
(身体障害者手帳は1・2級のみ)
- (平成27年4月1日現在)

地域の資源

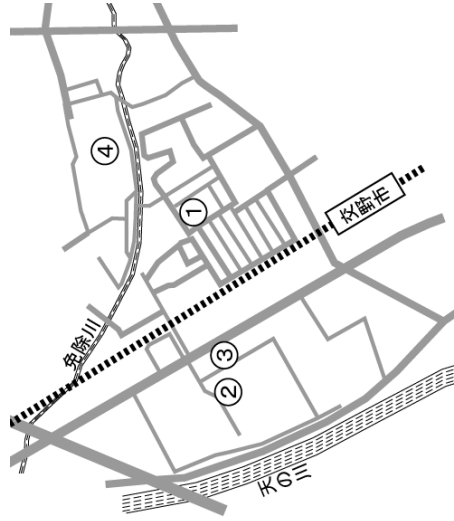
《拠点など》

- ①交野駅前住宅自治会集会所
- ②府営梅が枝住宅集会所
- ③府営梅が枝住宅第二集会所
- ④長宝寺小学校

《人的資源》

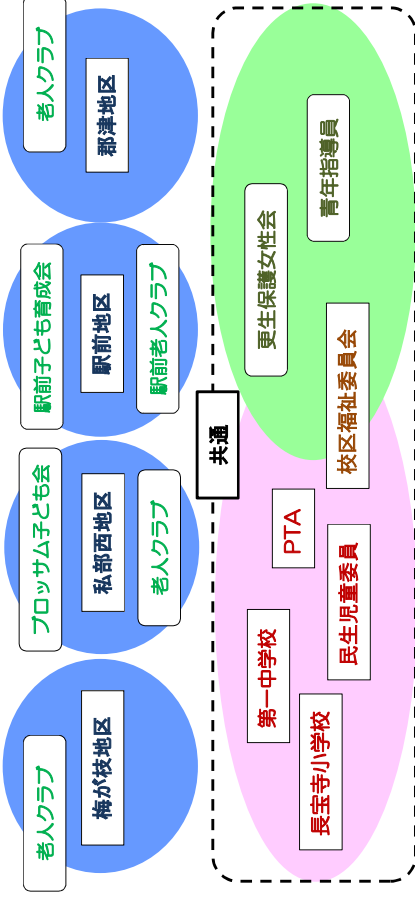
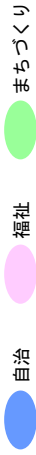
- ・自治会数：4
- ・校区福祉委員：50人*
- ・民生委員児童委員：10人*
- ・老人クラブ会員数：355人*
- ・子ども会会員数：436人*

※は、他校区を含む



私たちの取り組み (現況編)

地域の組織



現在の地域の取り組み

名称	開催場所	実施主体
いさいきサロン	駅前住宅自治会集会所 梅が枝第1集会所	校区福祉委員会
子育てサロン	プロッサム集会所	校区福祉委員会
オセロ大会	駅前・梅が枝・東・西	校区福祉委員会
グラウンドゴルフ大会	長宝寺小学校	校区福祉委員会
かるた大会	駅前・梅が枝・東・西	校区福祉委員会
元氣アップ教室	駅前・梅が枝・郡津公民館	自治会・みのり・郡津区



▲あいさつ運動



▲カルタ大会



▲世代間交流・グラウンドゴルフ

私たちの地域

地域のよいところ

- グラウンドゴルフや小学校で昔遊びを通じて交流するけやきの会など、世代間交流が活発に行われ、子どもたちと高齢者が交流する機会がある。
- 民生委員による住民活動が活発。
- 小学校の約半数の児童が参加し長年続いている、オセロ大会やカルタ大会等の行事がある。
- 駅前住宅自治会では、1人暮らしの高齢者宅への見守り活動をしている。
- 交通機関やスーパー、医療施設、介護事業所もあり、利便性が高い。
- 毎週、登校途中の横断歩道で続けている、あいさつ運動等で、子ども達が地域の大人の顔を覚えて、あいさつをしてもらえるようになった。

地域の福祉課題

分野	困りごと・課題
地域特性	<input type="checkbox"/> 公共施設が少ない。公共交通機関が近く、移動に便利。 <input type="checkbox"/> 高齢化率が高く、児童数の減少、少子高齢化が顕著となっている。
地域自治	<input type="checkbox"/> 自治会がない地域がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 自治会はあるが、回覧等ほとんどない地域もある。
地域のつながり	<input checked="" type="checkbox"/> 梅が枝は高齢者が多く、世代間交流が少ない。 <input type="checkbox"/> 府営住宅、一戸建て、マンション（分譲・賃貸）が混在し、それぞれでライフスタイルが異なるため、コミュニケーションや連携が難しい。
防犯・防災	<input type="checkbox"/> 駅が近いため、夜間に少年たちが集まりやすい。 <input type="checkbox"/> 子どもものの遊び場として、公園や雨の日に遊べる場所がない。
子ども・子育て支援	<input type="checkbox"/> 少子高齢化が顕著で、地域福祉の担い手の育成が急務。 <input type="checkbox"/> 地域ボランティアが少なく、活動者も内容も固定化しやすい。 <input type="checkbox"/> 市内でも少子高齢化が特徴的な地域。できるだけ長く、元気に暮らしていくための取り組みが必要。
地域支援 地域活動	<input type="checkbox"/> 高齢者、障がい者、子どもをもつ親などが孤立しないよう、見守りや声かけ、何かあれば相談できる環境づくりを、地域・学校・福祉関係事業所等が協力して行う必要がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 様々な交流活動を実施しているが高齢者が外に出てこない。経済的な事情もあり活動に参加しない、やりたくない人に無理強いはできない。
情報伝達	<input type="checkbox"/> 自治会のない新興住宅地などへの地域情報や行事案内の伝達が難しい。 <input checked="" type="checkbox"/> 地域懇談会であげられた課題 <input type="checkbox"/> は地域調査票より

私たちのアクションプラン (平成28~32年度)

《長宝寺校区の目標》

世代をこえた健康で明るい街づくり

《私たちのこれからの取り組み》

◎続けていくこと

学校やPTA、校区内で活動する住民など、いろんな方が参加し子どもたちを見守るあいさつ運動や、たくさん子ども達や住民が楽しみにしている、恒例のオセロ大会、かるた大会、グラウンドゴルフ、けやきの木交流会等を継続する。

◎新たにプラスすること

サロン等住民が集える場を、もっと活用してもらえるように、PRを工夫する。地域で行う活動への参加を住民に呼び掛ける。

◎大事にすること

子ども達から子育て中の方、お仕事を退職された高齢の方まで、それぞれの暮らしを大切にしながら、気軽に楽しく活動に参加できる街づくりを目指す。

8. 藤が尾小学校区

私たちの地域の基礎データ

地域の特徴

市の中央部に位置し、近年では、宅地開発がすすみ、新しい戸建も増加傾向にある。自治会よりも組織、地縁、意識ともに「テラス」「公社」「団地」の属性が中心で、福祉関係施設が多いのが特徴であり、日頃から連携を図っている。

地域住民の状況

◎人口	5,495人 (全市の7.1%)	◎出生率 (人口千対比)	9.3 (全市7.5)
◎世帯数	2,223世帯 (全市の7.1%)	◎小学校児童数	403人
◎高齢化率	25.6% (全市平均25.7%)	◎要介護 (要支援) 認定者数	299人
		◎障がい者手帳所持者	210人
		(身体障害者手帳は1・2級のみ)	

(平成27年4月1日現在)

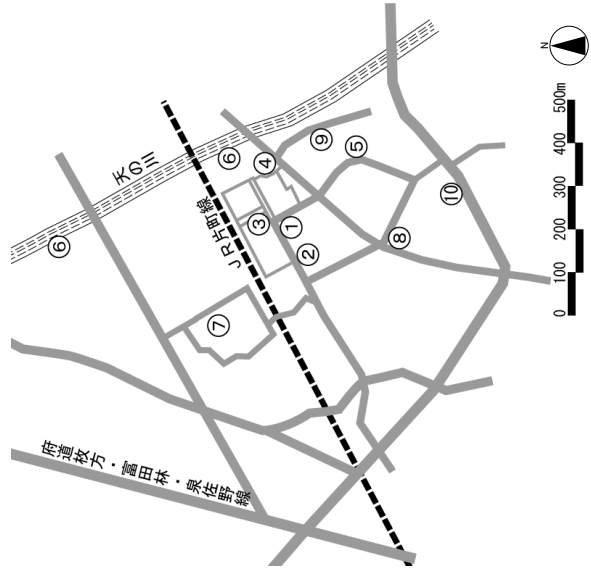
地域の資源

《拠点等》

- ① 藤が尾会館
- ② 藤が尾ふれあい会館
- ③ 府営団地集会所
- ④ 府営団地第二集会所
- ⑤ 公社集会所
- ⑥ 天野川緑地
- ⑦ 藤が尾小学校
- ⑧ ふじが丘保育園
- ⑨ 特別養老ホーム天の川明星
- ⑩ 地域活動支援センターみのり

《人的資源》

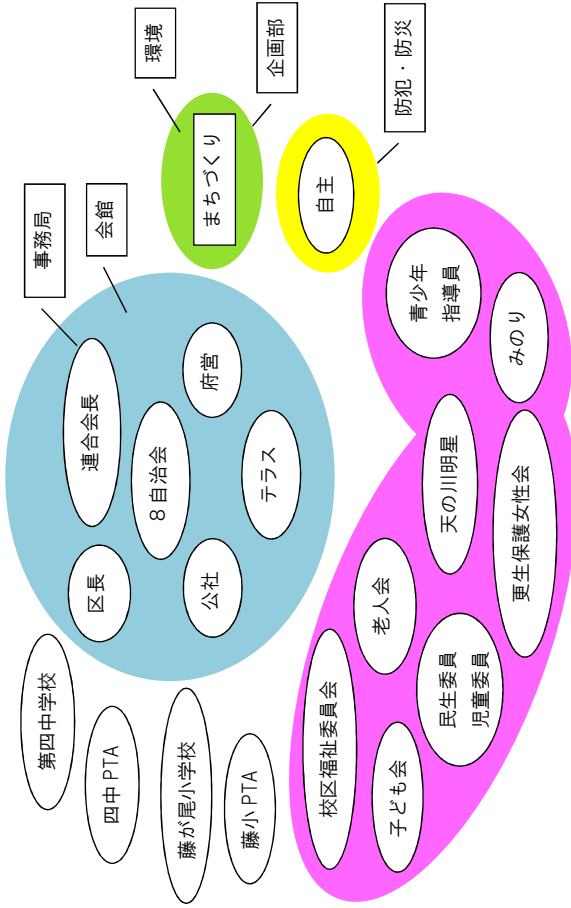
- ・自治会数：8
- ・校区福祉委員：43人
- ・民生委員児童委員：8人
- ・老人クラブ会員数42人



私たちの取り組み (現況編)

地域の組織

自治 福祉 防犯防災 まちづくり



現在の地域の取り組み

名称	開催場所	日時	実施主体
ふれあいサロン	藤が尾会館	第1金曜日 10時～	校区福祉委員会
子育てサロン	ふれあい館	第1火曜日	校区福祉委員会
ピンポンサロン	藤が尾会館	第1・3木曜日	校区福祉委員会
喫茶「陽だまり」	藤が尾会館	第3木曜日	校区福祉委員会
一人暮らし高齢者懇談会	藤が尾会館	年1～2回	校区福祉委員会
カラオケ	府営第2集会所		あけぼの会
サマーキャンプファイヤー	藤が尾小学校	8月	連合自治会
盆踊り	公園	8月	連合自治会
もちつき大会	ふれあい館	12月	校区福祉委員会
防災訓練	藤が尾小学校	2年に1回	連合自治会
カラオケ同好会	藤が尾会館	毎週月・火	連合自治会
元氣アップ体操	公社集会所	水曜日	公社
グラウンドゴルフ	公園	月・水・木	あけぼの会
ゲートボール	公園	火曜日	あけぼの会

平成27年4月1日現在

私たちの地域

地域のよいところ

- 利便性
スーパー、学校、医療、銀行も近く、坂も少ないので高齢になっても住みやすい。
- 地域のつながり・自治組織
近隣は顔見知り。交流が多い。
- 地域活動
住民活動が団結している。
みよりのボランティア活動は、障がいのある方と地域の交流機会になっている。

地域の福祉課題

分野	困りごと・課題
利便性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 府営住宅にエレベーターがないところが多く、階の人の負担が大きい。 ■ 医療機関等の情報が入りづらく、利便性が悪い。 ■ 救急の場合に枚方市まで運ばれることもある。これでは交野市で子育てしたいと思わないのではないか。若い子育て世帯は不満を持っている。 ■ 通院が大変。
地域のつながり	<ul style="list-style-type: none"> ■ 住民が顔を合わせることが少なくなった。 ■ 引っ越しされてきても挨拶をしない。 ■ 住民の関わりがない。
自治組織	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自治会総会への出席者が少ない。 ■ 自治会を辞める人が増えている。
地域支援 地域活動	<ul style="list-style-type: none"> ■ 孤独死、孤立死。 ■ 退職後の活動の場が少なく ■ 世帯で障書を持たれていている方への支援。 ■ ゴミ屋敷への支援。 ■ 公の制度の対象にならない方への支援。 ■ SOS を自ら言ってくれない。 ■ 見守り、安否確認等の支援が必要。 ■ 集まりに参加できない方へのアプローチ方法。 ■ 独居の人は、他人に対する依存が強い。声をかけられるが頼られすぎて困る。本人の自立と住民支援のジレンマ。

■ は地域懇談会であげられた課題 □ 社協・地域包摂の視点からみた課題

私たちのアクションプラン (平成28~32年度)

《藤が尾小学校区の目標》

地域のつながりを深め、障がい者や高齢者、誰もがいきいきと暮らせるまちづくりを目指します。

《私たちのこれからの取り組み》

- ◎地域のつながりづくり
見守り、声かけ活動を継続し、住民同士が気さくに挨拶ができるまちづくりを目指します。
また、地域活動（清掃活動やお祭り、イベント）などをとおして、近所づきあいを深めます。
- ◎他団体・施設等との連携
 - ・ 小学校との連携
小学校が地域活動の中心になるよう連携を深めます。
また、児童会によるひとり暮らし高齢者訪問などを検討します。
 - ・ 福祉施設との連携
地域活動をとおして、福祉施設との連携を図り、施設に入所・通所している高齢者や障がい者との交流を深めます。
- ◎人材の発掘
若い世代の人材を発掘し、地域活動の活性化を目指します。
また、多様な人が気軽に地域活動に参加できるよう、機会を充実します。

9. 星田小学校区

私たちの地域の基礎示一タ

地域の特徴

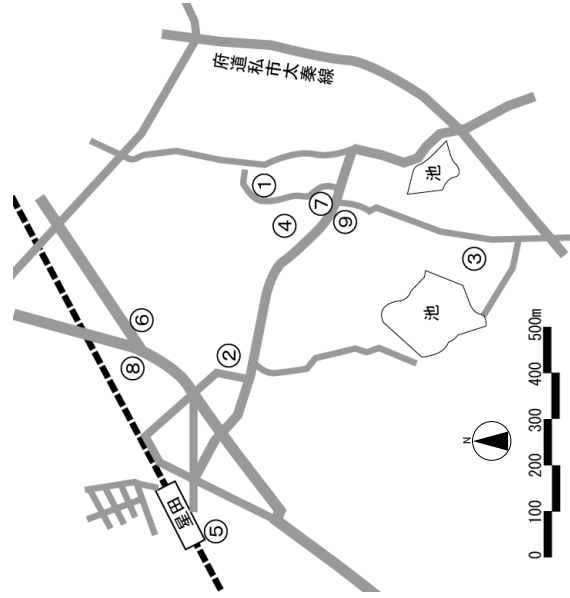
市の南西端に位置し、星田駅前にはスーパー・銀行・福祉施設等、生活関連施設が充実している。また、星田区には星田・旭・妙見坂・藤が尾小学校区の4つのエリアが混在している。

地域住民の状況

- ◎人口 6,266人 (全市の8.0%)
 - ◎世帯数 2,593世帯 (全市の8.3%)
 - ◎高齢化率 24.1% (全市平均25.7%)
 - ◎出生率 (人口千対比) 10.4 (全市7.5)
 - ◎小学校児童数 405人
 - ◎要介護 (要支援) 認定者数 365人
 - ◎障がい者手帳所持者 190人
(身体障害者手帳は1・2級のみ)
- (平成27年4月1日現在)

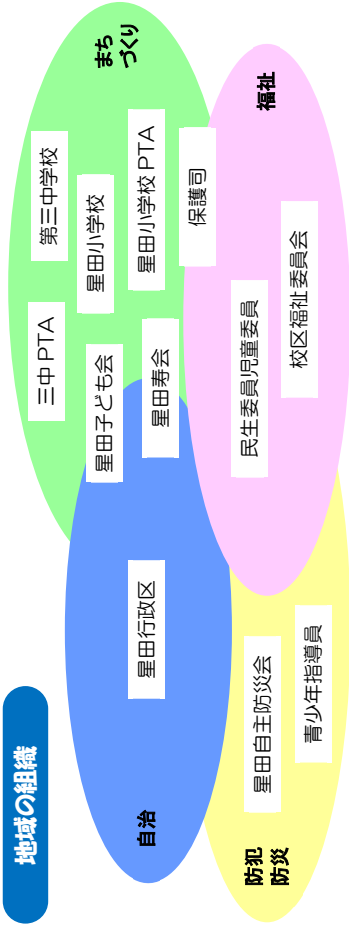
地域の資源

- 《拠点等》
- ①星田会館
 - ②星田小学校
 - ③第三中学校
 - ④星田公園
 - ⑤星田駅前ちびっこ広場
 - ⑥星田出張所
 - ⑦星田保育園
 - ⑧あさひ幼児園
 - ⑨特別養護老人ホーム明星
軽費老人ホーム明星
- 《人的資源》
- ・自治会・町会数：187
 - ・校区福祉委員：80人
 - ・民生委員児童委員：12人
 - ・老人クラブ：会員数98人



私たちの取り組み (現況編)

地域の組織



現在の地域の取り組み

名称	開催場所	日時	実施主体
ふれあいサロン	星田会館	月1回 (第4土)	校区
子育てサロン	星田保育園	月1回 (第2木)	校区
喫茶サロン	星田会館	月1回 (第2土)	校区・寿会
囲碁サロン	星田会館	月4回 (第1・3土、第2・4水)	校区・寿会
星の児サロン	星田会館	月1回 (第3土)	校区
人形劇 (もんべ座公演)	星田会館	年1回	校区
サマーフェスティバル	星田公園	年1回	行政区
三校区ふれあいフェスティバル	第三中学校	年1回	三校区 PTA
昔あそび	星田小学校	年1回	学校

平成27年4月1日現在



私たちの地域

地域のよいところ

- 校区福祉委員会の活動が活発。
- 星田小学校の見守りボランティア「織り姫ひこぼし隊」が毎日、登下校を見守っている。
- 医療関係機関や福祉関係機関が多く、他地域に比べて社会資源が充実している。

地域の福祉課題

分野	困りごと・課題
自治組織	<ul style="list-style-type: none"> ■町会・自治会への加入率が低い。 ■旧村と新しい住民との隔たりがある。 □新興住宅街に転居した方の中に、地域に溶け込めずにいる人がいる。 ■まとまりのある地域とない地域がある。 ■ひとり暮らし高齢者は、近所とのつながりが希薄になり引きこもりがちになる可能性があるため心配。 ■小学校PTAと地域とのつながりがない。大人と子どもが一体となっていない。
利便性	<ul style="list-style-type: none"> ■駅前の住民は、坂があって星田会館まで歩くことが難しい。 ■星田出張所にエレベーターがないため、利用できない人がいる。 ■医療機関は多いが診療科に偏りがある。(眼科、耳鼻科がない) ■交通の便が悪く、明星で行っている元氣アップ体操に参加できない人がいる。
防犯・防災	<ul style="list-style-type: none"> ■道が狭く、消防車が入れない。 ■空き家が多くなってきている。 ■福祉避難所の表示が不十分なところがある。
地域活動	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報重視で、いろいろな情報が入ってこない。 ■引きこもりの方への対応が難しい。 ■「元氣やから、助けはいらん」と支援を拒否する人がいる。 ■あいさつ運動の腕章があれば声かけをしやすいが、そうでなければ声かけをしにくいし、返事も返ってこない。 □校区エリア(星田・旭・妙見坂、区エリア(星田区・妙見坂区・南星台区・藤が尾区)が混在しており、区長や校区福祉委員は重複している。 □閉じこもりになっている可能性がある高齢者が他校区と比べて最も多い。(集える場所が少ない)

■は地域懇談会であげられた課題 □は地域調査票より

私たちのアクションプラン (平成28~32年度)

《星田小学校区の目標》

地域見守りネットワークの確立を目指します

《私たちのこれからの取り組み》

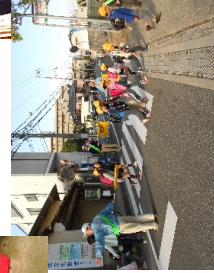
- ◎施設や学校と協力し、見守り・あいさつ声かけの継続をする。
- ◎ひきこもりがちな人に役割を持ってもらい、生きがいにつなげる。
- ◎農業や自営業の方でも参加しやすい、活動を検討する。
- ◎防災を核に、地域のつながりを強くする。
- ◎元氣アップ体操など新たな拠点での活動を検討する。



▼あいさつ運動



▲人形劇



▲サマーフェスティバル



▼星の児サロン

10. 妙見坂小学校区

私たちの地域の基礎示一タ

地域の特徴

市の南部に位置し、川や緑に恵まれた自然環境が整っている地域である。山手にあり一戸建てが多く、また一戸の土地が広く隣家との間隔があることも特徴である。社宅や同じ企業の出身者も多く、退職後も地域でつながりがあることから、住民の組織力・自治力は高く、自主的に活動を立ち上げ運営し、地域活動を展開している。

地域住民の状況

◎人口	6,578人 (全市の8.4%)	◎出生率 (人口千対比)	7.0 (全市7.5)
◎世帯数	2,526世帯 (全市の8.0%)	◎小学校児童数	364人
◎高齢化率	29.9% (全市平均25.7%)	◎要介護 (要支援) 認定者数	556人
		◎障がい者手帳所持者	157人
		(身体障害者手帳は1・2級のみ)	

(平成27年4月1日現在)

地域の資源

《拠点等》

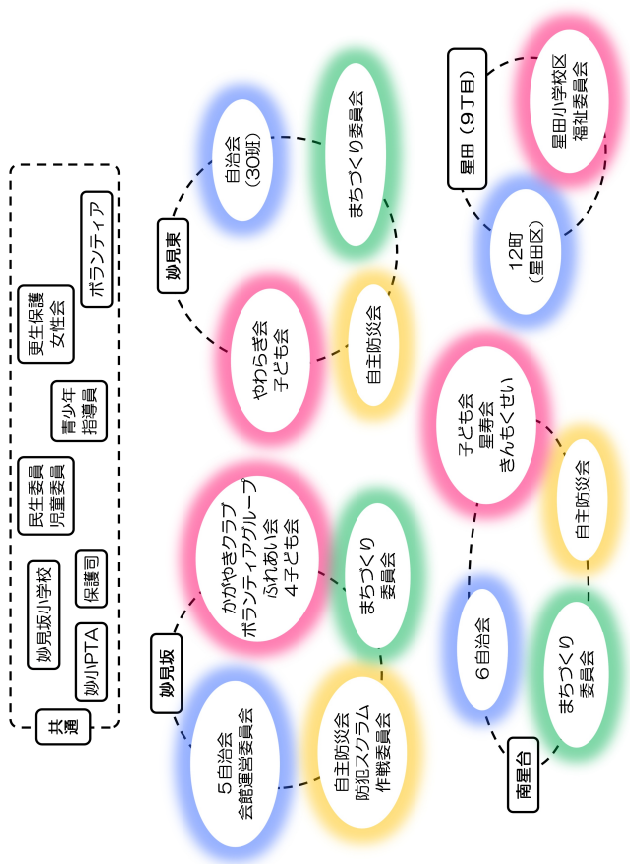
- ① 妙見坂自治会館
- ② 妙見東自治会館
- ③ 妙見東自治センター
- ④ 南星台集会所
- ⑤ 南星台西公園
- ⑥ 妙見坂中央公園
- ⑦ 妙見東中央公園
- ⑧ 妙見坂小学校
- ⑨ ケアハウスさんもくせい
- ⑩ さんもくせい 特別養護老人ホーム

《人的資源》

- ・自治会数：12 (+星田12町)
- ・校区福祉委員：60人
- ・民生委員児童委員：9人
- ・老人クラブ会員数：282人

私たちの取り組み (現況編)

地域の組織



現在の地域の取り組み

平成27年4月1日現在

《校区の活動》

- ・あいさつ・声かけ運動
- ・ふれあいサロン
- ・子育てサロン
- ・映画&喫茶
- ・世代間交流事業

《地区共通の活動》

- ・登下校時の学童見守り
- ・元気アップ体操
- ・さくら祭り、夏祭り、秋祭り
- ・もちつき大会
- ・作品展

《地区独自の活動》

妙見坂

- ・ふれあい喫茶憩い
- ・新春住民交流会
- ・摂南大学とのまちづくりの研究

南星台

- ・ホタル観賞
- ・茶話会

妙見東

- ・星の池清掃
- ・星の池子ども解放
- ・フラダンス
- ・毎朝の健康体操

地域のよいところ

- 住民の組織力がある。
- 福祉、まちづくり、防犯防災等多様な組織があり、幅広い地域活動が展開されている。
- 様々な技術や経験をもっている人材の宝庫である。
- 例) マネジメントやコーディネートネットワーク、営業、教職など
- 福祉施設や大学等との連携もとれている。
- 例) 施設：地域のかけこみ寺としての相談窓口、認知症などの勉強会 大学：まちづくり

地域の福祉課題

	困りごと・課題
地域特性	<ul style="list-style-type: none"> ■高齢化が問題。
地域のつながり	<ul style="list-style-type: none"> ■近所つきあいがいい方が増えているように思う。 ■日頃のお隣同士の声かけが少なく、人間関係の希薄化が懸念。
利便性 交通事情	<ul style="list-style-type: none"> ■住みやすいが、交通が不便。車が使えなくなったら困る。 ■買い物難民がいる。 □急坂が多いため、高齢者や障がい者が徒歩で移動するのは困難。 □駅までが遠い。 □地域内に医療、福祉関係機関等が少ない。
地域支援 地域活動	<ul style="list-style-type: none"> ■気軽に相談できるようにする必要がある。 ■参加者が固定化して、来てほしい方になかなか参加してもらえない。 ■買い物難民対策が必要。 □一人で抱え込んでいる人が多いと思われるが、近隣が気になって相談につながらない。 □同じこもりの可能性がある人がいる。
防犯・防災	<ul style="list-style-type: none"> □一戸の土地が広いため、中の様子が確認しづらく、防犯対策が必要。

■は地域懇談会であげられた課題 □は地域踏査票より

《妙見塚小学校区の目標》

あいさつ運動をすすめ、地域福祉活動の活性化から住民のつながりをひろげます。

《私たちのこれからの取り組み》

1. **あいさつ運動の充実**
(地域のコミュニケーションとボランティア活動参加へのきっかけづくり)
 - ・子どもの見守り活動
 - ・高齢者への見守り、声かけ
 - ・あいさつ運動による住民の交流機会の充実
2. **いつでも集える、気軽に参加できる場づくり**
(サロンや喫茶の充実)
 - ・ふれあい喫茶や映画会の開催
 - ・ふれあいサロンと子育てサロンの合同開催
3. **PR 活動の充実による地域福祉活動の活性化**
(サロン活動の周知や、各種団体の連携強化による委員会活動の基盤整備)
 - ・PR 活動の充実
 - ・高齢者の生活支援
 - ・認知症や発達障がい等の理解促進

アクションプラン策定を終えて
～校区福祉委員会委員長一言コメント～

★旭 小西祥夫委員長

子ども達の輝かしい目と現役世代の大人、高齢者の3世代が色々な活動を通じていつまでもつながる街づくりをめざします。

★岩船 高本俊彦委員長

「地域懇談会」がきっかけとなり、森地区でも朝のラジオ体操が始まりました。活動の輪（和）が広がっています。

★交野 北尾春樹委員長

校区の皆さんのお力添えで、目標が定まり一安心です。地域の方々と共に頑張っていきたいと思います。

★私市 大西幸夫委員長

これからの地域を支える子ども達、人生経験豊かな高齢者の方々、世代を乗り越え相互に優しく尊敬し合って素敵な私市をつくりましょう。

★倉治 新庄衛委員長

倉治の皆様のご協力のもと精一杯頑張りますのでよろしくお願いいたします。

★郡津（郡津）
松本信義地区長

郡津区の再発見と課題の見える化が出来、今後素晴らしい推進スタッフのみなさんと住みよい郡津へ取り組みをすすめます。

★長宝寺
松本泰司委員長

校区内の各地区によって諸事情が違うため、共通の課題を導きだすのに苦労しました。



★郡津（幾野）
山際佐代子地区長

地域の良い所と課題が再確認できました。皆が支え合い協力したら、より良い地域になると思います。

★郡津（松塚）
藤原誠之祐委員長

役員・委員をはじめ、サロンのお世話をして頂いている方々全員のご協力を得ながら福祉あふれるまちづくりを進めます。

★藤が尾
山口利子委員長

向こう三軒両隣を大切に多様な世代のつながりをつくり、見守り支え合える温かい地域づくりをめざします。

★星田 向井昌博委員長

これまでの課題と、新たな課題に目を向けて、取り組んでいきます。

★妙見坂 中村正三委員長

校区内に4つの地区があるため、各地区の取り組みに違いがあり、取りまとめに苦労しました。

資料編

1. 交野市地域福祉活動計画策定・推進委員会

交野市地域福祉活動計画策定・推進委員会設置要綱

(目的)

第1条 この委員会は、**かかわりあって・たすけあい・のびのび・しあわせのまち**を目指し、市の地域福祉計画との整合性を図りながら、交野市地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）の策定に関する事項の検討並びに活動計画の推進及び点検・評価等を行うため、交野市地域福祉活動計画策定・推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 活動計画策定に関すること。
- (2) 活動計画の推進に関すること。
- (3) 活動計画の進捗状況の点検・評価に関すること。
- (4) その他交野市社会福祉協議会会長（以下「会長」という。）が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員23人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 区長会を代表する者又はその関係者
- (3) 福祉団体を代表する者又はその関係者
- (4) 福祉事業所を代表する者又はその関係者
- (5) 社会福祉施設を代表する者又はその関係者
- (6) 商業団体を代表する者又はその関係者
- (7) 公募により選考された市民
- (8) 行政関係者
- (9) その他会長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱日から活動計画終了の前年度までとする。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長1名及び副委員長1名を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は会務を総理する。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、または欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。

- 2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長がこれを決する。
- 4 委員会は、必要に応じ検討部会を設置することができる。

(意見の聴取等)

第7条 委員会は必要に応じ、委員以外の者に会議への出席を求め、その意見若しくは説明を聞き、資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、交野市社会福祉協議会事務局において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 この要綱施行日以降、最初に開かれる委員会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、交野市社会福祉協議会会長が招集する。
- 3 第2期交野市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱及び交野市地域福祉活動計画進捗会議設置要綱は、廃止する。

第3期交野市地域福祉活動計画策定・推進委員会 委員名簿

(任期：平成27年8月25日～平成32年3月31日)

(敬称略・順不同)

区分	氏名	所属	備考
学識経験	小寺 鐵也	種智院大学 教授	委員長
区長会	渡邊 省三	交野市区長会 会長	副委員長
福祉団体	高齢福祉	山口 幸三	交野市星友クラブ連合会 会長
	障がい福祉	札埜 孝洋	交野市身体障がい者福祉会 副会長
		下村 隆司	交野市障害児(者)親の会 会長
	児童福祉	大矢 スミエ	交野市母子寡婦福祉会 会長
		山中 佐知子	交野市ファミリー・サポート・センターセンター長
	社会福祉	前内 安一	交野市民生委員児童委員協議会副会長
		戸田 十九一	NPO法人ナルクいわふねクラブ 代表
		川下 武士	交野市ボランティアグループ連絡会会長
		小西 祥夫	交野市校区福祉委員会 会長 (旭小学校区福祉委員会 委員長)
		北村 文子	枚方・交野地区更生保護女性会 会長
社会福祉施設	竹之中 裕子	社会福祉法人心生会 地域活動支援センターみのり 施設長	
	東口 房正	交野市民間保育園協議会 顧問 (ふじが丘保育園 理事長)	
	森地 繁一	交野市社会福祉施設地域貢献連絡会 (かたの福祉会 所長)	
福祉事業所	池永 直美	介護保険事業所 (社会福祉法人もくせい会 ケアハウスきんもくせい 施設長)	
商業団体	田中 政夫	交野市商業連合会 会長	
公募	井手 巧	市民	
行政関係者	川村 明	交野市福祉部 部長	
	倉澤 裕基	交野市地域社会部 部長	
	竹田 和之	交野市健やか部 部長	
	北田 千秋	交野市教育委員会学校教育部 部長	

2. 虹色ネットワーク会議

虹色ネットワーク会議設置要綱

(目的)

第1条 この会議は、交野市地域福祉計画および交野市地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）を推進し、地域住民や地域福祉をすすめる様々な団体と連携し、**かかわりあって・たすけあい・のびのび・しあわせのまち**を目指すことを目的として設置する。

(任務)

第2条 会議は、活動計画に関する調査及び研究を行い、地域福祉を推進し、交野市社会福祉協議会会長（以下「会長」という。）に報告するものとする。

(委員の構成)

第3条 この会議は、別表で掲げる委員で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 区長
- (3) 保健及び福祉に関する活動を行う者又は団体の代表者
- (4) 行政の代表者
- (5) 公募による者
- (6) その他会長が必要と認める者

3 前項の委員のほか、会長が必要と認めたときは、意見又は助言若しくは指導を得るため、関係機関及び関係者等の出席を求めることができる。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱日から委嘱日の属する年度の翌年度末までとして再任されることを妨げない。

(委員長及び副委員長)

第5条 この会議に、委員長1名及び副委員長1名を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 委員長は、議事その他の会務を掌理し、会議を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故等があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、委員長が召集し、会議の議長となる。

- 2 会議は委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことはできない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(検討部会の設置)

第7条 会議は、必要に応じ、検討部会をもうけることができる。

(守秘義務)

第8条 会議に出席した者その他関係者は、会議に関して知り得た情報を他に漏らしてはならない。

(事務局)

第9条 会議の庶務は、交野市社会福祉協議会事務局において処理する。

(細則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営について必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

虹色ネットワーク会議 委員名簿

(任期：平成27年8月26日～平成29年3月31日)

(敬称略・順不同)

	氏 名	所 属	備 考
学識経験	金田 喜弘	佛教大学 福祉教育開発センター 講師	アドバイザー
区長	藤原 誠之祐	区長会	副委員長
保健及び福祉に関する活動を行う者又は 団体の代表者	戸田 十九一	NPO法人ナルクいわふねクラブ 代表	委員長
	山口 利子	校区福祉委員会 副会長 民生委員児童委員協議会	
	藪田 裕美子	交野市地域子育て支援センター センター長	
	竹之中 裕子	地域活動支援センターみのり 施設長	
	川下 武士	ボランティアグループ連絡会 会長	
	田中 政夫	商業連合会 会長	
	松葉 智子	CSW連絡会	
行政の代表	大門 秀幸	交野市福祉部 次長	
公募	梅本 雅明	市民	

3. 第3期交野市地域福祉活動計画策定の経過

日程	社協関係	市関係
平成27年 5月22日(金)	第1回校区福祉委員会委員長会議 ・地域踏査票たたき案作成	
6月19日(金) ～7月1日 (水)		市民アンケート調査実施 ・20歳以上の市民2,000人に郵送配布 ・有効回収率45.8%
7月8日(水) ～7月31日 (金)		関係団体アンケート調査実施 ・法人事業所、支援団体、当事者団体合計68団体に郵送配布 ・有効回収率63.2%
7月9日(木)	地域懇談会(松塚)	
7月16日(木)	地域懇談会(郡津)	
7月19日(日)	地域懇談会(星田、藤が尾)	
7月23日(木)	地域懇談会(私市)	
7月25日(土)	地域懇談会(交野、幾野)	
7月26日(日)	地域懇談会(長宝寺、倉治、旭、岩船)	
7月29日(水)	地域懇談会(妙見坂)	
8月25日(火)	第1回地域福祉活動計画策定・推進委員会 ・策定・推進委員会設置要綱について ・委嘱状交付 ・委員紹介 ・委員長、副委員長選出 ・第1回地域福祉計画推進審議会の報告 ・第3期地域福祉活動計画(骨子案)について ・地域懇談会の報告 ・年間スケジュールについて	第1回地域福祉計画推進審議会 ・委嘱状交付 ・委員長、副委員長選出 ・交野市地域福祉計画の概要について ・第2期地域福祉計画(重点プロジェクト)の取り組み内容と課題について ・市民アンケート調査結果、関係団体アンケート調査結果について報告 ・第3期地域福祉計画(骨子案)について ・策定スケジュールについて
8月26日(水)	第1回虹色ネットワーク会議 ・虹色ネットワーク会議設置要綱について ・委嘱状交付 ・委員紹介 ・委員長及び副委員長選出 ・第2期地域福祉活動計画の取り組みと課題 ・虹色ネットワーク会議プロジェクトの活動実績の振り返り・まとめ ・第1回地域福祉計画推進審議会の報告 ・第3期地域福祉活動計画の「体系」「役割分担」について ・第1回策定・推進委員会の報告 ・地域懇談会の報告 ・地域福祉推進のための役割分担について ・年間スケジュールについて	

日程	社協関係	市関係
9月18日(金)	第2回校区福祉委員会委員長会議 ・各校区のアクションプランの共有 ・取り組みについて検討	
9月25日(金)	第2回虹色ネットワーク会議 ・第2期地域福祉活動計画～虹色ネットワーク会議プロジェクト推進における実績と課題～の報告 ・第3期地域福祉活動計画の基本的な考え方について ・基本方針2の取り組みについて検討 ・基本方針4の取り組みについて検討	
10月27日(火)	第3回虹色ネットワーク会議 ・基本方針6の取り組みについて検討	
11月16日(月)	第4回虹色ネットワーク会議 ・基本方針1・3・5の取り組みについて検討	
12月1日(火)		第2回地域福祉計画推進審議会 ・第3期地域福祉計画(素案)の検討 ・パブリックコメント実施について ・策定スケジュールについて
12月7日(月)	第2回地域福祉活動計画策定・推進委員会 ・第2回地域福祉計画推進審議会の報告 ・第3期地域福祉活動計画(素案)の検討 ・策定スケジュールについて	
12月18日(金)	第3回校区福祉委員会委員長会議 ・計画(素案)・活動計画(素案)の報告 ・各校区個別計画最終案の検討	
12月21日(月) ～平成28年 1月21日(木)		第3期地域福祉計画(案)についてパブリックコメントを実施 ・意見提出2名(意見総数4件)
2月17日(水)		第3回地域福祉計画推進審議会 ・パブリックコメントの結果報告 ・第3期地域福祉計画(成案)の承認
2月29日(月)	第3回地域福祉活動計画策定・推進委員会 ・第3期地域福祉活動計画(成案)の報告	
	第5回虹色ネットワーク会議 ・第3期地域福祉活動計画(成案)の報告 ・今後のスケジュール	
3月18日(金)	第4回校区福祉委員会委員長会議 ・第3期地域福祉活動計画(成案)の報告 ・各校区個別計画最終案の報告	

4. 用語説明

アルファベット

■CSW（コミュニティソーシャルワーカー）（P19, 28, 40, 73）

福祉のなんでも相談員として、高齢、障がい、児童、貧困などの分野に関係なく、制度の狭間や福祉課題の相談対応を行い、要支援者を通じて福祉の向上と自立支援を行う専門職のことをいいます。

■DV（ドメスティックバイオレンス）（P1, 25）

Domestic Violence の略。配偶者や内縁関係など、身近な立場の人から受ける暴力のこと。肉体的暴力だけでなく、言葉の暴力、社会的暴力（交友の制限など）、経済的暴力（お金を渡さない）なども含みます。

■NPO（P1, 2, 3, 15, 26, 29, 31, 33, 36, 38, 39, 71, 73）

P15⑥参照。

あ行

■青色パトロール（P20）

自動車に青色回転灯を装着して地域の自主防犯パトロールを行う活動をいいます。通常、青色回転灯を自動車に装備して運行することは法令で禁止されていますが、警察から自主防犯パトロールを適正に行うことができるとの認定を受けた団体は、自動車への青色回転灯の装備が認められています。

■インフォーマルサービス（P2）

非公式なサービス（支援）のこと。家族間の助け合いや、制度外のボランティア等による助け合い活動などを指します。

■おりひめ支え愛プロジェクト（避難行動要支援者支援事業）（P21, 32, 33, 34, 39）

交野市避難行動要支援者支援事業の愛称を「おりひめ支え愛プロジェクト」といい、避難行動要支援者が災害時や緊急時に孤立することを防ぐため、地域で普段の声かけや見守り活動とともに、避難行動要支援者名簿（用語説明「は行」参照）の作成をはじめ、災害時の避難支援に向けた体制づくりを行っています。

か行

■キーパーソン（P23）

組織、コミュニティ、人間関係の中で、とくに大きな影響を全体におよぼす、「鍵となる人物」のことをいいます。

■協働（P3, 20, 25, 27, 28, 38, 39, 49）

行政、市民、事業者及び地域団体などが、地域の課題を共有し、共通の公共的目的に向かってそれぞれに果たす役割を自覚し、相互に補完し、協力することをいいます。

■元気アップ体操（P20, 44, 45, 46, 48, 55, 56, 58, 62, 65, 66）

市は高齢者がいつまでも笑顔で健やかに過ごせることを目的に、「元気アップ大作戦」と

名付けた介護予防事業を推進しており、各地域において元気アップ教室が地域主導で実施されています。元気アップ教室は、「元気アップメイト（P17 参照）養成講座」を受講した元気アップメイトが教室の進行をサポートしています。

■減災（P32）

災害時の被害を最小限にするための取り組みのこと。「防災」が被害を出さないことをめざす総合的な取り組みであるのに対して、「減災」は、あらかじめ被害の発生を想定した上で、その被害を低減させていこうとするものです。

■権利擁護（P18, 24, 26, 31）

自己の権利を表明することが困難な人（寝たきりの高齢者や、認知症の高齢者、障がい者、子ども）の権利を守り、その人の思いや、その人にとって必要な支援を表明することを支援したり代弁したりすることをいいます。

■子育て支援センター（P14, 48, 73）

地域において乳幼児（おおむね3歳未満児）及びその保護者が気軽に集い、友達づくりができる相互の交流を行う場所を開設しています。地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進するために、子育て家庭に対する多種多様な育児支援を行なっています。

平成27年度から始まった子ども・子育て支援新制度では、事業名は「地域子育て支援拠点」といいます。

■子ども・子育て関連3法（P2）

「子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）」、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律（平成24年法律第66号）」、「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成24年法律第67号）」の3法を指します。幼児期の教育・保育の総合的な提供や、待機児童対策、地域の子育て支援の充実を図ることを目的とした「子ども・子育て支援新制度」の根拠法です。

■こども110番（P20, 35, 36）

子どもたちがトラブルに巻き込まれそうになった時、助けを求めてかけ込むことができるように、地域の協力家庭が「こども110番」の旗等を自宅前に掲げたり、また「こども110番」のステッカーを貼った業務用車両が「動くこども110番」として地域を走り、助けを求めて来た子どもを保護することにより、子どもたちを犯罪から守ろうとする運動です。

■コミュニティソーシャルワーカー（P19, 79）

C SWの項を参照。

■こんにちは赤ちゃん訪問（P28）

児童福祉法第8条の3第4項に定められた事業で、「乳児家庭全戸訪問事業」ともいい、平成27年度から始まった子ども・子育て支援新制度では、地域子ども・子育て支援事業の1つに位置付けられています。生まれてから4か月を迎えるまでの間に、健康増進課の助産師・保健師・民生委員児童委員・主任児童委員が家庭訪問を行い、赤ちゃんの健康状態や、産後の生活、育児支援に関する情報提供、育児相談等を実施しています。

さ行

■災害ボランティアセンター（P20, 33）

災害時に設置される被災地での防災ボランティア活動を円滑にすすめるための拠点のことをいいます。

■サロン活動（P19, 20, 28, 29, 31, 38, 41, 45, 55, 67）

地域で高齢者や障がい児（者）、子育て中の人、生きがい活動と元気に暮らすきっかけづくりを見つけ、地域の人同士のつながりを深める自主活動の場です。

■自主防災組織（P32, 33, 34, 54）

災害対策基本法第5条2において規定されている、地域住民による任意の防災組織です。

■障がい者相談支援センター（P40）

障害者自立支援法第77条第1項の規定に基づく機関で、障がい者やその家族等の地域における生活を支援するため、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用、ピアカウンセリング、介護相談、権利擁護のために必要な援助、専門機関等の情報提供などを行っています。

■人口ピラミッド（P7）

国や地域のある時点の年齢階層別人口を、男女を左右に分けて、低年齢層から高年齢層へと積み上げた図で、その形によって人口の年齢別構成を知ることができます。

■身体障害者手帳（P10, 44, 46, 48, 50, 52, 54, 56, 58, 60, 62, 64, 66）

身体障害者福祉法に定める障がい程度に該当すると認められた場合に、本人（15歳未満は、その保護者）の申請に基づいて交付されるもので、障がいの程度により1級から6級があります。

■セーフティネット（P18, 23, 29, 39）

網の目のように救済策を張ることで、安全や安心を提供するための仕組みのことをいいます。

■生活困窮者（P2, 19, 26, 30, 31, 79）

生活困窮者自立支援法では、「現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者」と定義されています。単なる経済的困窮だけではなく、社会的孤立などの課題を抱えている方や、将来的に困窮するおそれのある方も含まれます。

■生活困窮者自立支援事業（P19）

生活困窮者自立支援法（平成27年4月施行）に基づき、生活に困りごとを抱えた方の自立支援策の強化を図ることを目的として実施する事業。交野市では、平成27年度現在、次の事業を実施しています。

◎自立相談支援事業：地域に相談窓口を設置し、支援員が多様で複合的な課題を抱える生活困窮者に対し、他法・他施策の窓口や地域のネットワーク、関係機関等と連携し、相談者の自立に向けた支援を行います。

◎住居確保給付金：離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方に、就職に向けた活動をすることなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。

◎就労準備支援事業：直ちに就労が困難な方に6か月から1年の間、一般就労に向けた支援

や就労機会の提供を行います。

- ◎一時生活支援事業：住居をもたない方、またはネットカフェ等の不安定な住居形態にある方に、一定期間、宿泊場所や衣食を提供します。退所後の生活に向けて、就労支援などの自立に向けた支援も行います。

■生活困窮レスキュー事業（P31）

大阪府社会福祉協議会（府社協）と府内約450の老人福祉施設が2004年度から取り組んでいる社会貢献事業のこと。府社協の社会貢献支援員と各施設のコミュニティソーシャルワーカーが連携し、制度や社会の狭間に置かれた生活困窮者に対して、必要な福祉サービスにつなぐたり日常生活の支援を行ったりしています。

■精神障害者保健福祉手帳（P10）

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（精神保健福祉法）に定められたもので、障がいのある方が申請することによって、都道府県から交付される手帳のことです。障がいの程度により重い順に1級・2級・3級となっています。

■性的少数者（セクシュアルマイノリティ）（P25）

何らかの意味で「性」のあり方が非典型的な人のこと。性的少数派、性的マイノリティ、ジェンダーマイノリティとも言います。一般的に同性愛者、両性愛者、トランスジェンダー（性同一性障がいを含む）などが含まれます。

■成年後見制度（P20, 31）

認知症、知的障がい、精神障がいなどによって物事を判断する能力が十分でない人について、家庭裁判所が選任した成年後見人等の援助者が財産管理等を行うことにより、本人の権利を守り支援する制度のことをいいます。

た行

■地域ケース会議（P28, 39, 40, 41）

地域住民と専門職が顔を合わせ、福祉の困りごとについて気軽に相談し合える場のことをいいます。この会議を通して、住民と専門職の顔の見える関係をつくり、地域の様子を共有し、困りごとの早期発見につなげます。

■地域ケースネットワーク会議（P39, 40, 41）

地域からあがってきたケースをもとに、地域や一機関だけでは支えることの難しい複合的な事例について、調査や社会資源の検討など様々な機関・団体等が連携して分野を超えた支援の検討を行う場のことをいいます。

■地域包括支援センター（P13, 20, 40）

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援のサービスを一体的に提供する「地域包括ケアシステム」を構築していくためのコーディネート機関のことをいいます。

■出前講座（P19, 20, 26, 28）

社会福祉協議会職員等が、地域や団体等が主催する勉強会や研修会などに出向いて、専門的知識、技能の提供を行う講座のことです。

な行

■虹色ネットワーク会議（P5, 39, 40, 41, 72, 73, 74, 75）

地域福祉活動計画に基づき、地域住民や地域福祉をすすめる様々な団体と連携し、活動を推進するための会議。この会議は社会福祉協議会に設置されています。

■日常生活自立支援事業（P20）

判断能力が十分でない方に対して、住みなれた地域で自立した生活が送れるよう、福祉サービスの利用手続きの支援や日常の金銭管理を行う事業です。

■認知症サポーター（P17, 19, 20, 26）

P17 参照。

■認定こども園（P31）

保護者が働いている、いないにかかわらず受け入れて、教育・保育を一体的に実施する施設で、地域のすべての子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談や親子の集いの場の提供など、地域の子育て支援も行います。

は行

■ハザードマップ（P33, 36）

自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したものです。予測される災害の発生日点、被害の拡大範囲および被害程度、避難経路、避難場所などの情報が地図上に示されています。

■ピアカウンセリング（P29, 78）

ピアとは「対等」「仲間」という意味。ピアカウンセラー（同じ障がいがある仲間）が、対等な立場で話を聞き、自らの経験を踏まえた相談援助活動を行うことをいいます。

■ひきこもり（P1, 19, 65）

様々な要因の結果として、社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6か月以上にわたって、おおむね家庭にとどまり続けている状態（他者と関わらない形での外出をしている場合を含む）をいいます。

■避難行動要支援者名簿（P2, 32, 33, 47, 76）

国は災害対策基本法改正で、避難時に特に支援が必要な「避難行動要支援者」の名簿作成を市町村に義務づけました。名簿は、災害時に生命・身体に危険が及ぶ恐れがある場合は、本人の同意なしに消防や警察などの関係機関に提供することができるとされています。

■福祉避難所（P33, 34, 65）

介護の必要な高齢者や障がい者など、一般の避難所では生活に支障を来す人に対してケアが行われるほか、要援護者に配慮したポータブルトイレ、手すりや仮設スロープなどバリアフリー化が図られた避難所のことをいいます。

■ボランティアサロン（P21, 38）

これからボランティア活動を始めようという人から、長年活動を続けているベテランの人まで、経験年数も活動内容も様々な人たちが訪れ、気軽に交流する場です。活動紹介D

VDの上映、ボランティアによるミニ講座(体験)、ボランティア相談なども行っています。

や行

■要介護認定者 (P9)

介護保険制度において、介護を要する状態であることを認定された人のこと。最も軽度の要支援1から最も重度の要介護5まで、7段階の介護度が設けられています。

第3期交野市地域福祉活動計画

発行年月 / 平成28年(2016年)3月

編集・発行 / 社会福祉法人 交野市社会福祉協議会

〒576-0034 交野市天野が原町5-5-1

ゆうゆうセンター1階

TEL 072-895-1185 FAX 072-895-1192

ホームページ <http://katano-shakyo.com/>

